

阪南市総合計画
阪南市行政評価報告書(平成26年度分)

平成27年10月
阪南市

【 目 次 】

行政評価とは	3
評価報告書の見方	6
評価報告書(施策体系順)	
1.協働社会分野	
1-1 協働社会の形成	9
1-2 市民協働ネットワーク化の促進	12
1-3 広報活動の充実	14
2.健康・福祉分野	
2-1 地域福祉経営の推進	16
2-2 健康づくりの推進	18
2-3 医療体制の充実	21
2-4 国民健康保険制度の適正な運営	23
2-5 子育て支援の充実	25
2-6 介護保険の健全運営・高齢者支援の充実	29
2-7 障がい者福祉の充実	33
2-8 生活支援の充実	35
3.生活環境分野	
3-1 地域防災の推進	37
3-2 消防・救急体制の充実	42
3-3 交通安全・防犯対策の充実	44
3-4 安全安心な水道水の供給	46
3-5 下水道事業の健全経営	48
3-6 資源循環型社会の形成	50
3-7 環境負荷の低減	52
3-8 環境衛生の向上	54

4.教育・生涯学習分野

4-1	幼稚園教育の充実	56
4-2	学校教育の充実	58
4-3	生涯学習の推進	63
4-4	歴史・文化の保存と継承	68
4-5	国際交流の推進	70
4-6	生涯スポーツの振興	72
4-7	人権が尊重される社会の形成	75
4-8	男女共同参画社会の形成	77

5.産業分野

5-1	観光の振興	79
5-2	商工業の振興	81
5-3	農業の振興	84
5-4	漁業の振興	86
5-5	雇用・就労支援の充実	88

6.都市基盤分野

6-1	自然と共生するまちづくり	90
6-2	安全な水辺空間の形成	92
6-3	魅力的な街並みづくり	94
6-4	快適な住環境づくり	96
6-5	安全で快適な交通環境づくり	98
6-6	公共交通の利便性の向上	100
6-7	都市基盤の維持管理	102

7.行政経営分野

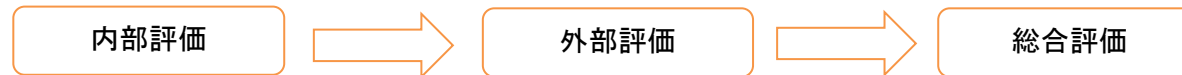
7-1	戦略的な行政経営の推進	104
7-2	人材育成の強化	107
7-3	健全な財政運営	109

《行政評価とは》

◆行政評価の目的等

総合計画に掲げる将来の都市像の実現に向け、「協働によるまちづくり」および「行政経営のしくみづくり」を推進するため、『住民満足度の向上』、『住民への説明責任』、『効率的で質の高い行政サービスの実現』、『職員の意識改革』を目的とし、「施策が着実に進んでいるか」、「施策を構成する事務事業が適切に行われているか」などを総合計画に掲げる全42施策を対象に「施策ごとに評価」を行います。

◆行政評価のフロー



※平成26年度分の行政評価では、外部評価委員会で選定された10施策について、外部評価及び総合評価を実施。

◆評価結果

(1)内部評価結果

内部評価の結果（指標の分析や施策の達成状況などの結果を踏まえ、施策の進行状況が施策のめざす姿にどの程度実現されているかを評価した結果）は以下のとおりです。

評価区分		件数	割合
★★★	施策のめざす姿を実現している	3	7.1%
★★	施策のめざす姿に近づいている	33	78.6%
★	施策のめざす姿にやや近づいている	6	14.3%
—	施策のめざす姿に近づいていない	0	0.0%
合計		42	

(2)外部評価結果

評価視点の多角化により行政評価の客観性を向上し、総合計画の実効性を高めるため、平成26年度に学識経験者と公募市民で構成する外部評価委員会を設置しました。

外部評価の結果（総合計画に掲げられている42の施策全てを評価することが困難であったことから、社会情勢の変化、国の施策の動向及び阪南市の抱える課題等、施策を取り巻く状況を総合的に考慮し、外部評価委員会で選定された下記の10施策を対象に評価を実施した結果）は以下のとおりです。

施策名〔施策コード〕	施策の主たる担当部局	施策の主たる担当室課	外部評価結果	(参考)内部評価結果
広報活動の充実〔103〕	市長公室	秘書広報課	★	★★
地域福祉経営の推進〔201〕	福祉部	市民福祉課	★★	★★
介護保険の健全運営・高齢者支援の充実〔206〕	健康部	介護保険課	★	★★
地域防災の推進〔301〕	市長公室	危機管理課	★	★★
交通安全・防犯対策の充実〔303〕	市民部	生活環境課	★★	★★★★
生涯学習の推進〔403〕	生涯学習部	生涯学習推進室	★	★★
男女共同参画社会の形成〔408〕	総務部	人権推進課	★	★★
商工業の振興〔502〕	市民部	商工労働観光課	★★	★★
公共交通の利便性向上〔606〕	事業部	都市整備課	★	★★
戦略的な行政経営の推進〔701〕	総務部	みらい戦略室	★	★★

(3)総合評価結果

総合評価の結果（内部評価と外部評価を踏まえて評価した結果）は以下のとおりです。

施策名〔施策コード〕	施策の主たる 担当部局	施策の主たる 担当室課	総合評価 結果
広報活動の充実〔103〕	市長公室	秘書広報課	★
地域福祉経営の推進〔201〕	福祉部	市民福祉課	★★
介護保険の健全運営・高齢者支援の充実〔206〕	健康部	介護保険課	★
地域防災の推進〔301〕	市長公室	危機管理課	★
交通安全・防犯対策の充実〔303〕	市民部	生活環境課	★★★
生涯学習の推進〔403〕	生涯学習部	生涯学習推進室	★
男女共同参画社会の形成〔408〕	総務部	人権推進課	★
商工業の振興〔502〕	市民部	商工労働観光課	★★
公共交通の利便性向上〔606〕	事業部	都市整備課	★
戦略的な行政経営の推進〔701〕	総務部	みらい戦略室	★

《評価報告書の見方》

- ①施策名(施策コード)……………総合計画基本構想に位置づけた7つの基本目標を実現するための施策名と施策コード(総合計画の章1桁、節2桁の計3桁)
施策実施期間は基本計画の期間(前期:H24~28)
- ②施策の主たる担当部局名……………組織名(部局名)
- ③施策の主たる担当課・室名……………組織名(課・室名)
- ④施策のめざす姿……………当該施策がめざす市民の暮らしやまちの姿
- ⑤内部評価(判定区分・理由)……………客観的分析および主観的分析を踏まえ、施策の状況が施策のめざす姿にどの程度実現されているかを4つの区分「★★★(実現している)」、「★★(近づいている)」、「★(やや近づいている)」、「ー(近づいていない)」で評価
また、その評価に至った理由も記載
- ⑥成果指標……………「④施策のめざす姿」の達成状況等を示す(数値化できるものは「実数」、傾向を示すものは「→」等:総合計画に記載分)
客観的分析は、各年度の目標値に対する現状値(H22年度)からの達成率により、「☀」、「☁」、「☔」の判定区分で分析
- ⑦指標の分析……………成果指標の分析(前年度からの増減理由、目標値に対する今後の取り組みなど)
- ⑧施策の達成状況……………施策のめざす姿などに対して施策の達成状況(できたこと)や施策を進めるうえでの課題や問題点(できなかったこと)
- ⑨事務事業名【事業コード】……………当該施策を構成する事務事業名と事務事業コード(総合計画の章1桁、節2桁、市役所の役割等2桁の計5桁)
- ⑩担当課名……………当該施策を構成する事務事業を担当する課・室名
- ⑪寄与度……………当該事務事業が施策に寄与する割合を「高・中・低」で表す
- ⑫事業概要……………当該事務事業の事業概要
- ⑬事業費……………当該事務事業の事業費(平成26年度決算額)
- ⑭H26達成状況……………当該事務事業のH26年の目標に対する達成状況を「A(達成できた)」、「B(概ね達成できた)」、「C(達成できなかった)」で表す。また、達成状況の内容や達成できなかった理由を記載
- ⑮外部評価結果……………外部評価委員会による評価結果
- ⑯総合評価結果……………内部評価・外部評価結果を再検証した評価結果

1. 協働社会分野

1-3 広報活動の充実

① 施策名(施策コード)		広報活動の充実(103)				② 施策の主たる担当部局名		市長公室		③ 施策の主たる担当課・室名		秘書広報課	
④ 施策のめざす姿		○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。											
⑤	★★	理由	分かりやすい広報誌の誌面づくりのため、レイアウトの工夫や市民アンケートを実施し、ウェブサイトについては、目標値に達しなかったものの、フェイスブックやツイッターを活用して情報発信の強化に努めたことから、市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有している状態に近づいている。										
	⑥	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
			①「市民と行政は多様な手段により情報を共有している」と思う市民の割合	%	52.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
		②読者アンケートで「必要な情報がある」の割合	%	—	目標	↑	↑	↑	↑	80	平成23年度実施(「必要な情報がある」の割合:69%)		
		③ウェブサイトアクセス件数	件	155,462	目標	—	170,000	175,000	180,000	185,000	平成22年11月にアクセス数のカウント方法を変更。平成24年3月よりFacebookの運用開始。		
⑦	指標の分析	②平成23年度のアンケート実施時から必要な情報がある割合が13.7ポイント上昇している。記事の内容には大きな変更はない。レイアウトは写真などを活用し分かりやすい紙面づくりに努めたためと考えられる。 ③ウェブサイトについては、ホームページの改修やフェイスブックの掲載数を増やし情報発信の強化に努めたためと考えられる。											
⑧	達成内容	広報はなんんについては分かりやすい誌面づくりに努めた。広報誌の読者アンケートを実施した。ウェブサイトについてはトップページの改修を行い親しみやすいホームページづくりを行った。また、フェイスブックの掲載数を増やし情報発信の強化に努めた。											
	課題や問題点	広報はなんんについてはAR(動画)を取り入れるなど少し変化をもたらしたものを使用することができなかった。ウェブサイトのアンケートについては、改修費用が多額となることから実施できなかった。											

		⑨ 事務事業名 【事業コード】	⑩ 担当課名	⑪ 寄与度	⑫ 事業概要	⑬ 事業費(千円) (H26決算)	⑭ H26達成状況
内部評価	施策を構成する事務事業	広報はんなん発行事業 【10301】	秘書広報課	高	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などを掲載した広報誌を毎月発行し、全世帯に配布する。また、視覚障がいのある人を対象とした「声の広報」、外国人を対象とした「行政情報翻訳版（英語、中国語、韓国語）」を発行する。	11,695	B
		参考例のため、施策を構成する事務事業は、一部のみ掲載					
外部評価	★	理由	<p>今日、広報誌やウェブサイトに加え、フェイスブックやツイッターといったSNSという広報ツールが加わったからこそ、だれに、どのような情報を届ける必要があるか、そのためにはどのようなツールを用いることが効果的かを十分に検討したうえで、広報活動を展開することが望ましい。</p> <p>市ではフェイスブックやツイッターといったSNSを用いた広報活動にも取り組んでいるが、対象とする世代に応じた広報ツールの効果的な使い分けなど、現段階ではまだ検討の余地が大きく残っている。また、市からの「お知らせ」を発信するだけにとどまらず、施策の目的として掲げるとおり、市民と行政がお互いの情報を必要に応じて共有するための取り組みの充実も重要な課題である。よって、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>ただし、「広報はんなん」はわかりやすい、見やすいものとなるようとても工夫されている点は高く評価している。引き続き市民にとってわかりやすい紙面づくりを期待したい。</p> <p>【委員提案】（＝平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズや課題が把握できるようなアンケートの手法について検討され、実施していただきたい。 ・広報誌がどのような世代、階層によく読まれているか把握され、その対策を講じられたい。 ・広報全般にわたり、情報収集や取材に広く市民の参画を得ることにより、市民が求める情報発信や市民と行政の情報共有につながることから、実現に向け取り組まれない。 ・今後の市の広報活動を検討するに際しては、「自治体広報のあり方研究会」の成果を十分に活用されたい。 				
総合評価	★	理由	<p>広報誌については、市民のニーズを的確に把握し、読み手の視点で広報誌のレイアウトや文章を工夫している点は外部評価においても評価された。しかしながら、外部評価において指摘されたように、市の情報発信が的確かつタイムリーに市民に届いているかという点については検証が不十分であり、どの世代、どういった生活スタイルの世帯を対象に、どのようなツールを通し情報を発信するかといった広報戦略が必要であることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿を実現するためには、広報活動とは、情報を一方的に発信するだけでなく、市民全体であらゆるまちの情報やまちづくりのニーズ・課題などについて相互に情報共有が図れる体制づくりに取り組む必要がある。</p>				

1. 協働社会分野

1-1 協働社会の形成

施策名(施策コード)	協働社会の形成(101)			施策の主たる担当部局名	総務部			施策の主たる担当課・室名	市民協働まちづくり振興課			
施策のめざす姿	○市民、NPOおよび地縁団体などが多様な活動に積極的に参加するとともに、新たな公共の担い手として、お互いをおもいやり、人と人がふれあう住みよい地域社会を形成しています。											
★★	理由	○NPO法人については、毎年1団体ずつ増加しているが、自治会の加入率については、少しずつ低下している状況である。市民公益活動団体登録数については、市民活動センターの利用団体に登録の呼びかけを行っていることもあり、大幅に増えている。 ○市民活動センターという市民公益活動の拠点を整備していることや市民協働事業提案制度の創設により、市民公益活動団体への活動支援ができるようになり、新たな公共の担い手を育成することができるようになった。今後は、活動支援を続けることで、新たな公共の担い手を育成し、住みよい地域社会を形成していく。										
内 部 評 価	成 果 指 標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「市のまちづくりや公共サービスを市民が協働して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	62.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	—	—		
		②「市民参画の機会が充実し、市政に対して意見を述べることができる」と思う市民の割合	%	49.7	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	—	—		
		③NPO法人認証数	団体	10	目標	13	13	14	14	15		
					実績	11 ☂	12 ☂	13 ☂				
		④市民公益活動団体登録数	団体	52	目標	60	60	60	60	60		
					実績	79 ☀	80 ☀	94 ☀				
		⑤パブリックコメント数	件/事業	4.7	目標	5.0	7.0	7.0	8.0	10.0	コメント件数÷事業数	
実績	7.0 ☀				1.4 ☂	6.5 ☂						
⑥自治会加入率	%	68.35	目標	71.00	72.00	73.00	74.00	75.00	加入世帯数÷全世帯数			
			実績	66.00 ☂	65.20 ☂	64.80 ☂						
指標の分析	③NPO法人認証数については、毎年1団体ずつ増えているものの、目標には達していない。現在のところ1団体からNPO法人の立ち上げの相談がある。 ④市民公益活動団体登録数については、市民活動センターの利用団体に登録の呼びかけを行っていることもあり、目標を大きく上回っている。 ⑤パブリックコメント数については、前年度より実績が良くなったことについては、少しずつではあるが市政への市民参画が推進されてきた成果であると考えられるが、依然、意見のない案件もあることからパブリックコメントの募集や周知の仕方を工夫する必要がある。 ⑥自治会加入率については、毎年人口は減っているが世帯数が増えている状況が加入率の低下に少なからず影響していると考えられる。											

内部評価	施策の達成状況	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> 自治会への加入を促進する活動として、新規入居者や住宅購入者等に対して自治会への加入を働きかけてもらうよう、不動産会社の2つの団体とそれぞれ協定を締結した結果、自治会加入案内パンフレットを新規入居者や住宅購入者等に配布してもらうとともに自治会への加入を働きかけてもらえるようになった。 自治基本条例の市民への周知と啓発を行うため、自治基本条例を分かりやすく解説したパンフレットを作成した。自治基本条例施行5周年事業として、中学生のころからまちづくりについて関心を持ってもらうため、中学生生徒会サミットを公開で開催した。職員も多数参加したので、今後のまちづくりへの参考にすることができた。 職員の市民協働に関する理解を深めるため、市民協働庁内推進会議を開催し、協働事業についてグループワークを取り入れた研修を実施した。市民協働事業提案制度についても、前年度に成案化された6つの事業を、事業担当課等と提案団体が協働して実施した。男里川一斉清掃行動など協働事業として実施することで、事業の種類や参加者が増えるなどの成果につながった。 				
		課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の加入率の減少については、自治会連合会としても加入の働きかけを行っているところであるが、新規加入者以上に高齢世帯の世帯分離等による世帯数が増加していることにより、減少が続いている。現在のところ、他の自治体でも自治会の加入率が劇的に回復した事例がない状況である。 自治基本条例が、多くの市民に知られていない。また十分に理解が進んでいない状況にあるので、さらなる市民への周知と啓発が必要である。 市民協働事業提案制度において、今年度は、市設定テーマについての応募がなかったため、市民協働についての職員のレベルアップを図り、地域の課題が解決できるようなテーマを担当課に出してもらえるようにサポートしていく。 				
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H26決算)	H26達成状況
		自治会連合会活動推進事業【10101】	市民協働まちづくり振興課	高	地区自治会(61団体)で構成される自治会連合会の事務局として、自治会連合会の活動を推進するための事業費に対する補助金の交付および活動に伴う各種事業の支援を行う。	4,249	B <ul style="list-style-type: none"> 各自治会間の親睦を深めるとともに、地区自治会にとって重要な課題である交通安全及び防犯について学ぶため、地区自治会の各自治会長が参加する視察研修を行った。 地域の課題解決に向けた取り組みを支援するため、東鳥取地区連合自治会において取り組んできた。 和歌山市内で計画されている産業廃棄物最終処分場に対する要望書について、全市的な課題として捉え、阪南市自治会連合会においても要望書を提出した。 自治会の加入を促進する活動として、新規入居者や住宅購入者等に対して自治会への加入を働きかけてもらうよう、不動産会社の2つの団体とそれぞれ協定を締結した。
		地域まちづくり協議会推進事業【10101】	市民協働まちづくり振興課	高	地域の課題解決に向けた市民の自発的および主体的な活動を実施する目的で設立された地域まちづくり協議会(自治会)に対し、活動に要する経費の全額または一部を補助する。(当事業は、平成25年度に創設した市民協働事業提案制度に統合したため平成25年度をもって廃止)	200	A <ul style="list-style-type: none"> 地域まちづくり協議会推進事業については、2つの自治会に補助金を交付し、自主防災活動等による地域の課題解決に向けての取り組みができた。

内部評価	施策を構成する事務事業	自治基本条例推進事業【10101】	市民協働まちづくり振興課	高	市民や学識経験者などにより構成される自治基本条例推進委員会により、条例の適正な推進を図りその推進状況の検証を行うとともに、市民に対する条例の周知・啓発を行う。	396	B	<ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例の市民への周知と啓発を行うため、自治基本条例を分かりやすく解説したパンフレットを作成した。 自治基本条例施行5周年事業として、中学生のころからまちづくりについて関心を持ってもらうため、中学生生徒会サミットを開催し、10年後の阪南市をどのようなまちにしたいのか、そのための取り組みなどについての発表を公開で行った。
		公聴推進事業【10101】	市民協働まちづくり振興課	高	市政に対する陳情、要望、疑問等を広く市民に求め、市政や業務に反映するため、市政に対する提言や意見を「市民の声」として収集する。	0	B	<ul style="list-style-type: none"> 市民の声制度において、市民からの市政に対する意見等を広く収集し、市政や業務に反映させていけるよう関係各課への情報提供を行った。 本市の窓口サービスの向上を目的として、お客様アンケートを実施し、前年度より100件以上多くの回答があった。
		市民協働推進事業【10101・10201】	市民協働まちづくり振興課	高	「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。	166	B	<ul style="list-style-type: none"> 職員の市民協働に関する理解を深めるため、市民協働庁内推進会議を開催し、協働事業についてグループワークを取り入れた研修を実施した。 市民協働事業提案制度において成案化された6つの事業を、事業担当課等と提案団体が協働して実施した。また、今年度においては、新たに2つの事業について事業提案があった。
		住民センター活用事業【10199】	商工労働観光課	中	住民センターの修繕や維持管理を行う。また、住民センターの適切な運営を図るため、運営状況の調査を行い、そのあり方について、指定管理者や関係各課などと検討を行う。	22,828	B	各地域で利用向上が図れるよう指定管理者と適宜協議を行うとともに、軽微な修繕については職員直営で対応するなど経費削減を図りつつ、雨漏り等の修繕や設備の更新を行い施設の維持管理に努めた。

1-2市民協働ネットワークの促進

施策名(施策コード)		市民協働ネットワークの促進 (102)			施策の主たる担当部局名		総務部		施策の主たる担当課・室名		市民協働まちづくり振興課	
施策のめざす姿		<p>○市民、NPOおよび地縁団体などが多様性を保ちつつ、地域のさまざまな課題の共有や連携・協力し、ネットワーク化しながら協力し合って活動しています。</p> <p>○市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーを積極的に育成しています。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	<p>○市民活動センターが地域交流館に移転したことにより、開館日を増やすことや施設機能等の充実により多くの市民公益活動団体の利用につながっており、また、夢プラザだよりや夢プラザフェイスブックなどによる市民公益活動団体に関する情報発信、交流会の開催による交流促進を行うことにより、ネットワーク化しながら協力し合って活動している。幅広い世代に利用してもらうため、日曜日も開館しているが、利用人数が少なく、働いている世代などを取り込んでいくことが課題となっている。</p> <p>○新たな人材の発掘やリーダーの積極的な育成については、市民協働事業の「はなていカレッジ」を実施し、協働のまちづくりの担い手を育成している。市民活動センターでは、様々な講座やイベントなどを行っているが、参加者の顔ぶれを見ても、同じ人が多く、新たな参加者が少ない状況である。</p>									
	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
	成果 指標	①「ボランティアやNPO等が活発に活動している」と思う市民の割合	%	62.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
		実績	—	—	—	—	—	—	—			
	②「市民はお互いに理解し、助け合って生活している」と思う市民の割合	%	63.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
		実績	—	—	—	—	—	—	—			
	③市民公益活動拠点(市民活動センター)共同使用団体数	団体	—	目標	20	20	20	20	20	平成23年11月開設		
		実績	15 ☂	18 ☂	29 ☀							
	④市民公益活動推進研修参加者数	人数	25	目標	30	35	40	45	50			
		実績	18 ☂	29 ☁	133 ☀							
指標の分析	<p>③市民公益活動拠点(市民活動センター)使用団体数については、市民活動センターが地域交流館に移転し、施設機能が充実したことで、大幅に増加しているが、登録している市民活動団体94団体のうちの3割の団体しか使用していない。</p> <p>④市民公益活動推進研修参加者数については、地域交流館への移転を契機に市民活動センターで幅広い講座を開催した結果、参加者数が大幅に増加している。</p>											
達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の市民協働に関する理解を深めるため、市民協働庁内推進会議を開催し、協働事業についてグループワークを取り入れた研修を実施し、市民協働事業提案制度についても、前年度に成案化された6つの事業を、事業担当課等と提案団体が協働して実施した。 ・市民活動センターが地域交流館に移転したことを機に、施設機能を充実させ開館日を拡大した結果、市民活動センターの利用者が大幅に増加した。 ・尾崎公民館まつりと同時に地域交流館まつりを開催し、多くの来場者に地域交流館を利用してもらうことができた。 											
課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働事業提案制度において、今年度は、市設定テーマについての応募がなかったため、市民協働についての職員のレベルアップを図り、地域の課題が解決できるようなテーマを担当課に出してもらえるようにサポートしていく。 ・市民活動センターを幅広い市民に利用してもらうために、日曜日も開館しているが、利用人数が少ないので、今後市民活動センターが幅広い市民を取りこむ拠点になるような事業に取り組む。 ・地域交流館がまだ知られていない状況にあるので、多くの市民に知ってもらい利用してもらうため、地域交流館の利用案内パンフレット等を活用し周知に努める。指定管理者と協力してコストを意識して、効率的な施設運営を進める。 											

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	市民協働推進事業 【10101・10201】	市民協働まちづくり 振興課	高	「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。	166	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の市民協働に関する理解を深めるため、市民協働庁内推進会議を開催し、協働事業についてグループワークを取り入れた研修を実施した。 ・ 市民協働事業提案制度において成案化された6つの事業を、事業担当課等と提案団体が協働して実施した。また、今年度においては、新たに2つの事業について事業提案があった。
		市民活動センター運営事業 【10201】	市民協働まちづくり 振興課	高	市民活動センター（夢プラザ）を開設する。「協働によるまちづくりの担い手」を増やし、阪南市自治基本条例及び阪南市総合計画に求められている「協働のまちづくり」を効率的に推進することを目的とする「はなていカレッジ」を開催する。	3,825	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動センターが地域交流館に移転したことを機に、施設機能を充実させ開館日を拡大した結果、市民活動センターの利用者が大幅に増加した。 ・ 市民協働事業の「はなていカレッジ」を実施し、協働のまちづくりの担い手を育成した。
		地域交流館管理運営事業 【10299・70399】	市民協働まちづくり 振興課	高	地域交流館において、市民公益活動、地域福祉活動、生涯学習活動を支援するとともに、相互に連携を図るための拠点機能を発揮させるため、指定管理者制度による管理運営を行う。	15,708	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域交流館の管理運営について社会福祉協議会を指定管理者として行わせた結果、効率的かつ効果的な管理運営が行われた。 ・ 尾崎公民館、市民活動センター及び社会福祉協議会との3団体連携会議を随時行い、連携して地域交流館の利用促進に向けた話し合いを行った。 ・ 尾崎公民館まつりと同時に地域交流館まつりを開催し、多くの来場者に地域交流館を利用してもらうことができた。

1-3広報活動の充実

施策名(施策コード)		広報活動の充実(103)			施策の主たる 担当部局名		市長公室		施策の主たる 担当課・室名		秘書広報課		
施策のめざす姿		○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。											
内 部 評 価	★★	理由	分かりやすい広報誌の誌面づくりのため、レイアウトの工夫や市民アンケートを実施し、ウェブサイトについては、目標値に達しなかったものの、フェイスブックやツイッターを活用して情報発信の強化に努めたことから、市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有している状態に近づいている。										
	成果指標	①「市民と行政は多様な手段により情報を共有している」と思う市民の割合	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明			
			%	52.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
		②読者アンケートで「必要な情報がある」の割合	%	—	目標	↑	↑	↑	↑	80	平成23年度実施(「必要な情報がある」の割合:69%)		
			%	—	実績	—	—	82.7	☀				
		③ウェブサイトアクセス件数	件	155,462	目標	—	170,000	175,000	180,000	185,000	平成22年11月にアクセス数のカウント方法を変更。平成24年3月よりFacebookの運用開始。		
					実績	167,978	☀	160,357	☂	167,558	☁		
	指標の分析	②平成23年度のアンケート実施時から必要な情報がある割合が13.7ポイント上昇している。記事の内容には大きな変更はない。レイアウトは写真などを活用し分かりやすい紙面づくりに努めたためと考えられる。 ③ウェブサイトについては、ホームページの改修やフェイスブックの掲載数を増やし情報発信の強化に努めたためと考えられる。											
	達成内容	広報はなんんについては分かりやすい誌面づくりに努めた。広報誌の読者アンケートを実施した。ウェブサイトについてはトップページの改修を行い親しみやすいホームページづくりを行った。また、フェイスブックの掲載数を増やし情報発信の強化に努めた。											
	課題や問題点	広報はなんんについてはAR(動画)を取り入れるなど少し変化をもたらしたものを使用することができなかった。ウェブサイトのアンケートについては、改修費用が多額となることから実施できなかった。											

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	広報はんなん発行事業 【10301】	秘書広報課	高	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などを掲載した広報誌を毎月発行し、全世帯に配布する。また、視覚障がいのある人を対象とした「声の広報」、外国人を対象とした「行政情報翻訳版(英語、中国語、韓国語)」を発行する。	11,695	B	レイアウトや表現を工夫し見やすく分かりやすい誌面づくりに努めた。市民アンケートを実施した。
		ウェブサイト運営事業 【10302】	秘書広報課	高	行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などをウェブサイト、フェイスブック及びツイッターなどで情報提供を行う。	2,154	B	ウェブサイトの運営をはじめ、フェイスブック、ツイッター、メール配信といった情報発信ツールの効率的・効果的な活用を努めた。
外部評価	★	理由	<p>今日、広報誌やウェブサイトに加え、フェイスブックやツイッターといったSNSという広報ツールが加わったからこそ、だれに、どのような情報を届ける必要があるか、そのためにはどのようなツールを用いることが効果的かを十分に検討したうえで、広報活動を展開することが望ましい。</p> <p>市ではフェイスブックやツイッターといったSNSを用いた広報活動にも取り組んでいるが、対象とする世代に応じた広報ツールの効果的な使い分けなど、現段階ではまだ検討の余地が大きく残っている。また、市からの「お知らせ」を発信するだけにとどまらず、施策の目的として掲げるとおり、市民と行政がお互いの情報を必要に応じて共有するための取り組みの充実も重要な課題である。よって、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>ただし、「広報はんなん」はわかりやすい、見やすいものとなるようとても工夫されている点は高く評価している。引き続き市民にとってわかりやすい紙面づくりを期待したい。</p> <p>【委員提案】(=平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のニーズや課題が把握できるようなアンケートの手法について検討され、実施していただきたい。 広報誌がどのような世代、階層によく読まれているか把握され、その対策を講じられたい。 広報全般にわたり、情報収集や取材に広く市民の参画を得ることにより、市民が求める情報発信や市民と行政の情報共有につながることから、実現に向け取り組まれたい。 今後の市の広報活動を検討するに際しては、「自治体広報のあり方研究会」の成果を十分に活用されたい。 					
総合評価	★	理由	<p>広報誌については、市民のニーズを的確に把握し、読み手の視点で広報誌のレイアウトや文章を工夫している点は外部評価においても評価された。しかしながら、外部評価において指摘されたように、市の情報発信が的確かつタイムリーに市民に届いているかという点については検証が不十分であり、どの世代、どういった生活スタイルの世帯を対象に、どのようなツールを通し情報を発信するかといった広報戦略が必要であることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿を実現するためには、広報活動とは、情報を一方的に発信するだけでなく、市民全体であらゆるまちの情報やまちづくりのニーズ・課題などについて相互に情報共有が図れる体制づくりに取り組む必要がある。</p>					

2. 健康・福祉分野

2-1 地域福祉経営の推進

施策名(施策コード)		地域福祉経営の推進 (201)				施策の主たる担当部局名		福祉部		施策の主たる担当課・室名		市民福祉課	
施策のめざす姿		<p>○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。</p> <p>○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。</p>											
★★		理由		<p>地域での見守りについて、くらしの安心ダイヤル事業での定期的な声かけ、まちなかサロン・まちなかカフェに参加していることでの安否確認を通して、すべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしている状態に近づいている。</p> <p>また、地域福祉推進連絡協議会、地域福祉推進計画作業委員会、買い物支援プロジェクトチーム、まちなかサロン・カフェ推進フォーラムの実施など、公民協働の話し合いの場作りを進めることで、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築できている。</p>									
内 部 評 価	成果 指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「地域の福祉施設等が充実し、誰もが安心して暮らしている」と思う市民の割合		%	47.7	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
						実績	—	—	—	—			
		②小地域ネットワーク活動ボランティア数		人	598	目標	610	620	630	640	650	小学校区内で活動しているボランティア数	
						実績	574 ☂	608 ☀	597 ☂				
		③くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数		人	1,200	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800		
						実績	1,670 ☀	1,670 ☀	1,757 ☀				
		④コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数		件	1,527	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800	いきいきネット相談支援センター(コミュニティソーシャルワーカー)で受けた相談件数	
	実績					1,651 ☀	2,341 ☀	2,072 ☀					
	指標の分析		<p>地域の集いの場であるまちなかサロンやまちなかカフェが新たに6か所開設され、またくらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)の日ごろからの見守り、声掛け活動などが、小地域ネットワーク活動の中心として、活発に行われている。但し、活動に携わる校区福祉委員やボランティアの担い手が増えているとは言えない状況である。</p> <p>市からコミュニティソーシャルワーカーの周知を継続し、前記のまちなかサロンやまちなかカフェの活動、くらしの安心ダイヤル事業の登録者台帳の更新、出張相談などの活動も活発になり、相談を受ける機会も増えている。</p>										
達成内容		<p>小地域ネットワーク活動及びコミュニティソーシャルワーカーの活動により、人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークの構築が進んでいる。</p> <p>また、地域福祉推進計画及び同実施計画に掲げた重点課題のうち、「話し合いの『場』づくりの推進」については、公民協働による「買い物支援プロジェクトチーム」での検討を実施、「災害に備えた要援護者支え合い体制の整備」については、災害時要援護者登録制度の登録者名簿の提供や年に1回の更新作業を実施、「より身近な場所での日常的な居場所づくり」については、「まちなかサロン」「まちなかカフェ」を新たに開設することができた。</p>											
課題や問題点		<p>社会福祉協議会が実施するボランティア講座などにより地域で活動するボランティアなどの養成を図ったが、地域でのニーズの高まりに応えるためには今後もニーズに応じた新たな担い手を養成していく必要がある。</p> <p>また、地域福祉推進計画の進捗管理において、全般的な評価を得ているものの、評価精度を高めるための効果的な評価手法の提案ができなかった。</p>											

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	地域福祉推進事業 【20101】	市民福祉課	高	地域福祉推進連絡協議会、地域福祉推進計画作業委員会及び住民懇談会などを開催し、公民協働で地域福祉推進計画の策定や進捗管理を行うとともに、小学校区ごとに設立された校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動を社会福祉協議会を通じて助成、支援する。	24,031	B	地域福祉推進連絡協議会及び地域福祉推進計画作業委員会を計3回開催し、地域福祉推進計画実施計画の進捗管理を行うとともに、買い物支援プロジェクトチームによる検討を行った。また、まちなかサロン・まちなかカフェが新たに6か所開設するなど、地域福祉の推進を図れた。
		災害時要援護者支援推進事業 【20101・30104】	市民福祉課	高	災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。	542	B	市広報誌折り込みによる申請書全戸配布や関係団体の周知啓発等により、193名の新規登録者があった。また、既存の情報共有団体に対し名簿情報更新を行うとともに、新たに4自治会と名簿情報提供のための協定締結を行った。
		地域福祉相談事業 【20103】	市民福祉課	高	日常生活自立支援事業において相談員を配置し、認知症などにより判断能力が不十分な方に福祉サービスの利用および金銭管理等を支援する。 また、第2期阪南市地域福祉推進計画に基づく保健福祉圏域である概ね中学校区単位に地域の福祉相談員（コミュニティソーシャルワーカー）を配置し、すべての市民を対象に相談に応じ、個別の福祉サービスの利用や生活全般の困りごとの相談に応じるとともに、地域の保健福祉ネットワークの構築を支援する。	26,786	B	3名の市民後見人バンク登録者の活動支援のため、バンク登録者研修を開催した。また、コミュニティソーシャルワーカーが、他市町CSWや地域包括などの相談員と情報交換、社会福祉協議会主催の福祉講座に参加するなどの支援に努めるとともに、民生児童委員協議会総会にて紹介することで、地域での活動を円滑に進めるよう支援に取り組んだ。
外部評価	★★	理由	<p>目標を達成していない成果指標も見られるが、地域の集いの場として、まちなかサロンやまちなかカフェが新たに6カ所開設されていることや、校区福祉委員やコミュニティソーシャルワーカーなどの活動により、地域福祉のネットワークの構築が進んでおり、「施策のめざす姿」を実現させるうえで重要な取り組みを進めることができていることから、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>今後のことを見通し、小地域ネットワーク活動ボランティアや災害時要援護者支援者の高齢化に伴う、新たな担い手の確保に向けた取り組みを一層進めることを期待したい。</p> <p>【委員提案】（＝平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな担い手の確保として、市民活動センターと連携した取り組みや、また、とくに若い世代が担い手になってくれるような手法を検討されたい。 ・災害時要援護者を支援する体制づくりに継続的に取り組まれない。 					
総合評価	★★	理由	<p>地域支援における新たな担い手の確保を行うことや、災害時要援護者を支援する体制づくりを強化していくなどの課題は残されているものの、地域住民との協働体制を構築し、まちなかサロン・まちなかカフェが6カ所開設されたことや、買い物支援プロジェクトチームでの買い物弱者への支援といった実績については、施策のめざす姿に大きく寄与していると判断できることから、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>成果指標に掲げているコミュニティソーシャルワーカー（以下CSW）の相談件数が目標値を大幅に上回っている状況を踏まえ、相次ぐ相談に対応しきれないといった事態が生じないよう、CSWの役割と在り方を明確にし、校区福祉委員や民生委員などと連携体制を図りながら、地域に根差した取り組みを推進する必要がある。</p>					

2-2健康づくりの推進

施策名(施策コード)		健康づくりの推進(202)				施策の主たる担当部局名	健康部		施策の主たる担当課・室名	健康増進課	
施策のめざす姿		〇市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに暮らしています。									
★★		理由	検(健)診率及び予防接種率の向上、健幸マイレージの参加者数や保健センター利用者数の増加などから考えると、市民ひとりひとりが自らの健康について積極的に考え取り組む姿に近づいていると思われる。								
内部評価	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「市民は健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—			
		②がん検診受診率	%	11.6	目標	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	
					実績	13.9	13.70	14.2			
		③乳幼児健康診査受診率	%	96.1	目標	98.0	98.5	99.0	99.5	100.0	
					実績	95.0	96.2	95.0			
		④予防接種の接種率	%	81.8	目標	90.0	92.5	95.0	97.5	100.0	実績はA類疾病の接種率を計上
					実績	69.0	92.9	93.5			
		⑤標準化死亡比(男性)	—	100.1	目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	現状値は平成15~19年の値
					実績	—	—	—			
		⑥標準化死亡比(女性)	—	110.3	目標	106.0	104.0	102.0	101.0	100.0	現状値は平成15~19年の値
					実績	—	—	—			
		指標の分析		<p>②がん検診の受診率が前年度より向上しているのは、休日開催などにより受診機会の拡大を図ったためと思われる。しかし、目標には届かなかったため今後、地域等の様々な場面での啓発や広報、案内チラシ等の内容を見直し、検(健)診日程等の周知の強化を図り、受診機会の充実のため、国保特定健診との同時実施、休日集団健診を継続するとともに、検(健)診委託業者及び医師会と協議し、検(健)診機会の拡大に向けて検討する。</p> <p>④予防接種の接種率については、個別通知や広報での啓発により向上したと思われる。その他、健幸マイレージ事業についても、対象イベントの増加などにより対象者が前年度より増加している。また、保健センター利用者数も増加しており、健康づくりの拠点として認知されつつあると思われる。</p>							

内部評価	施策の達成状況	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・休日等の実施などにより、検診が受診しやすい環境を整えることができ、受診率についても目標値には達していないが、府内平均同等又は高い受診率を維持することができた。 ・健幸マイレージ事業については、対象イベントを増加させることでより参加しやすい環境を整え、また市内協賛事業所の拡大ができた。 ・予防接種の個別通知や広報により積極的に勧奨することができた。 ・保健センターの改修に向けては現状把握をするなど検討を行った。 																
		課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診や乳幼児健診の受診率が目標を達成できない要因としては、検（健）診の必要性が十分啓発できていないことなどが考えられる。また、より受診しやすい体制を整えることも必要であると思われる。 																
	施策を構成する事務事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事務事業名 【事業コード】</th> <th>担当課名</th> <th>寄与度</th> <th>事業概要</th> <th>事業費(千円) (H26決算)</th> <th>H26達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健康増進事業 【20200】</td> <td>健康増進課</td> <td>高</td> <td>病気の早期発見・早期治療を図り、市民の健康の保持・増進を支援するため、健康診査（がん検診など）、健康手帳の交付、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導等を実施する。</td> <td>54,984</td> <td>B 休日等の実施などにより受診期間の拡大を図り、受診機会の拡大に努め、がん検診受診者数は増加した。受診率は目標達成には至らなかったが、大阪府平均と比較しても同等もしくは高い受診率を維持できた。若い世代へのアプローチとしては対象者に無料クーポンを発送、未受診者に対しても勧奨通知を行った。また、親子登園などの機会を利用し、母親に対しても検診の重要性などについて啓発を行った。</td> </tr> <tr> <td>母子保健事業 【20203】</td> <td>健康増進課</td> <td>高</td> <td>妊産婦および乳幼児の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進および子育て支援のため、配置されている専門職職員の専門性を活かし、より個別に応じた相談、健康教育に実施する。妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児家庭訪問、健康相談、健康教育事業等を実施するとともに、親子登園等の様々な機会に啓発、勧奨を行い、利用の促進を図る。</td> <td>48,505</td> <td>B 妊婦健診は全国平均を下回るも、平成25年度より基本的な公費負担金額を増額し、フリー券を導入することで受診しやすい体制の構築を図った。乳幼児健診は大阪府平均より受診率は高く、さらに定期開催以外の日（経過観察健診等）での受診が反映できないため（国の統計報告の基準に基づいている）実際は受診している対象者もいるが目標値を達成しなかった。また、乳幼児家庭訪問や健康相談などにより、妊産婦および乳幼児の健康の保持増進や子育て支援に取り組んだ。</td> </tr> </tbody> </table>	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	健康増進事業 【20200】	健康増進課	高	病気の早期発見・早期治療を図り、市民の健康の保持・増進を支援するため、健康診査（がん検診など）、健康手帳の交付、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導等を実施する。	54,984	B 休日等の実施などにより受診期間の拡大を図り、受診機会の拡大に努め、がん検診受診者数は増加した。受診率は目標達成には至らなかったが、大阪府平均と比較しても同等もしくは高い受診率を維持できた。若い世代へのアプローチとしては対象者に無料クーポンを発送、未受診者に対しても勧奨通知を行った。また、親子登園などの機会を利用し、母親に対しても検診の重要性などについて啓発を行った。	母子保健事業 【20203】	健康増進課	高	妊産婦および乳幼児の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進および子育て支援のため、配置されている専門職職員の専門性を活かし、より個別に応じた相談、健康教育に実施する。妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児家庭訪問、健康相談、健康教育事業等を実施するとともに、親子登園等の様々な機会に啓発、勧奨を行い、利用の促進を図る。	48,505
事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況														
健康増進事業 【20200】	健康増進課	高	病気の早期発見・早期治療を図り、市民の健康の保持・増進を支援するため、健康診査（がん検診など）、健康手帳の交付、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導等を実施する。	54,984	B 休日等の実施などにより受診期間の拡大を図り、受診機会の拡大に努め、がん検診受診者数は増加した。受診率は目標達成には至らなかったが、大阪府平均と比較しても同等もしくは高い受診率を維持できた。若い世代へのアプローチとしては対象者に無料クーポンを発送、未受診者に対しても勧奨通知を行った。また、親子登園などの機会を利用し、母親に対しても検診の重要性などについて啓発を行った。														
母子保健事業 【20203】	健康増進課	高	妊産婦および乳幼児の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進および子育て支援のため、配置されている専門職職員の専門性を活かし、より個別に応じた相談、健康教育に実施する。妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児家庭訪問、健康相談、健康教育事業等を実施するとともに、親子登園等の様々な機会に啓発、勧奨を行い、利用の促進を図る。	48,505	B 妊婦健診は全国平均を下回るも、平成25年度より基本的な公費負担金額を増額し、フリー券を導入することで受診しやすい体制の構築を図った。乳幼児健診は大阪府平均より受診率は高く、さらに定期開催以外の日（経過観察健診等）での受診が反映できないため（国の統計報告の基準に基づいている）実際は受診している対象者もいるが目標値を達成しなかった。また、乳幼児家庭訪問や健康相談などにより、妊産婦および乳幼児の健康の保持増進や子育て支援に取り組んだ。														

内部評価	施策を構成する事務事業	予防接種事業【20204】	健康増進課	高	感染症を予防し、市民の健康の保持増進を支援するため、予防接種法に基づく定期予防接種（ヒブ、小児肺炎球菌感染症、BCG、ポリオ、麻しん・風しん、四種混合・三種混合・二種混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌感染症）を実施する。また、新型インフルエンザ等の行動計画に基づき、緊急事態宣言時等に感染防止の啓発や、予防接種を早急に実施できるよう対策の強化を図る。	120,046	B	<ul style="list-style-type: none"> ・BCG、麻しん風しん2期及び二種混合予防接種については対象者に個別通知にて積極的勧奨が行えた。 ・接種状況を通知することで未接種の予防接種を勧奨できた。 ・風しん任意予防接種や高齢者肺炎球菌任意予防接種等の費用助成を行うことで、感染症またはそれに起因する重篤な疾病の発生、重症化を予防に努めた。 ・新興感染症等の流行はなかったが、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく、具体的なマニュアルについて、広域の方向性が未確定なことや庁内での調整ができていないことより、作成には至っていない。
		保健センター管理運営事業【20299】	健康増進課	中	市民の衛生知識の普及、健康管理、健康づくりの拠点として、機能するとともに、健康増進事業、母子保健事業、予防接種事業等各事業が円滑に実施できるよう、保健センターの管理運営を行う。	8,766	B	市民が効果的に健康づくりを行える拠点施設の役割は担っているが、施設の老朽化への対応については、活用できる補助金などもなく、緊急を要するものから順次部分的な修繕を行っている。旧保健センター分室については、H26.5月に商工労働観光課へ移管済。
		はんなん健幸マイレージ事業【20299】	健康増進課	高	健康診査の受診、健康づくりやいきがづくりの講座などに参加する市民に対し、ポイントを付与して、抽選で記念品と交換することで市民の積極的な健康づくり・いきがづくり活動を促す。	635	B	対象事業を健康づくりから生きがづくりまで広げたことで、ポイント対象事業の拡大を図った。（20→53） <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの継続性のために実施期間等の拡大（6カ月間→10カ月間）を図った。 ・市内企業の協力が得られ、協賛企業が増加（17企業→24企業）した。 ・教育委員会の協力を得て、市内小中学生の夏休み期間中、こども健幸マイレージ事業を行った。

2-3医療体制の充実

施策名(施策コード)		医療体制の充実(203)			施策の主たる担当部局名	健康部		施策の主たる担当課・室名	健康増進課		
施策のめざす姿		<p>○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。</p> <p>○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。</p> <p>○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。</p>									
★★	理由	<p>指定管理に移行してから4年、新病院で診療を開始してから2年を経て、指標から見とれるように徐々にではありますが、平成22年度現状値から比較すると一日平均外来患者数、一日平均入院患者数、救急受入れ件数ともに増加の傾向にあり病院全体の機能及び医療提供体制が回復してきたと言えます。また、患者被紹介率にもあるように地域の医療機関とも連携を図ることができてきており、市民が地域で安心して医療を受けられるようになりつつあり、めざすべき姿に近づいてきています。</p>									
内部評価	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「安心して医療サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	36.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	—		
		②一日平均外来患者数	人	271.4	目標	↑	↑	↑	↑	370.0	
					実績	267	☘	332	☘	376	
		③一日平均入院患者数	人	59.6	目標	↑	↑	↑	↑	150.0	
					実績	52	☘	99	☘	131	
		④患者被紹介率	%	17.6	目標	↑	↑	↑	↑	20.0	現状値(H22)は平成21年度
					実績	18.6	☀	20.1	☀	24.7	
		⑤救急受け入れ件数	人	198	目標	↑	↑	↑	↑	2,400	
					実績	455	☀	625	☀	1,024	
		⑥市民病院公開講座参加者数	人	150	目標	↑	↑	↑	↑	200	現状値(H22)は平成23年度
					実績	267	☀	504	☀	724	
		指標の分析	<p>一日平均患者数及び入院患者数については、対前年度比113.6%、130.3%と増加したものの、入院患者数の絶対数が少ない状況となっている。地域医療機関との連携状況の指標となる患者被紹介率をみると目標値は超えていることから、救急受入れ件数をさらに増加させるとともに入院受入れ体制を構築し、さらなる入院患者数の増加を図っていく必要がある。</p> <p>市民病院公開講座については、いろいろなテーマで毎月開催しており、その参加者数は各回で差はあるものの年間を通じ4ヶ年連続増加の傾向にある。市民の健康意識の機運が高まりつつある中、次年度以降もテーマに工夫を凝らし引き続き市民の健康意識の向上に貢献していかなければならない。</p>								

内 部 評 価	施策の達成状況	達成内容	<p>外来診療科については脳・血管内科の専門外来を新設し医療機能を充実させた。一方、入院受入れ体制については、許可病床数185床に対し稼働病床数が165床であったものの年度末には病床利用率が80%を超えてきており、市民が安心して医療を受けられている。また、平成27年度フル稼働をするため院内の入院受入れ体制を構築した。 救急専属医師を配置したことにより、救急受入れ体制の強化を図ることができた。</p>				
		課題や問題点	<p>今後は地域医療機関とのさらなる連携を図るため、泉州南部診療情報ネットワークシステム（なすびんネット）を積極的に活用していく必要があるとともに、市民に対する啓発活動を行っていく必要がある。</p>				
内 部 評 価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
		病院運営管理事業 【20301】	健康増進課	高	<p>公設病院及び泉州南部地域の中核病院として、将来にわたり安定的かつ継続的に良質な医療提供を図るために、指定管理者と連携し診療体制・救急体制の拡充・充実に努めるとともに、地域医療の質の向上が図れるように市民病院公開講座などを通じて、市民の健康に対する意識の高揚を働きかける。また、市が取得した資産や指定管理者が取り組む政策的医療等について、市と指定管理者との適切な負担区分による病院の運営管理を行う。</p>	455,804	B

2-4国民健康保険制度の適正な運営

施策名(施策コード)		国民健康保険制度の適正な運営 (204)				施策の主たる 担当部局名		健康部		施策の主たる 担当課・室名		保険年金課	
施策のめざす姿		○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。											
内 部 評 価	★	理由	「特定健診」については、目標を達成できていないものの増加傾向にある。「特定保健指導利用率」については、目標を達成できた。また、「メタボリックシンドローム」該当者およびその予備群の人の割合については、目標を達成できていない。なお、昨年を引き続き、保険料の適正な賦課を行い、滞納者への納付相談やコールセンターの設置などによる収納促進活動を実施し、収納率向上に取り組むとともに特定健診などの各種保健事業やジェネリック医薬品の普及促進を実施し、医療費の適正化に努めた。これらの取組みにより、経営の健全化は進んでいるものの、依然として累積赤字が解消していない。本制度の安定的かつ持続的な運営のため、国や大阪府に広域化などの抜本的改革の要望を行った。										
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①特定健康診査受診率	%	32.21	目標	65.0	30.0	35.0	40.0	50.0	特定健康診査を受診した国民健康保険の被保険者の割合(第2期特定健康診査等実施計画策定による目標値の訂正) 現状値(H22)は平成21年度 H26は暫定数値			
				実績	30.5	☂	30.0	☀	30.7		☘		
	②特定保健指導利用率	%	9.73	目標	45.0	30.0	35.0	40.0	50.0	特定保健指導の対象者のうち、指導を受けた人の割合(第2期特定健康診査等実施計画策定による目標値の訂正) 現状値(H22)は平成21年度 H26は見込数値			
				実績	26.6	☂	40.7	☀	40.1		☀		
	③早期介入保健指導参加者数	人	14	目標	40	40	40	40	40	新事業(糖尿病性腎症重症化予防事業)開始に伴い、廃止。			
				実績	62	☀	49	☀	—				
	④「メタボリックシンドローム」 該当者およびその予備群の人の割合	%	16.0	目標	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	現状値(H22)はH21年度 H26は見込数値			
				実績	10.0	☀	16.6	☂	16.4		☂		
指標の分析	早期介入保健指導事業については、疾病の重症化予防により重点をおいた「糖尿病性腎症重症化予防事業」を平成26年度より国交付金を活用し実施するにあたり、対象者等が重複するため事業を廃止した。特定健診については、人間ドック助成事業やがん検診との同時実施日を増設することで、増加傾向にある。また特定健診の受診者の増加に伴い、特定保健指導対象者の増加が見られ、これに対応するため、指定された指導日時以外にも個人に合わせた日程での指導を実施し、近年府内上位(H25年度6位)の実施率を維持している。												

内部評価	施策の達成状況	達成内容	人間ドック助成の拡充により特定健康診査受診率が上がった。また、特定健診などの各種保険事業の実施、ジェネリック医薬品の差額通知の発送による利用促進、柔道整復受診等のアンケート調査および訪問指導により医療費適正化計画を推進し、適正・円滑な制度運営を図れた。				
		課題や問題点	特定健診については、受診率が増加傾向にあるが、目標達成に向け、これまで健診歴のない者への受診勧奨が課題である。また、特定保健指導については、毎年度指導の対象となる者（リピーター）への指導方法が課題である。				
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H26決算)	H26達成状況
		国民健康保険適正化事業【20401・20403】	保険年金課	高	被保険者の疾病や負傷、出産などの保険給付を行う国民健康保険の適正な運営のため、保険料の適正な賦課、納付相談や専門徴収員の配置等の収納促進活動などを実施し、収入の確保に努める。また、特定健康診査の受診や人間ドック補助、ジェネリック医薬品普及促進などを実施して、市民の健康の保持や健康を増進し医療費の適正化を図る。	7,232,607	B 昨年に引き続き、運営状況や事業内容を広報やウェブサイトにより周知するとともに、窓口においても丁寧な説明を行った。また、適正な保険料賦課等により、大阪府および国からの交付金を獲得し、収入の確保に努めた。また、がん検診とのセット検診の回数の増及び人間ドック補助の増額等により特定健康診査の受診率を向上させ、市民の健康の保持や健康を増進し、医療費の適正化に努めた。
後期高齢者医療運営事業【20499】	保険年金課	高	国民保健の向上および高齢者の福祉の増進を図るため、75歳以上の人と65歳以上75歳未満の人で一定の障がいのある人を対象に、病気、けが、死亡等の場合に保険給付を行う後期高齢者医療制度の高額療養費支給申請など各種申請受付・保険料の徴収などを行う。	702,068	A 高額療養費支給申請等の医療費給付や保険料徴収等の業務を適正・円滑に行った。振り込め詐欺への注意喚起や医療制度の周知、窓口対応は高齢者に配慮した、きめ細かな対応を行った。		
老人医療助成事業【20499】	保険年金課	高	65歳以上の医療保険の加入者で、重度の身体障がい者、知的障がい者およびひとり親家庭の親等並びに感染症予防法および障害者自立支援法の適用を受ける者などを対象（所得制限あり）に、老人医療費の一部負担金相当額の一部を助成する。	90,614	A 対象者を適正に把握し、医療証を交付のうえ、医療費の自己負担額の一部を適正に助成した。国に国制度創設を要望した。		

2-5子育て支援の充実

施策名(施策コード)		子育て支援の充実(205)			施策の主たる担当部局名	福祉部		施策の主たる担当課・室名	こども家庭課		
施策のめざす姿		〇市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。									
内 部 評 価	★★	理由	社会情勢の変化により女性の就労率が増加し、年度途中から保育所入所希望の待機児童が発生した。また、施設の老朽化や耐震化には対応できていないが、施策を構成する事務事業の中で、「ファミリーサポートセンター利用者数(会員数)」や「留守家庭児童会の待機児童数」は目標値を達成しているなど、子育て支援の基盤は形成されつつある。								
	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「子どもが地域に守られ育っている」と思う市民の割合		%	81.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—			
	②「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と思う市民の割合		%	63.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—			
	③15歳未満人口		人	8,377	目標	8,040	7,780	7,520	7,260	7,000	
					実績	7,774 ☂	7,671 ☘	7,404 ☘			
	④保育所待機児童数		人	0	目標	0	0	0	0	0	基準日(10月1日)
					実績	7 ☂	14 ☂	7 ☂			
⑤地域子育て支援センター利用親子数		組	2,169	目標	2,360	2,520	2,680	2,840	3,000	地域子育て支援センターで実施する親子教室、赤ちゃんサロン、ここにこルームおよび子育て講座を利用する親子の数(ファミリーサポートセンターの利用者数を含む)	
				実績	1,878 ☂	2,035 ☂	2,514 ☘				
⑥ファミリーサポートセンター利用者数(会員数)		人	233	目標	280	310	340	370	400	利用会員、協力会員、両方会員の合計数	
				実績	411 ☀	427 ☀	410 ☀				
⑦乳幼児健診受診率		%	96.1	目標	97.0	98.0	98.0	99.0	100.0		
				実績	95.0 ☂	96.0 ☂	97.0 ☘				
⑧留守家庭児童会の待機児童数		人	0	目標	0	0	0	0	0		
				実績	0 ☀	0 ☀	1 ☀				
⑨地域での子育てサークル開催場所数		か所	21	目標	24	27	30	33	36	NPOなどが中心になり開催している場所の数	
				実績	23 ☘	27 ☀	27 ☘				

内部評価	指標の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター利用親子数は、開所日数が3日から5日に増えたことや親子教室の回数増加など子育て支援事業の継続および拡充により、駐車場問題を抱えているものの微増傾向。 ・待機児童数は、年度途中からの育休復帰による入所希望があり、特に0～1歳児が多い。 ・その他は、ほぼ目標値に近づいている。（子どもの数が減少傾向にあるにもかかわらず目標値を上げ続けている項目については目標値の再検討が必要） ・留守家庭児童会については、入会児童募集時に3箇所の留守家庭児童会で定員を超える申込があったが、運営基準の範囲内で対応することができた。しかし、年度途中の申込については、運営基準を認めていないため、4月で10名の待機児童があり、順次減少したが3月においても1名の待機児童があった。 					
	施策の達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・尾崎保育所は、年度途中から駐車場を3台分確保したことで送迎時などの混雑緩和に役立っている。また、保育の質の向上をめざし乳児クラスの育児担当保育を導入しつつ、1歳児の職員配置を5：1に改善できるよう取り組んだ。 ・阪南市子ども子育て支援事業計画を策定した。 					
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中から待機児童が発生し全員が希望する保育所に入所できていない実態がある。また、公立施設の老朽化に対応できなかった。 ・保育所や地域子育て支援センター（ちっちこっこ）のこにこルームでの園庭開放や親子教室などの子育て支援事業は、交通の利便性（駐車場）の課題があり、利用者にとって参加しにくい状況である。 					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H26決算)	H26達成状況
		保育所運営事業【20501】	こども家庭課	高	保護者の就労等、様々な事情により、家庭での保育に欠ける子どもを保育所で保育する。公立保育所を運営するとともに、保育委託をしている私立認可保育園に対し、関係法令に基づき国や大阪府の基準により保育運営費を支出し適正な事業運営を行う。また、阪南市補助金等交付規則により各種補助金を支出し、保育環境の充実と保護者負担の軽減の両立を促す。	673,656	B 家庭での保育に欠ける子どもに対し公立保育所においては集団保育を実施し、私立保育園については保育費用や各種補助金の交付により子育て世代を支援するとともに、待機児童の解消に努め、平成27年4月からの開設に向け新設の私立保育所の整備を行った。また、子ども・子育て会議を開催し、新制度スタートに向け、子ども・子育て支援事業計画を策定した。公立保育所で1歳児の職員配置基準を5：1の変更に向け取り組んだ。
		障がい児保育支援事業【20501】	こども家庭課	高	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぼ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援する。また、小学生から高校生までの就学している障がい児などの居場所づくりとして「放課後等デイサービス」を提供する。	325,566	B ・保育所に介助員、加配保育士を配置し、障がいがある児童や日常生活に見守りや介助が必要な児童を保育所で保育する体制を整えた。 ・障がいがある児童等に対してそれぞれのニーズに応じて地域で療育等を提供するとともに、発達障がいについての啓発に取り組んだ。

内部評価	施策を構成する事務事業	子育て助成事業【20502】	こども家庭課	高	経済的理由等により出産が困難な妊産婦が、安心して出産または子育てができるよう、助産施設への入所扶助や母子世帯の施設入所による自立支援の促進、一時的に養育困難となった家庭の児童を施設入所による保護を行う。	2,293	A	・経済的理由等により出産が困難な妊産婦が助産施設を利用し、安全に出産することができた。 ・母子生活支援施設利用者に対しても、施設職員との連携を図り、具体的に計画を立てたりして、自立に向けての支援を行った。
		乳幼児家庭支援事業【20502】	こども家庭課	高	安心して子育てができるよう、乳幼児家庭ごみ袋給付事業として、2歳未満までの乳幼児のいる家庭に対し、ごみ袋の支給により経済的に子育てを支援する。 また、こんには赤ちゃん事業として、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することにより地域での見守りを実施する。	1,758	A	・ごみ袋給付事業については、出生届提出時などに、可燃用ごみ袋を配布した。 ・こんには赤ちゃん事業として、生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師、助産師、保育士、民生委員児童委員等が全戸訪問し、子育て支援情報を提供した。
		子育て支援事業【20502】	こども家庭課	高	児童が安心して生活し、かつ健全に育つよう情報を提供し、児童や保護者等からの相談に応じ、また児童虐待の発生を防止する事業として、保育士による子育て支援家庭訪問などを実施し、子育てを支援する。	2,800	A	・研修等で相談員のスキルアップを図り、支援が必要な家庭に助言等の支援を行った。 ・子育て支援家庭訪問事業では、孤立した育児で不安を抱えた養育者に助言や各種サービスの情報提供を行った。 ・機関連携を維持し、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組み重大事案ゼロを達成した。
		母子・父子福祉事業【20502】	こども家庭課	高	母子または父子のひとり親家庭等を対象に、生活上の相談、就労のための支援および医療費の一部助成を実施する。	259,305	A	・各種制度について、周知するため広報紙への掲載や内容をわかりやすくまとめた「しおり」の作成、ウェブサイトの内容の更新や充実を図った。
		障がい児通所支援事業【20502】	こども家庭課	中	障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給する。	53,161	A	児童発達支援や放課後等デイサービスを提供することで、児童の発達保障のための支援を行った。
		未熟児養育医療給付事業【20502】	保険年金課	高	未熟児で一定の症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、医療費の助成を行う。	1,804	A	対象者を適正に把握し、医療証を交付のうえ、医療費の自己負担額の一部を適正に助成した。
		乳幼児等医療助成事業【20599】	保険年金課	高	阪南市に住所を有する乳幼児等で、入院医療費は0歳児から15歳児の中学校卒業年度まで、通院医療費は0歳児から6歳児の小学校就学前までの乳幼児等（所得制限なし）を対象に、対象者の医療費の一部を助成する。	67,219	A	入院医療費の対象を、平成26年4月から中学校卒業までに拡充した。 対象者を適正に把握し、医療証を交付のうえ、医療費の自己負担額の一部を適正に助成した。
		ブックスタート事業【20502】	図書館	高	4か月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、子育て支援情報などが入ったブックスタートバックを図書館司書・市民ボランティアにより配布する。 また、配布後のフォローアップとして、「おひざにだっこのおはなしかい」（絵本の読み聞かせとわらべ歌遊びを紹介する、乳幼児とその保護者向けのおはなし会）を毎月図書館で開催する。	267	A	「おひざにだっこのおはなし会」への保健師の派遣は予定通り取り組むことができた。赤ちゃん向け絵本の貸出冊数の増加については、10万円の寄贈を受け、赤ちゃん向け絵本を中心に本を購入した。

内部評価	施策を構成する事務事業	子ども・子育て支援事業計画策定事業【20503】	こども家庭課	高	子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行う。	15,402	A	・次世代育成支援対策地域協議会を開催し、最終の計画進捗管理を行うとともにその内容を阪南市子ども・子育て支援事業計画に引き継いだ。 ・子ども・子育て会議を平成26年度内に5回開催し、「阪南市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。
		子育て総合支援センター事業【20503】	こども家庭課	高	・市民ニーズを把握しつつ、地域の子育て支援活動に取り組むとともに、各種団体とも連携し子育て家庭が地域の中で孤立しないよう子育て情報の提供に努め、新規サークルの立ち上げに関しては会場場所の提供等の支援を行う。（子育て総合支援センター事業） ・育児支援のスキルアップ講座を開催し、地域の支援の担い手のスキルアップを図る。（ファミリーサポートセンター事業）	17,675	A	・子育て家庭が孤立しないよう市内の関係団体と連携し、広報やホームページ等で情報提供を行った。 ・市民ボランティアとの協働事業を拡大し、利用者が増加した。 ・地域で子育て支援を担う団体、学生ボランティアを対象にスキルアップを支援した。
		児童手当等事業【20599】	こども家庭課	高	中学校を修了するまでの児童を養育する保護者に対する手当として、児童手当を支給する。 また、ひとり親家庭等の保護者に対する手当として、児童扶養手当を支給する。	1,169,176	A	・児童手当および児童扶養手当の支給を行い、子育て世帯を支援した。 ・児童手当の受給率100%をめざすものの99%にとどまっているが、現況届が未提出の人には提出を促している。 ・支給要件を満たさなくなった場合には、届出を促し適正な支給に努めた。
		留守家庭児童会運営事業【20599】	生涯学習推進室	高	児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、家庭に保護者がいない小学校1年生から3年生までの児童および全学年の障がいのある児童を対象に、小学校の空き教室などを利用して適切な遊び、生活の場を提供するとともに、対象者に対して生活指導を行う。	56,299	B	指定管理者が指導員に対して人材育成、個人情報保護や人権研修等を行った。また、指定管理者選定を行うため募集要項等を整理し、平成27年度からの指定管理者が決定した。
		放課後子ども教室推進事業【20599】	生涯学習推進室	中	自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、市内4小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行う。	634	B	スポーツ・文化活動に加え、全体交流会では桜の園までハイキングを行い地域の方の指導によりネイチャービンゴゲームを行うなど多種多様な活動を体験してもらうことができた。ボランティアスタッフの確保は会議での周知や広報での募集を行い数名確保できた。
		放課後の子どもの居場所事業【20599】	生涯学習推進室	中	阪南市内の小・中学生が平日の放課後、市内3会場（ふれあいホーム、尾崎公民館、西鳥取公民館）において、設定活動ではなく、子どもたち主体の自由な活動を行う。	560	B	提案団体と関係各課において連絡会議を2回開催し、子どもたちが安心していられる居場所となるよう意見交換を行った。

2-6介護保険の健全運営・高齢者支援の充実

施策名(施策コード)		介護保険の健全運営・高齢者支援の充実(206)			施策の主たる担当部局名	健康部		施策の主たる担当課・室名	介護保険課			
施策のめざす姿		<p>○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくりに努めています。</p> <p>○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。</p>										
内 部	★★	理由	<p>要介護(要支援)状態にならないよう自らの健康づくりに取り組む高齢者が着実に増えている。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って自立した生活を継続して営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供するための地域包括ケアシステムの構築に向けて、「在宅医療・介護連携体制の構築」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」に取り組んでいる。</p>									
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「高齢者が支援サービス等を利用しながら安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	64.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
				実績	—	—	—	—				
	②要介護(支援)認定率	%	17.3	目標	17.3	17.3	17.3	17.3	17.3	65歳以上要介護(支援)認定者数÷65歳以上人口		
				実績	17.9	☘	18.6	☘	18.8		☘	
	③介護予防教室参加者数	人	6,890	目標	7,000	7,000	7,500	7,500	7,500	教室延べ参加者数		
実績				10,728	☀	12,307	☀	15,129	☀			
④老人クラブ加入者数	人	4,230	目標	4,280	4,300	4,330	4,360	4,400	老人クラブの加入者数			
			実績	4,194	☂	4,165	☂	4,109		☂		
評 価	指標の分析		<ul style="list-style-type: none"> 介護予防教室の参加者数が着実に増えており、健康づくりに対する意識が高い元気高齢者が増えている。 一方で高齢者人口の増加に伴い、要介護(支援)認定者が増加している。今後、高齢者のうち後期高齢者の割合が増加することから、ますます要介護状態や認知症になるリスクが高い人が増えることが予想される。 老人クラブは、加入者の高齢化が進み脱退者が増える一方で、若い新規の加入者が増えないため、加入者数が減少傾向にある。 									
	達成内容		<ul style="list-style-type: none"> 第5期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、介護保険制度を安定的かつ健全に運営を行った。 第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定した。 地域包括支援センターが中心となって、高齢者に好評を得ている介護予防教室などの介護予防事業に取り組んだ。 									
課題や問題点		<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターが果たすべき役割がますます重要となってきたものの、専門職員の配置が十分にできておらず、今後増える市民のニーズに応じることができる体制となっていない。 										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
内部評価	施策を構成する事務事業	介護保険運営事業 【20601】	介護保険課	高	介護保険事業計画の策定や進捗管理を行うとともに、介護保険制度の適正な運営のため、介護保険運営協議会を開催する。また、介護の必要な高齢者が適切に介護保険サービスを利用できるようにするため、市民等に対し、介護保険制度の啓発活動を行う。さらに、介護保険サービスの基盤整備として、地域密着型サービス事業所の指定・指導監査を行う。	4,749	B ・これまでの計画の進捗状況を踏まえるとともに、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を見据えた計画として、第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定した。 ・各種通知の機会を利用して啓発用パンフレットの配布や制度周知に努めるとともに、市内施設にパンフレットを設置した。 ・事業所の指導を計画的に実施した(集団指導:1回 実地指導:2事業所)。
		介護保険給付事業 【20601】	介護保険課	高	要介護(要支援)認定者が介護(予防)サービス事業者から必要な介護(予防)サービスを受けた場合に、利用者負担を除く費用を給付する。	3,660,460	A ・要介護(要支援)認定者が介護(予防)サービスを受けた費用を適正に給付した。 ・引き続き大阪府国民健康保険団体連合会が実施する説明会等に積極的に参加し、課内研修や復命書を通じて課全体で共有することにより、事務の効率化に努めた。
		介護保険賦課徴収事業 【20601】	介護保険課	中	介護保険制度の健全な財政運営を図るため、介護保険法に基づく適正な賦課徴収を行う。	2,868	B ・被保険者への納付指導として、督促状や催告書の送付を計画どおり実施した。手順は27年度に作成予定。 ・効率的にシステムを運用できるようにするため、アクセス研修を受講した。 ・口座振替依頼件数は、前年度より100件以上増加した。(H25:4134件→H26:4259件)
		介護給付費等費用適正化事業 【20601】	介護保険課	中	阪南市介護給付適正化計画に基づき、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、縦覧点検、給付費通知、要介護認定の適正化を行う。	5,467	B ・縦覧点検と介護給付費通知は、計画どおり実施した。 ・他の6項目については、例えば住宅改修の適正化では優先順位をつけながら毎月実施するなどほぼ計画どおり実施したが、給付実績の活用を行うまでに至らないなど、項目によって取組みにやや濃淡が見られた。
		介護予防サービス計画作成事業 【20601】	介護保険課	高	地域包括支援センターにおいて、要支援1・2の認定を受けた被保険者に対し、心身機能の維持・改善を図れるよう生活目標を設定し、適切に介護予防サービスを受けることができるように、介護予防サービス事業者等と連絡調整してケアプランを作成・見直しを行う。なお、介護保険関係法令に基づき、業務の一部を居宅介護支援事業者に委託している。	24,656	B 介護報酬から居宅介護支援事業者への委託料の差額が15,076,460円 ケアプラン作成人数(目標560人、実績人)給付管理延べ人数(目標7,153人、実績7,156人)また、委託のケアプランについては、職員でプランの確認及び指導を行うことで、適正なケアプランに基づくサービス提供を行っている。

内部評価	施策を構成する事務事業	介護保険認定事業【20601】	介護保険課	高	介護認定の公平、公正および質の確保のため、認定申請から結果通知まで一連の事務処理を行う。	30,924	B	直営（市職員による）認定調査を主に行っており、全体的には、介護認定の公平・公正を図るとともに、介護保険給付の適正化に努めることができた。遠隔地への調査の委託により、認定調査の移動時間の短縮、交通費の削減に努めることができた。
		介護予防事業【20602】	介護保険課	高	65歳以上の高齢者が要介護・要支援状態または重度化することを防ぐため、生活機能アンケート調査等により、要支援状態ではないが生活機能が低下している人（二次予防高齢者）を早期に発見し、健康や栄養などの講話や介護予防の運動等の介護予防教室を勧奨、啓発する。	25,118	B	介護予防教室は参加者が増え、キャンセル待ちが出る教室があったため、開催回数2コマを増やしたにもかかわらずキャンセル待ちが出ている状態である。
		地域包括支援センター事業【20601】	介護保険課	高	地域包括支援センターにおいて、公正・中立な立場から、高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなぐ等の総合相談支援や虐待の早期発見・防止などの権利擁護、介護予防マネジメント、各関係機関とのネットワークづくりなどを通して、高齢者が安心して地域生活を送ることができるように支援する。	40,958	B	昨年度より相談件数も増加し（目標800人、実績1,516人）、地域包括支援センターの認知度が周知されてきている。
		地域包括支援センター任意事業【20601】	介護保険課	高	法令に基づく地域包括支援センターの任意事業として介護保険事業の安定化や被保険者の地域における自立した日常生活の支援を行うため、65歳以上の高齢者に対し必要な事業として①介護給付費適正化事業②家族介護支援事業（介護用品給付事業）③成年後見制度利用支援事業（成年後見市長申立にかかる費用負担および報酬支払が困難な成年被後見人への報酬の補助）④住宅改修支援事業⑤地域自立生活支援事業（配食サービス）⑥介護相談員派遣事業を実施する。	2,916	B	高齢者の増加に伴い、介護用品給付事業利用者、介護相談員延べ相談件数が増加した。しかし、地域自立生活支援事業については、利用者が年度中増加はしたが、再び利用中止となり1人となった。
		老人福祉センター事業【20602】	介護保険課	高	健康で明るい生活を営むため、老人福祉センターを設置し、60歳以上の市民に対し、レクリエーションなどにより、居場所づくりや生きがいづくりなどの場を提供する。	25,627	B	指定管理者による利用者アンケートにより、意見・要望を得ることで利用者のニーズに対応し（風呂場・トイレの清掃状況については、清掃の徹底や駐車場の増設等）、施設延べ利用者は年々増加している。

内部評価	施策を構成する事務事業	老人福祉事業【20699】	介護保険課	中	高齢者の安全・安心な生活を維持するため、①緊急通報装置設置事業として、ひとり暮らし高齢者等に対して緊急通報装置を貸与することにより、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図る。②老人クラブ活動推進事業として、補助金を交付することにより、高齢者の知識及び経験を生かし、生きがいと健康づくり等多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かにするとともに、健康で健康明るい長寿社会づくりをめざす。③老人保護措置事業として、65歳以上で身体上若しくは精神上または環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に対し、養護老人ホームに入所させることにより心身の健康の保持および生活の安定を図る。	9,587	B	緊急通報装置設置事業は、利用者のニーズを踏まえより利用しやすい条件(協力が1人でも可能・デジタル回線可能)となったため、ほぼ目標達成となった、老人クラブ推進事業については、クラブの会員数は減少した。
		介護保険共同認定事業【20699】	介護保険課	高	効率的な認定事務を行うため、介護認定審査会を泉南市以南の2市1町で共同設置により運営する。	37,779	B	2市1町で認定審査における事務を分担することにより、経費削減につながり、効率的かつ適正に事務を行ったが、審査結果を30日以内に判定できない状況がある。
		広域福祉課共同設置負担金事業【20699】	介護保険課 市民福祉課 こども家庭課	高	泉佐野市以南の3市3町で、社会福祉法人の設立認可等、児童福祉施設の認可等、認可外保育施設からの届出の受理等の事務、指定障がい福祉サービス事業者の指定等、指定居宅サービス事業者の指定等、特別養護老人ホーム(定員29人以下)の設置の認可等、老人デイサービスセンター等の設置の届出の受理、有料老人ホーム設置届等各種届出の受理および運営指導等、社会福祉事業(老人福祉センター)開始の届出の受理等の事務について、地方自治法第252条の7に基づき共同処理を行うため、負担金を支払う。	16,101	A	3市3町で事務を行うことで、効率的な制度の運営および地域の実情に応じた対応を行った。
外部評価	★	理由	<p>健康教室への参加者数が年次でも2割強増加しており、施策のめざす姿である、高齢者は自分の健康は自分で守るという意識が徐々に高まっていることは認められる。</p> <p>しかし、必要な専門職の職員配置が十分でないなど、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う役割を担う地域包括支援センターの体制を整備する余地が大きいこと、今後、高齢化率のますますの進展が見通されるにもかかわらず、地域包括支援センターの方向性や高齢介護施策に対するビジョンが現時点では明確でなかったことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>要介護率の上昇は将来の市全体の財政負担にも影響するため、しっかりとしたビジョンをもって計画的に施策を推進することを期待したい。</p> <p>【委員提案】(=平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの高齢者は住み慣れた地域において暮らし続けたいと考えていると推測されることから、市民が安心して歳を重ねられるような社会づくりに取り組んでいただきたい。 ・高齢者が積極的に元気で暮らすことができるような仕組みづくり、施策推進に取り組んでいただきたい。 					
総合評価	★	理由	<p>成果目標のひとつである介護予防の取組みとして行っている健康教室への参加については目標を大きく上回るなど、一定の成果はみられた。しかしながら、本市の高齢化率が28%を超えている中、それを踏まえ「第6期泉南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、その実現に鋭意取り組んでいるが、人的資源の不足による体制整備の課題もあることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>また、外部評価委員会で指摘のあった、地域包括支援センターの方向性など将来に対するビジョンについては、早期に明確にできるよう取り組む必要がある。</p>					

2-7障がい者福祉の充実

施策名(施策コード)		障がい者福祉の充実(207)			施策の主たる 担当部局名	福祉部		施策の主たる 担当課・室名	市民福祉課			
施策のめざす姿		○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。										
★★		理由	障がい福祉サービスや特別障がい者手当など、国基準に則って実施しており、障がい者が地域で自立して、安心、安全に暮らしていける状態に近づいている。									
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「障がい者が支援サービス等を利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	68.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
					実績	—	—	—				
		②一般就労移行者数	人	1	目標	4	4	4	4	4	福祉施設から一般企業へ就職する障がい者の人数	
					実績	4 ☀	3 ☁	8 ☀				
		③共同生活介護利用者数	人	0	目標	0	0	8	8	8	ケアホームに入居している全介助を要する障がい者の人数	
				実績	0	0	0					
	指標の 分析	○市および関係機関の職員が連携し、障がいのある方に必要な自立支援給付等を行うことで、障がいのある方の多くが地域で自立して安全安心に暮らすことができている。重度障がい者を主な利用者とするグループホームの整備については、利用者・保護者、事業者、市の三者で検討会を開催しており、今後はそれぞれの役割分担について検討する。基幹相談支援センターの設置については検討を重ねていく。										
	達成 内容	国は、基幹相談支援センターを各市町村で1箇所以上設置するよう示しており、設置に向けての検討を進めている。全介助を要する重度の障がいのある方が利用できるグループホームの立ち上げにむけて、障がいのある方やその保護者、関係機関等と検討を重ね、事業者は民間の戸建て住宅で賃貸借での運営を検討するに至った。平成26年度に第3次阪南市障がい者基本計画および第4期阪南市障がい福祉計画を策定した。										
	課題 や問題 点	計画相談支援では、平成24から26年度までの3年間で、本市対象者約450人のケアプラン作成が実施できるよう体制整備を進めたが、相談支援事業所の数が充たせなかったことから、ケアプランの達成は、50パーセント程度になっている。地域移行・地域定着支援の対象となる方への支援ができるよう、地域自立支援協議会を中核として近隣市町、保健所、関係機関と連携して検討を進めるが、体制を整備するところには至っていない。										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	障がい者総合支援法事業 【20701】	市民福祉課	高	障がいのある方が住み慣れた地域で居住し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、居宅介護、共同生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、補装具費給付など、必要な自立支援給付を行う。	802,424	B	・居宅介護等の各種障がい福祉サービスは、国基準に則って実施することができた。 ・相談支援専門員については、4事業所6人から、5事業所9人に増加した。 ・施設から、地域での生活へ移行する支援を行う地域移行は1人達成した。 ・重度障がい者が利用可能なグループホームについては、情報交換を行い、事業者は民間の戸建住宅で賃貸借での運営を検討するに至った。 ・3月に第3次阪南市障がい者基本計画および第4期阪南市障がい福祉計画を策定した。
		地域生活支援事業 【20702】	市民福祉課	高	障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談支援事業、日常生活用具給付等事業、ガイドヘルパーによる移動支援事業、地域活動支援センター事業などを行う。	78,669	B	障がいのある方に阪南市の地域の特性や障がいのある方の状況に応じた地域生活を支えるサービスを、担当ケースワーカーが個別に丁寧に説明し、必要な方に必要なサービスが提供できるよう取り組んだ。また、障がいのある方からの声を事業者に伝え、サービスの質の向上に努めた。
		障がい者日常生活支援給付・助成事業 【20799】	市民福祉課	高	障がいのある方の日常生活を支援し、社会参加の促進、地域における安全安心を確保するため、補助対象事業（身体障害者手帳取得時の診断料助成、重度障がい者住宅改造費助成、小児慢性特定疾患児へ日常生活用具の給付）及び市単独事業（障がい者団体の活動支援、緊急通報装置設置、重度障がい者（児）の家庭ごみ袋の費用助成）を行う。	1,696	A	障がい者団体に対し、補助金等の交付や自主的な活動の支援等を行うことができた。また、手帳取得の費用助成、緊急通報装置の貸与等を行うことで、障がいのある方の日常生活を支援することができた。
		障がい者医療助成事業 【20799】	市民福祉課	高	重度の障がいのある方（65歳未満の身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、療育手帳B1と身体障害者手帳を併せ持つ方）の健康の保持および生活の安定に寄与し、医療を受けた場合の自己負担の軽減を図るため、医療費の助成を行う。	69,432	A	対象となる方には個別に丁寧に説明し、医療費の自己負担分を軽減することができた。
		特別障がい者手当等助成事業 【20799】	市民福祉課	高	重度の障がいにより日常生活において介護を必要とする方に手当を支給する。	31,582	A	各種手当の給付は、国基準に基づいて実施できた。
		障がい者虐待防止事業 【20799】	市民福祉課	高	障がいのある方の権利利益の擁護を図るため、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた方に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行う。	189	B	・シェルター等の整備状況は関係機関より情報提供を受ける。 ・ブロックの会議において、障がい者虐待についての研修を実施 ・窓口においてパンフレットを設置し、広報誌および市ウェブサイトでの啓発を行った。

2-8生活支援の充実

施策名(施策コード)		生活支援の充実(208)			施策の主たる 担当部局名	福祉部		施策の主たる 担当課・室名	生活支援課		
施策のめざす姿		○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。									
★★		理由	○ケースワーカーを専門職として1名配置したことにより、適正な保護を支援する実施体制が整備されたこと、就労支援専門員による支援が定着しつつあること、生活保護システムを再構築したことにより今後業務効率化がはかれることにより、市民の最低生活の保障と自立助長をはかるという施策のめざす姿により近づいたと判定した。 ○市全体の高齢化率が増加する中、高齢被保護世帯も全体の61.1%を占め同様に増加傾向にある。とりわけ有料老人ホームへの他市からの転入は今後も続く想定され、従って保護率は緩やかではあるが増加するものと想定している。								
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「生活に困窮している市民が自立した生活に向けた支援を受けることができる」と思う市民の割合	%	61.8	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
		②保護率	% (パーセント)	9.75	実績 —	—	—	—	—	生活保護受給者の人口千人当たりの比率	
		③就労自立世帯数	世帯	15	目標 10.00	10.00	10.00	10.00	10.00	生活保護から就労によって自立した世帯数	
					実績 10.64	☂	10.75	☂	11.24	☂	
					目標 16	17	18	19	20		
				実績 11	☂	15	☂	21	☀		
	指標の分析	②保護率については、平成26年3月末483世帯615人員から平成27年3月末496世帯637人員と増加、保護率も0.49ポイント増加し、目標に至らなかった。全保護世帯の61.1%を占める高齢世帯の増加、とりわけ有料老人ホームへの他市からの要保護世帯の転入が主な要因である。 ③就労自立世帯数については、昨年度より6世帯増加し、目標を達成した。平成25年度から配置した就労支援専門員による支援が定着しつつあること、平成26年4月からケースワーカーを社会福祉士として採用し専門職として配置し、法に基づく標準定数により適正な保護の支援が実施できたこと、同年7月から実施された就労自立給付金の支給を周知することによって稼働能力のある被保護者の自立意欲につながったことが主な要因として考えられる。									
	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカー実施体制を整備（ケースワーカー1人につき80世帯担当）したことにより適正な保護の実施が可能となった。 ・生活保護システムを再構築したことにより、今後の生活保護事務の効率化が図られる。 ・ハローワークOBとしての就労支援専門員の配置が2年目を迎え、専門員と担当ケースワーカー、ハローワークとの連携がより図られ、就労可能な被保護者に集中的に支援することによって就労自立世帯が目標を達成した。 									
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・専任面接相談員については、生活困窮者自立支援法施行に伴う補助事業体系の大幅な変更から、その配置を断念した。 									

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内 部 評 価	施策を構成する事務事業	生活保護扶助事業 【20801】	生活支援課	高	最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に努めるため、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。	1,083,918	B	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制を整備（CW1人につき80世帯）し適正な保護の実施が可能となった。 ・生活保護システムを再構築し、今後の生活保護事務の効率化が図られる ・就労支援専門員の配置が2年目を迎え、専門員とCW、ハローワークと連携がより図られ、集中的に支援することによって就労自立世帯が目標を達成した。

3. 生活環境分野

3-1 地域防災の推進

施策名(施策コード)		地域防災の推進 (301)			施策の主たる担当部局名		市長公室		施策の主たる担当課・室名		危機管理課		
施策のめざす姿		<p>○市民が日頃から防災意識や被害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。</p> <p>○河川の浚渫やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。</p>											
内 部 評 価	★★	理由	<p>H26年度の新たな取り組みによる効果もあり、着実に住民の意識は向上しており、今後も防災意識向上に向けた取り組みを継続する必要がある。</p> <p>南海トラフ巨大地震の被害想定の見直しや、東日本大震災等の大震災を教訓とした抜本的な防災体制の見直しなど、阪南市地域防災計画を大幅に変更した。</p> <p>災害時の重要な情報伝達手段である市デジタル防災行政無線（移動系）の整備を行い、災害時の通信体制を強化することができた。</p> <p>H26年度の台風襲来時において、大雨による土砂災害警戒情報に伴い、本市として初となる土砂災害による避難勧告の発令、避難所の開設を行ったことを糧として、職員配備体制を見直した。</p> <p>自主防災組織の結成率及び訓練の実施率の向上については、目標達成に向け、更なる意識啓発や新たな取り組みについて検討する必要がある。</p> <p>河川管理及び浸水対策については、安全・安心の確保に向けて、適切な整備・維持管理を実施している。</p> <p>くらしの安心ダイヤル事業登録者数について、193名の新規登録者があり、目標を達成することができた。</p>										
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
成果 指標	①「地震や水害等の自然災害への対策（施設や組織）が進められ、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	57.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査			
				実績	—	—	—	—					
	②くらしの安心ダイヤル事業（災害時要援護者登録制度）登録者数	人	1,200	目標	1,600	1,650	1,700	1,750	1,800				
				実績	1,670 ☀	1,670 ☀	1,757 ☀						
	③自主防災組織結成の自治会数	団体	32	目標	39	44	50	55	61				
				実績	36 ☁	36 ☂	36 ☂						
	④自主防災組織による訓練実施率	%	63	目標	100	100	100	100	100	訓練実施団体数÷団体数×100			
				実績	39 ☂	49 ☂	57 ☂						
	⑤消防団員充足率	%	100	目標	100	100	100	100	100	消防団員数÷条例定数105人×100			
				実績	99 ☁	99 ☁	100 ☀						

	指標の分析	<p>②くらしの安心ダイヤル事業登録者数については、市広報誌や窓口だけでなく、出前講座等の機会を活用するなどの周知の取り組みにより、193名の新規登録者があり、当初の目標を達成することができた。</p> <p>③自主防災組織結成の自治会数については、自治会総会で結成についてお願いするとともに、個別依頼や全自治会を対象としたHUG訓練を実施し、自主防災組織の重要性について認識していただくための取り組みを実施し、防災への意識の向上を図ったが、目標の達成には至らなかった。</p> <p>④自主防災組織による訓練実施率については、目標である100%は達成できなかったが、ここ3年の間においては一番高い数値を示していることから、自主防災組織に対する地道な啓発によるものであると考えられる。</p> <p>⑤消防団員充足率は目標である100%を達成しており、全国的な消防団員不足の中において、非常に高水準を保つことができている。</p>
内部評価	達成内容	<p>近年頻発する各種災害の影響により、市民の防災に関する意識は年々向上しており、防災出前講座の依頼についても年々増加傾向にある。また、金銭的負担を軽減しつつ生命を守ることを最優先とすることを目的に、平成26年度から新たに耐震シェルターを補助対象となるよう民間建築物の耐震改修制度を変更した。</p> <p>自主防災組織の育成を図ることを目的に、補助金制度の拡充を行うとともに、大阪府の補助金を活用し、自主防災組織に対して資機材(アルミリヤカー)を無償貸与するなどの取り組みを実施した。</p> <p>東日本大震災等の教訓を反映し、阪南市地域防災計画の修正を行い、抜本的な計画の見直しを実施した。</p> <p>池谷上池等の整備や、裏芝池及び師匠谷池について耐震性診断を実施した。また、栄谷池について、貯水の調整ができない災害リスクの解消のため潰廃工事を実施し、鳥取池の放水口ゲートを改修した。</p> <p>河川・水路等について、適切な維持管理により、市民の要望に対して概ね対応することができた。</p> <p>くらしの安心ダイヤル事業については、市広報誌折り込みによる申請書全戸配布や関係団体の周知啓発等により、193名の新規登録者があった。また、既存の情報共有団体に対し、名簿情報更新を行うとともに、新たに4自治会と名簿情報提供のための協定締結を行った。</p>
	施策の達成状況	<p>自主防災組織未結成の自治会に対し、組織結成について働きかけるなどの取り組みを実施したが、新たな組織結成には至らなかった。理由としては、様々な要因が考えられるが、市としては根気強く自主防災組織の結成における災害時の役割や自助・共助の重要性を訴えるとともに、新たな取り組みについて検討する必要がある。</p> <p>また、既存の自主防災組織に対しても、訓練の実施率を向上するための新たな取り組みについて検討する必要がある。</p> <p>市内の主なため池は78ヶ所あり、ため池整備事業には、ため池管理者である地元水利組合の受益者負担が前提となっていることから、地元における資金調達が今後の課題である。また、阪南市内において最も貯水量のある蓮池関連(大池、皿池、芋ヶ阪池)の耐震診断の実施が必要である。</p> <p>本市の河川について、最近のゲリラ豪雨等により、河川管理施設(護岸など)の能力不足による市街地の浸水等が懸念される。</p> <p>各地域に応じた要援護者支援体制の構築には、地域の協力が不可欠である。登録促進を図ると同時にその支援者も必要となるため、担い手が高齢化していくなか、支援者の確保が課題である。</p>

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	自主防災組織育成事業 【30100】	危機管理課	高	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の防災意識の向上を図り、地域単位での自主防災組織の育成を行う。	179	B	全自治会を対象にHUG訓練を実施し、避難所開設時における自主防災組織の重要性について意識啓発を行った。また、自主防災組織に対して、育成補助金制度の拡充を行うとともに、資機材の無償貸与を実施し、自主防災組織リーダー研修についても、実施回数を、昨年度の年1回から2回に拡充するなど、育成の強化に取り組んだ。
		消防団活動事業 【30100】	危機管理課	高	火災、その他の災害の発生時において、市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の核となる消防団の活動体制の充実強化を行う。	24,628	A	消防団の定期的な地域巡回や消防訓練、啓発活動などにより、市民の防災意識の向上や、地域と防災訓練を実施することにより、消防団の充実強化を図ることができた。また、消防出初式の実施や、文化財防火デーに合わせた消火訓練を実施した。さらに、災害対策本部設置時等の市役所との連携体制の整備を行った。
		防災情報充実強化事業 【30101】	危機管理課	高	大阪府防災情報充実強化事業への負担金事業として、広報誌、出前講座等により市民へおおさか防災ネットの周知を図るとともに、無料で登録できる防災情報メールの登録推進の啓発を行う。	657	A	広報誌への毎月の継続した掲載や、出前講座等の機会を活用した周知並びに啓発活動により、約300名の新規登録を得ることができた。
		防災行政無線維持管理事業 【30101】	危機管理課	高	大規模地震およびその他の災害に備え、デジタル防災行政無線の総合的な維持管理を行う。	6,362	A	市内99箇所の屋外拡声子局を、計画的に維持管理するため、3箇年に分け、年間33箇所の保守点検を実施することにより、有事の際に適切に情報伝達が行えるよう、維持・管理を行った。
		大阪府防災行政無線再整備事業 【30101】	危機管理課	高	大阪府防災行政無線再整備事業への負担金事業として、防災FAX、PC等端末設備等の機器設置工事、旧設備撤去、既設庁内交換機の改修等を行う。	17,502	A	負担金事業として、アンテナ更新、一斉受令端末の更新や発電機、衛星端末、テレビ会議端末、防災TEL・FAX、及び既設庁内交換機の更新について、大阪府防災行政無線再整備事業を行うことにより、信頼性の高いネットワークの構築を推進することができた。
		災害時要援護者支援推進事業 【20101・30104】	市民福祉課	高	災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。	542	B	市広報誌折り込みによる申請書全戸配布や関係団体の周知啓発等により、193名の新規登録者があった。また、既存の情報共有団体に対し名簿情報更新を行うとともに、新たに4自治会と名簿情報提供のための協定締結を行った。
		民間建築物耐震化推進事業 【30105】	危機管理課	高	大規模地震およびその他の災害に備え、民間の木造住宅に対し、耐震診断および耐震改修の補助を行う。	4,186	A	市民に対し、広報誌及び出前講座等による周知を行った結果、当初予定していた件数を上回った。また、平成26年度から、耐震シェルターを補助対象とするように補助制度を拡充した。

内部評価	施策を構成する事務事業	災害対策事業【30107】	危機管理課	高	大規模地震およびその他の災害に備え、市民の生命・財産を守り、災害での被害軽減を図るため、防災資機材および仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備等を行う。	3,753	B	地域防災計画に定める重要備蓄物資をはじめ、平成26年度に阪南市として初めての台風による避難勧告及び避難所開設を実施した経験に基づき、必要となる生活必需品等の物品についても整備する必要があるが、限られた予算の中で優先順位をつけながら整備している。
		庁舎維持管理事業【30199】	危機管理課	中	本庁舎、分館における営繕、庁舎案内や行政財産の使用許可などの維持管理を行う。	68,170	A	適切な維持管理を実施することにより、公務の円滑かつ適正な執行を確保することができた。また、昨年に引き続き、節電の実施及び阪南市版スーパークールビズなど、節電の実施を行うことにより、消費電力量の抑制につながり、職員の節電に対する意識向上を図ることができた。
		緊急自動車維持管理事業【30199】	危機管理課	高	消防団活動を円滑かつ安全に実施するため、消防団車両の修繕および法定検査、関係物品等の維持管理を行う。	1,651	A	消防団車両の修繕、物品修理等を適切に行い、消防団の運営を円滑かつ安全に実施することができた。
		消火栓新設・維持管理事業【30199】		高	本市の消火栓の設置基準は、半径100m以内に1箇所設置としており、消防署と水道部局が協議しながら、消火栓を新設するとともに、既設消火栓の維持管理を行うことに対し、負担金を支払う。	5,367	A	本市の設置基準に基づき、消防署と水道部局が消火栓の新設や既設消火栓の適切な維持管理を行うことに対し、適正に負担金事業を実施した。
		デジタル防災行政無線（移動系）整備事業【30199】	危機管理課	高	災害時において、通信手段を確保するため、現在の老朽化したアナログ防災行政無線（移動系）を廃止し、新たにデジタル防災行政無線（移動系）の整備を行う。	89,942	A	問題が生じることなく、アナログ防災行政無線（移動系）を廃止し、デジタル防災行政無線（移動系）を整備することができた。また、緊急時に対応を行うため、デジタル防災行政無線（移動系）の取扱いについての職員説明会を行った。
		阪南市地域防災計画等修正事業【30200】	危機管理課	高	大阪府の市町村別被害状況シミュレーションの公開後に、本市の「地域防災計画」の見直しを行う。	3,856	A	阪南市防災会議を計3回開催し、その中で、学識経験者等の防災会議委員の意見に基づいて変更した「阪南市地域防災計画（最終案）」により、パブリックコメントを実施し、更にいただいた意見を反映するなど、円滑に事業を推進することができた。
		ため池整備事業【30199・60201】	農林水産課	高	防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。	9,978	B	負担金を支払うことで、池谷上池の整備を進めた。
		ため池耐震診断事業【30199・60201】	農林水産課	高	地震による災害の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断等を行う。	0	A	裏芝池及び師匠谷池について耐震性診断を行うことができた。

内部評価	施策を構成する事務事業	鳥取池整備事業 【30199・60201】	農林水産課	高	洪水や地震などの際に緊急放流が安全に実施できるよう、鳥取ダムの放水ロゲートを整備するとともに、鳥取ダムの上流に位置する栄谷池を潰廃するため負担金を支払う。	7,765	A	鳥取池の上流に位置し、水源が一体となっている栄谷池について、貯水の調整ができない災害リスクがあるため、潰廃する工事をすることができた。また、遅れていた鳥取池の放水ロゲートもまた改修することができた。
		河川管理事業 【30199・60201】	土木管理室	高	河川、水路などの適切な維持管理を行う。	31,294	B	河川・水路などについて、適切に維持管理を行い、市民の要望に対して概ね対応できた。
		(仮称)防災コミュニティ等拠点施設整備事業 【30199】	危機管理課	高	南海トラフ巨大地震の発生が予想される中、①災害時に災害対策本部の機能を補完する、②津波災害時において、津波避難タワーとしての一次避難地として活用できる、③市役所周辺の官公庁が密集した地域にあることから、平時においては情報発信施設として、また市民のコミュニティ活動の場として活用できる、④市役所の駐車場不足等に対応できる、といった目的で本事業を行う。	169,694	A	不動産鑑定及び土地測量を実施し、結果に基づき適切に土地購入を実施することができた。また、実施設計についても、当初の構想を基本としながら、構想の修正事項等も含め、設計書に盛り込むことができた。
外部評価	★	理由	<p>出前講座や市民参加型によるHUG訓練の実施など、市の創意工夫や地域住民の積極的な参画による取り組みが効果として表れていることは評価したい。しかしながら、昨年の外部評価において問題点として指摘した地域におけるリーダーの発掘や自主防災組織結成の自治会数、自主防災組織による訓練実施率の向上など重要な指標について改善されていない状況であり、代替的な取り組みに対する検討も不十分であることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>地域防災については、近く発生が予測されている南海トラフ巨大地震の対応が喫緊の課題である。一層の危機意識を持ってスピーディーに事業を進めるとともに、平成28年4月にオープン予定の(仮称)防災コミュニティ等拠点施設を核に様々な切り口から積極的な取り組みを行っていただきたい。</p> <p>【委員提案】(=平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他団体などの取り組みを参考に、防災士の資格を有する市民に自主防災組織のリーダーとして活躍していただけるよう取り組まれたい。 ・ため池整備事業の進捗状況を検証することができるよう、総合計画後期計画において指標の設定を検討されたい。 					
総合評価	★	理由	<p>地域防災の推進を進めるうえで重要な施設となる、老朽ため池の改修や河川の浚渫を実施し、適切な維持管理により防災基盤が構築されていることについては確認できた。しかし、民間建築物の耐震改修補助金制度や、自主防災組織補助金制度の対象範囲拡充、また、全自治会を対象としたHUG訓練の実施など、災害に対する様々な取り組みを実施したことにより、自主防災組織による訓練実施率は昨年度に比べ増加したものの、自主防災組織結成の自治会数や、自主防災組織による訓練実施率については、ともに目標達成できていない状況であり、外部評価委員の提案を踏まえた取り組みの検討についても改善されていない。これらのことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>施策のめざす姿の実現に向け、市役所の役割はもとより、市民の防災意識や被害に対する認識を深め、市民と一体となり、防災活動に取り組むことで、防災体制の確立した災害に強いまちを形成する必要がある。</p>					

3-2消防・救急体制の充実

施策名(施策コード)		消防・救急体制の充実(302)			施策の主たる担当部局名	市長公室		施策の主たる担当課・室名	危機管理課		
施策のめざす姿		<p>○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。</p> <p>○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。</p>									
★★		理由	<p>消防団と泉州南消防組合が連携した訓練の実施や、広域消防の出動体制の整備といった消防力の強化を図ることができた。</p> <p>救急救命士の処置拡大が行われたことに伴い、訓練等の実施回数も増え、技術の向上を図ることができた。</p> <p>広域化直後においては、各消防署の事務手続きの統一等の理由により救急講習会の受講人数が減少していたが、昨年度と比較して一定の増加を図ることができたが、目標の達成には至らなかったことから、今後も継続した取り組みが必要である。</p>								
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「地域や行政の救急・消防体制が整っており、安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	74.8	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
					実績	—	—	—			
		②救急救命士有資格者数	人	12	目標	13	14	14	15	15	厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の数
					実績	15 ☀	14 ☀	14 ☀			
		③救急出場件数	件	2,398	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	怪我や急病などの患者を病院などに搬送するために出場する件数
					実績	2,603 ☂	2,571 ☂	2,807 ☂			
		④救命講習・救急講習参加者数	人	1,151	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	心肺蘇生法やAED取り扱い方法、各種応急手当を身につける講習受講者数
					実績	1,100 ☂	834 ☂	887 ☂			
		⑤消防訓練参加者数	人	11,405	目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による消防訓練参加者数
			実績	11,298 ☂	12,420 ☀	12,496 ☀					
⑥火災発生件数	件	9	目標	↘	↘	↘	↘	↘	市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数		
			実績	14 ☂	3 ☀	7 ☀					
指標の分析	<p>②救急救命士有資格者の人数は、目標を達成することができた。</p> <p>③独居世帯の増加や高齢化等の影響により救急出動件数が年々増加する傾向となっている。</p> <p>④救急講習会については、消防広域化直後は、事務の統一がなされていなかったため、参加人数が減ったが、その後事務の統一がなされたため少し人数が増えた。</p> <p>⑤消防訓練については、各企業が消防計画に基づき実施しているため、大きな変化はなかった。</p> <p>⑥火災件数は、消防組合内の他市町と比較して少ない件数であり、広報サイレンを吹鳴するほどの大きな火災は発生していない。</p>										

内部評価	達成内容	<p>消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化によるスケールメリットを生かした相互協力体制が充実したことにより、市民の生命・身体・財産の安全を守ることを目的とした体制の強化を図ることができた。</p> <p>消防広域のスケールメリットを生かして、救急体制及び救急サービスの向上を図ることができた。</p> <p>火災予防について、継続した市民への広報により、消防組合管内の他市町と比較して火災発生件数を抑制することができた。</p> <p>また阪和林野消防相互応援協定に基づき、他市町の消防署と消防団が連携して訓練を実施するなど、大規模な林野火災への協力体制の構築を図ることができた。</p>					
	課題や問題点	<p>市民の高齢化に伴い、救急要請が年々増加している。</p> <p>また、軽傷での救急要請増加により、本来の救急需要へ対応するため、救急車の適正利用を市民に広報することで、救急出動件数の減少を図る必要がある。</p> <p>また、近年の新興住宅の開発等により、阪南市西部から岬町東部の人口が増加しており、既存の消防署の立地では十分に対応できない可能性がある。</p>					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
		常備消防活動事業 【30201】	危機管理課	高	泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合が行う消防活動業務および大阪府が行っている航空消防業務に対して負担金を支払う。	625,060	A

3-3交通安全・防犯対策の充実

施策名(施策コード)		交通安全・防犯対策の充実(303)			施策の主たる 担当部局名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	生活環境課		
施策のめざす姿		○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。 ○地域における防犯活動に取り組む団体が協働することによって、市民は犯罪にあうことなく暮らしています。									
内 部	★★★	理由	阪南市交通事故をなくす運動推進協議会を中心とした交通安全啓発活動等を行っており、本市の交通事故件数は、大阪府内において低い値で横ばいとなっており、また平成26年の交通事故死亡件数はゼロとなった。 阪南市防犯委員会の活動や、泉南警察署管内における青色防犯パトロール車台数が大阪府内で最も多く登録されているなど、地域における防犯活動が積極的に行われており、平成26年中の人口100人当たりの街頭犯罪発生件数(犯罪率)は他市に比べ最も低くなった。しかしながら、今後も継続した地域活動を実施するための支援・啓発が必要である。								
	成 果 指 標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「市民が犯罪やトラブルにあわずに安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	77.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—			
②交通事故死亡件数		件	0	目標	0	0	0	0	0		
				実績	1 ☂	2 ☂	0 ☀				
③犯罪発生件数		件	36	目標	↓	↓	↓	↓	↓	ひったくり発生件数+空き巣発生件数	
			実績	25 ☀	15 ☀	10 ☀					
評 価	指標の分析	②継続的な交通安全の啓発活動により、交通安全に対する市民の意識は総じて高く、市内における交通事故件数は、大阪府内において低い値で横ばいとなっている。 ③人口100人当たりの街頭犯罪発生件数は府内33市の中で最も低くなっている。また、LEDタイプの防犯灯への転換により、照度並びに色温度が上がったことと、不点灯箇所の激減により、以前に比べて市内全体が明るくなり、犯罪抑制が期待できる。									
評 価	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・阪南市交通事故をなくす運動推進協議会を中心とした交通安全啓発活動等を行っており、本市の交通事故件数は、大阪府内において低い値で横ばいとなっており、また平成26年の交通事故死亡件数はゼロとなった。 ・阪南市防犯委員会を中心とした防犯啓発活動を実施しており、平成26年中の人口100人当たりの街頭犯罪発生件数(犯罪率)は他市に比べ最も低くなったものの、街頭犯罪発生件数については、平成23年以降微増の傾向にある。 									
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故発生原因は多岐にわたるため、事故防止(根絶)に向け、事故要因に応じた種々の対策が必要である。 ・街頭犯罪件数の更なる減少のため、青色防犯パトロール等の防犯活動を強化するとともに、地域における防犯の取り組みの支援が必要である。 									

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	交通安全啓発事業 【30301】	生活環境課	高	幼児から高齢者、ドライバーの各交通安全対象に合わせた交通安全教育や講習会を泉南警察署および関係機関と連携して実施する。また、交通啓発活動として広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス、公用車を利用した交通安全運動の周知を行うとともに、適時街頭啓発活動を実施するとともに、交差点等に電柱幕等を掲出し事故防止を呼び掛ける。	1,520	A	阪南市交通事故をなくす運動推進協議会を中心とした交通安全啓発活動等を行っており、本市の交通事故件数は、大阪府内において低い値で横ばいとなっており、また平成26年の交通事故死亡件数はゼロとなった。
		防犯対策事業 【30302】	生活環境課	高	地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署と連携し、阪南市防犯委員会を中心に街頭指導などによる防犯啓発活動を実施する。 また、防犯灯の適切な維持管理を行う。	28,777	A	阪南市防犯委員会を中心とした防犯啓発活動を実施しており、平成26年中の人口100人当たりの街頭犯罪発生件数(犯罪率)は他市に比べ最も低くなったものの、街頭犯罪発生件数については、平成23年以降微増の傾向にある。
外部評価	★★	理由	<p>犯罪発生件数の抑制に関する取り組みについては、青色防犯パトロールや防犯教室の開催など、市民や関係機関と連携して実施し、取り組みを進められており、成果指標に掲げられた犯罪発生件数についても減少傾向にあり、府内33市中、人口10万人当たりの刑法犯の認知件数が一番少ないという実績や交通事故で死亡事故がなかったことについては高く評価したい。</p> <p>しかしながら、総合計画の指標としては設定されていないものの、本施策のめざす姿の実現度を図るうえで重要な指標と考えられる街頭犯罪件数が増加傾向にあることは対策を講じるべき重要な課題であるため、「施策のめざす姿を達成している」とまでは言い難く、現時点では「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>【委員提案】(=平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの設置については、関係団体と連携を図りながら本施策を進められたい。 					
総合評価	★★★★	理由	<p>阪南市交通事故をなくす運動推進協議会を中心とした交通安全啓発活動等により、交通事故死亡件数がゼロとなったこと、また、阪南市防犯委員会を中心とした活動や、地域における防犯活動を積極的に実施することで大阪府内の他市に比べ、街頭犯罪総数が最も低くなったことに加え、今後、高齢化が進む中で、防犯教室を広めていきたいといった防犯に対する取り組みの方向性などを評価し、「施策のめざす姿を達成している」と判断した。</p> <p>ただし、外部評価において街頭犯罪件数が大阪府内の指標では高位にあるものの件数が増えている現状を踏まえ、今後、本施策をさらに成熟させるためには、平成27年度に実施する防犯カメラの設置など街頭犯罪発生件数の抑制に係る具体的な取り組みが必要である。</p>					

3-4安全安心な水道水の供給

施策名(施策コード)		安全安心な水道水の供給 (304)			施策の主たる 担当部局名	上下水道部		施策の主たる 担当課・室名	水道工務課		
施策のめざす姿		○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。									
内 部 評 価	★★★	理由	<ul style="list-style-type: none"> 水道ビジョンに基づき、配水池の耐震化に着手し、老朽管（石綿セメント管）の更新についても完了することができた。 石綿セメント管更新については、完了できたが、他の老朽管更新については、他事業との移設関係があるため、更新に専念できない。また、施設の更新についても整備方向性に左右されるため専門的・技術的側面から対応が必要であるが、対応が不足しており計画を進める上で困難が予想される。 								
	成果 指標	①「市民が安全な水道水を安定して利用できる」と思う市民の割合	%	(総合計画記載) H22[現状値] 89.3	目標	↗	↗	↗	↗	↗	住民意識調査
					実績	—	—	—	—		
		②配水池などの耐震化率	%	7.7	目標	40.6	40.6	44.1	44.1	46.5	容積率[耐震化配水池等の容積÷全配水池等の容積(計21箇所)×100] 【参考：日本水道協会「水道事業ガイドライン」業務指標】
					実績	23.3	☂	40.6	☀	44.1	
		③老朽管（石綿セメント管）更新率	%	63.6	目標	85.0	94.5	100	100	100	石綿セメント管更新距離÷石綿セメント管総延長距離×100
					実績	85.0	☀	94.5	☀	100	
		④緊急連絡管の整備箇所数	か所	0	目標	0	1	1	2	2	地震災害や施設事故による断水に備え、緊急時に水を相互融通するための近隣市町との連絡管連結箇所
					実績	0	1	☀	1	☀	
	指標の分析	②配水池などの耐震化率については、水道ビジョンに基づき光陽台第二配水池改修工事の詳細設計を行った。 ③老朽管（石綿セメント管）更新率については、更新工事が完了したので目標値を達成できた。 ④緊急連絡管の整備箇所数については、泉南市と緊急連絡管工事についての協定を締結した。									

内部評価	施策の達成状況	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・泉南市との緊急連絡管布設工事についての協定書を締結した。 ・水道ビジョンに基づき老朽管等の更新を行った。 				
		課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽水道施設等の更新（耐震化）を進める上で、施設の整備方向性に左右されるため専門的・技術的側面から対応が必要であるが、この対応が不足している。 				
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H26決算)	H26達成状況
		検針・徴収（滞納）業務【30401】	水道業務課	中	水道メーターの検針を行い、水道料金の収納徴収、滞納の納付相談等の業務を行うとともに、納付機会の多様化を図る。	54,220	B 水道メーターの検針を適正に行い、滞納している水道料金の納付相談やコンビニ収納やペイジーを活用することなどにより、徴収率が、目標98.5%に対し、実績98.8%（未定）であった。また新たな徴収方策を検討し、納付機会の多様化を図ることが必要である。
		量水器等管理業務【30401】	水道業務課	低	各戸の量水器（水道メーター）を管理し、法定満期（8年）までに民間を活用して計画的にメーター交換を行う。	4,669	B 不在宅には、文書をもって通知し、速やかに交換するよう努めた。
		機械及び電気設備更新事業【30401】	水道工務課	高	安定した配水を図るため、送水・配水施設に附属したポンプ設備、電気設備等を更新する。	98,763	A 整備方針に基づく老朽化したポンプ設備・電気設備等の更新順序を定め、東部中区配水池ポンプ設備更新、西部第二低区配水池ポンプ更新をそれぞれ完了することができた。
		配水池等耐震化事業【30402】	水道工務課	高	災害に強い配水池等の水道施設の整備を図るため、配水池等を計画的に耐震化する。	5,994	A 光陽台第二配水池更新工事の詳細設計が完了した。
		老朽管更新事業【30402】	水道工務課	高	既設水道管（石綿管・老朽管）を年次計画により更新する。	122,401	A 年次計画による老朽管（石綿セメント管）更新は完了した。
災害時対応配水管整備事業【30403】	水道工務課	中	地震等の災害や施設故障による断水に備え、緊急時に水を相互融通するために近隣市町（泉南市・岬町）と管路を連結する。	0	A 泉南市との緊急連絡管工事に向けた整備協定書の締結を完了した。		

3-5下水道事業の健全経営

施策名(施策コード)		下水道事業の健全経営 (305)			施策の主たる 担当部局名	上下水道部		施策の主たる 担当課・室名	下水道課			
施策のめざす姿		○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。										
内 部 評 価	★★	理由	下水道接続率は目標を達成できなかったが、各戸訪問など接続勧奨に努めることで接続者数を増やし、下水道使用料の増収を図り、下水道事業の健全性を向上させたこと、また、計画的・継続的に整備を進めた結果、下水道人口普及率の目標を達成したことから、生活排水が適正に処理された衛生的な環境づくりに寄与できたものとする。 なお、老朽化施設に係る適切な維持管理・更新費用が増加し、新規整備と合わせた費用がふくらむことが予想されることから、下水道施設の適正な維持管理に努めるため、長寿命化計画を策定し、下水道施設の延命とコスト削減に対応していく。									
	成果 指標	①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
			目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
		実績	—	—	—	—	—	—	—			
		②下水道人口普及率	目標	46.5	47.6	48.6	49.5	50.7	現在実処理人口÷行政区内人口 ×100			
			実績	47.2 ☀	47.9 ☀	49.1 ☀						
		③下水道接続率	目標	92.0	92.0	92.0	92.0	92.0	現在水洗化人口÷現在処理人口 (告示済み)×100			
	実績		90.6 ☂	90.4 ☂	90.1 ☂							
	指標の 分析	②下水道人口普及率については、計画的・継続的な公共下水道の整備により、1.2%増加し、目標を達成した。 ③下水道接続率については、計画的・継続的に工事を実施し、下水道接続勧奨に努め、接続人口(水洗化人口)は増加しているが、人口減少や工事区間における空家・空地等、接続しない件数の割合が高くなっているため、目標を達成できず0.3%低下する結果となった。										
	達成 内容	計画的・継続的な公共下水道の整備により、下水道人口普及率・接続人口が向上し、適正な生活排水処理に資することができた。 また、長寿命化計画については、昨年度の予備調査に引き続き実施計画の策定を実施した。										
課題 や問題 点	計画的に工事を実施しているが、厳しい財政状況により、新規工事量を抑制せざるを得ない。また、今後は、老朽化していく施設の維持管理費の増大、工事の難易度が高い地域への延伸に伴う事業収支の悪化や人口普及率・下水道接続率の伸び悩みが懸念される。											

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内 部 評 価	施策を構成する事務事業	公共下水道事業 【30501】	下水道課	高	市街地における雨水排除、汚水処理を適正に行うため、事業収益の要である下水道使用料収入の確保を考えた効率的な施設整備に取り組み、人口普及率や接続率を向上させることにより下水道事業経営の健全性を保ちながら、市が管理する下水道の整備および維持管理を行う。	687,050	B	下水道管きょ整備を着実に進め、整備面積を拡大させたことにより下水道人口普及率が増加した。また、各戸訪問など接続勧奨に努めることで接続者数を増やし、下水道使用料の増収を図り、下水道事業の健全性を向上させたものの、接続率の目標は達成できなかった。長寿命化計画については、昨年度の予備調査に引き続き実施計画の策定を実施した。
		流域下水道事業 【30599】	下水道課	高	泉佐野市、泉南市、阪南市および岬町から排出された下水の処理を行うため、大阪府が整備および維持管理を行う終末処理場（南部水みらいセンター）の運営に対し負担金を支払う。	453,811	A	関係協議会等を通じて事業内容の確認や意見交換、地方公営企業法適用に向けた勉強会を行った。南部水みらいセンターに太陽光発電プラント（メガソーラー）を設置し、平成26年度から発電による収入が増加したことで、構成市町の負担金の抑制に努めた。

3-6資源循環型社会の形成

施策名(施策コード)		資源循環型社会の形成(306)			施策の主たる担当部局名		市民部		施策の主たる担当課・室名		資源対策課		
施策のめざす姿		○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄をされない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。											
★★		理由	平成19年の有料化以降分別意識の向上ため啓発活動を積極的に行っており、可燃ごみ・粗大ごみの処理量は減少している。人口が減少しているものの世帯数が増加しておりごみ排出量が目標値に達していない。										
内 部 評 価	成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
		①「市民や事業者はごみの分別に配慮しており、適切な処理が行われている」と思う市民の割合		%	82.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
						実績	—	—	—				
		②ごみ排出量		t	14,817	目標	14,658	14,579	14,500	14,421	14,342	可燃ごみ+粗大ごみ	
						実績	14,743 ☹	14,603 ☹	14,589 ☹				
		③ごみ排出量の削減率(平成12年度比)		%	27.7	目標	28.5	28.8	29.2	29.6	30.0	1-(当該年度実績÷平成12年度実績)×100	
					実績	28.0 ☹	28.7 ☹	28.8 ☹					
	指標の分析		①収集時において不適切排出は減少しており概ね適切に分別し排出されているが、市民意識調査等での把握ができておらず今後何かの機会に実施を検討。 ②ごみ排出量は人口が減少(対24年-1.5%)しているものの世帯数が増加(対24年+1.6%)しており、世帯数の増加が要因として考えられ目標に若干とどかなかつた。 ③ごみ排出量の削減率は、人口が減少(対24年-1.5%)しているものの世帯数が増加(対24年+1.6%)しており、世帯数の増加が要因として考えられ目標に若干とどかなかつた。										
	達成内容		<ul style="list-style-type: none"> ごみ分別の啓発等により目標には達していないがごみの排出量の削減を図ることができた。 分別収集の啓発により不適切排出が減少、また、早朝パトロールによる資源ごみの抜取り対策を実施した。 										
	課題や問題点		<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ処理機については目標を大きく下回っており、ごみの減量化や再資源化に有効であることの啓発等対策強化を検討する必要がある。 										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内 部 評 価	施 策 を 構 成 す る 事 務 事 業	生ごみ減量化処理機器購入費 補助事業 【30601】	資源対策課	高	生ごみを堆肥化、減量化する処理機器を一般家庭に普及させることにより、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、市民意識の向上を図るため、機器の購入費用の一部を補助する。	17	C	(H26.11月号・H27.2月号)広報誌に記事掲載するとともにウェブサイトを活用し情報提供・啓発活動を行った。また、チラシを作成し市役所ロビーに設置するなど新たな啓発を行ったが、結果的に成果として現れなかった。
		分別収集啓発事業 【30601】	資源対策課	高	分別してごみを搬出できるように、「ごみの分別・出し方マニュアル」及び「ごみ収集日程表」を全戸配布する。また、分別されていないなど不適正に排出されているごみについて啓発活動を行う。	670	B	・正しく分別されていないごみは、啓発シールを貼るなどにより分別収集の啓発を行うことで不適切排出が減少、また、早朝パトロールによる資源ごみの抜き取り対策を実施した。 ・使用済小型家電のリサイクルについては、泉南市・泉南清掃事務組合と手法の検討を行っている。
		有価物集団回収推進事業 【30603】	資源対策課	高	一般家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源として再利用することが可能な有価物(古紙、アルミ缶など)の集団回収を実施する団体(自治会、婦人会、こども会等)に報奨金を交付する。	6,865	B	集団回収実施団体に補助金を交付した。また、広報誌およびウェブサイトなどを活用し、情報提供を行った。
		一般廃棄物収集事業 【30699】	資源対策課	高	ごみの減量化、リサイクルの推進に取り組みつつ、一般家庭から排出されたごみを収集運搬する。	156,925	A	一般家庭より排出された可燃ごみ・資源ごみ等を適正に収集運搬した。 持ち去り対策の取り組みについて回数を増やす等、強化した。

3-7環境負荷の低減

施策名(施策コード)		環境負荷の低減(307)			施策の主たる 担当部局名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	生活環境課		
施策のめざす姿		○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。									
内部 評価	★★★	理由	○環境基準の達成については僅少の改善であったものの、市役所の事務事業による温室効果ガス排出量については、市内防犯灯のLED化(5,909基)等に伴う電気使用量の大幅な削減(前年度比-801,883kwh)により、目標を大きく超える削減となった。								
	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度		(総合計画記載) H28	説明
								H26	H27		
		①「行政は環境問題にしっかりと取り組んでいる」と思う市民の割合	%	69.5	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	—		
		②「市民は環境問題に対してできることから取り組んでいる」と思う市民の割合	%	71.7	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	—		
		③市役所の事務事業による温室効果ガス排出量	t	3,100	目標	↓	↓	↓	↓	↓	現状値(H22) 法令改正等による見直し
					実績	3,035 ☀	3,007 ☀	2,785 ☀			
	④環境基準達成率	%	100	目標	100	100	100	100	100		
実績				80 ☂	98 ☀	98 ☀					
指標の分析	③市民、事業所に対して、地球温暖化防止に関する啓発を行うとともに、市役所においては、地域における最大のエネルギー消費者として温室効果ガス排出量の削減目標値を達成した。 ④河川水質及び環境騒音を指標とする環境基準達成率については指標とする286項目のうち4項目で環境基準超過があったものの前年度に比べ1項目減少した。また、公害対策については、計画どおり事業所への立入調査および行政指導を行い、概ね改善できた。										
施策の達成内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯のLED化等により、地域における最大の消費者である市役所として、「市役所の事務事業による温室効果ガス排出量」については、大幅に目標を達成することができた。 公害対策については、届出事業所に対して年間計画どおり立入調査を実施し、施設の適正な維持管理等について行政指導を行ったが、環境基準の達成状況については、生活排水等の要因により河川水質の項目で未達成となっている。 再生可能エネルギーの活用促進補助事業として、住宅における太陽光発電システム設置補助件数が86件、また、年間約330kwh相当のシステム普及を計画した設置システムの総発電量では、415.6kwhの普及が図られた。 										
課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> 環境基準の達成については、生活排水や環境騒音等の広域的問題や事業所等の老朽施設問題など依存的要因がある。 										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	公害対策事業 【30702】	生活環境課	高	公害規制法令に基づき事業所への立入調査および行政指導を行う。 また、人の健康の保護および生活環境の保全並びに自然環境が適切に保全されるよう環境の調査を行う。	3,286	A	事業所への立入調査については計画どおり行い、適正な施設の維持管理等の行政指導を行った。 また、立入時の行政分析の結果、排水基準を超過した事業所に対しては、是正指導を行い、概ね改善が図られた。
		地球環境問題等対策事業 【30703】	生活環境課	高	「第3次阪南市地球温暖化対策実行計画2011(事務事業編)」に掲げる電気使用量の削減などの取り組みを実施するとともに、市民や事業所等に対して、広く環境問題の啓発事業を行う。 また、太陽エネルギーなど再生可能エネルギーの活用を促進する。	15,791	A	市役所の温室効果ガス排出量は、平成22年度(現状値)比で、減少した。また、市民、事業所等に対して、打ち水などの実践活動や広報誌等による啓発を実施した。さらに、再生可能エネルギーの活用促進補助事業として、住宅における太陽光発電システム設置補助件数が86件、また、設置システムの総発電量が415.6kwhの普及となった。 また、地域における次世代自動車の普及と温室効果ガスの排出削減を図るため、市役所に電気自動車の急速充電装置を設置した。

3-8環境衛生の向上

施策名(施策コード)		環境衛生の向上			施策の主たる 担当部局名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	生活環境課			
施策のめざす姿		<p>○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。</p> <p>○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。</p>										
内 部 評 価	★★	理由	<p>○生活排水対策については合併処理浄化槽設置費補助制度による設置基数は前年度7基から11基に増加したものの、計画に掲げた16基に及ばず、単独処理浄化槽からの転換についても1基増にとどまった。</p> <p>○火葬場の運営については火葬場耐火物補修計画に基づき炉等の設備改修を行うことにより、日常業務を支障なく実施できた。</p>									
	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	成果 指標	①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
		②生活排水処理率	%	57.7	実績	—	—	—	—	—		
		③狂犬病発生件数	件	0	目標	↑	↑	↑	↑	↑	(下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷総人口×100 現状値(H22)を訂正	
					実績	58.8	☀	59.8	☀	60.8		☀
	指標 の 分 析	<p>②市内には単独処理浄化槽が多く設置されているなど、生活排水処理率が大阪府内で最も低い状況にあることから、平成26年度から単独処理浄化槽撤去費補助を導入し、合併処理浄化槽への転換を図った。</p> <p>一方、し尿・浄化槽汚泥については、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行うことができている。</p> <p>③狂犬病は全国的に発生しておらず、本市においても市内獣医師の協力のもと、予防集合注射の実施及び予防注射の啓発を図っている。</p>										
		達成 内容	<p>合併処理浄化槽設置費補助制度による設置基数は前年度7基から11基に増加したものの、計画に掲げた16基に及ばず、単独処理浄化槽からの転換についても1基増にとどまった。</p> <p>また、し尿・浄化槽汚泥については、周辺環境に影響を及ぼすことなくMIZUTAMA館にて適正かつ安定的に処理を行った。</p> <p>さらに、狂犬病予防集合注射、衛生害虫駆除の推進・啓発、不法投棄根絶の啓発などを行うことにより、環境衛生の向上に寄与した。</p>									
	課題 や 問題 点	<p>公共下水道の補完事業としての合併処理浄化槽の普及促進と既設合併処理浄化槽の適切な維持管理は、環境への負荷を低減し公衆衛生の向上等を図るうえで重要である。</p> <p>また、MIZUTAMA館については、今後、施設・設備が老朽してきた時の修繕および部品等交換費用の発生が見込まれる。</p>										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	生活排水対策事業 【30801】	生活環境課	高	公共下水道認可区域外において、くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し助成を行う。さらに、平成26年度からは単独処理浄化槽の撤去費用の補助を行う。	4,381	B	合併処理浄化槽設置費補助制度による設置基数については、継続した周知により前年度7基から11基に増加したものの計画に掲げた16基に及ばなかった。また、単独処理浄化槽からの転換についても1基増にとどまった。
		し尿処理施設運営事業 【30802】	MIZUTAMA館	高	公共下水道に接続していない家庭のし尿・浄化槽汚泥の処理を行う。	177,117	A	し尿・浄化槽汚泥について、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行うことができた。
		環境衛生対策事業 【30803】	生活環境課	高	空き地管理者に対する指導、飼犬登録・狂犬病予防集合注射、衛生害虫駆除の推進・啓発、不法投棄根絶の啓発、不法屋外広告物の除去、専用水道・簡易専用水道等の指導を行う。	1,223	B	個々の事業において、概ね円滑に業務を行うことができた。不法屋外広告物については、撤去回数が増加することにより除去枚数も増加した。
		火葬業務運営事業 【30805】	生活環境課	高	公衆衛生その他の公共福祉の向上を図るため、火葬業務を行う。 また、新火葬場の建設に向け、泉南市との基本協定書に基づき事業を進める。	46,625	A	火葬場耐火物補修計画に基づき炉等の設備改修を行うことにより、日常業務を支障なく実施した。また、新火葬場建設については泉南市と協議を進めている中、今年度においては、事業用地の取得及び事業用地までの水道管を敷設するため設計委託を実施した。

4. 教育・生涯学習分野

4-1 幼稚園教育の充実

施策名(施策コード)		幼稚園教育の充実(401)			施策の主たる担当部局名		生涯学習部		施策の主たる担当課・室名		教育総務課		
施策のめざす姿		<p>○良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。</p> <p>○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。</p>											
★★		理由		<p>教育については、人権教育、道徳教育、支援教育等に関わる研修を積み重ね、様々な背景を持つ園児が安心して生活することができるとともに、子どもたちの自己肯定感(自尊感情)を高めることのできる教職員を育成し、園児一人ひとりを豊かに育む教育環境を整えている。</p> <p>また、市民ニーズの変化や立地状況等により「就園率」「3歳児保育の就園率」が低下するなかで、市民が教育そして、幼稚園教育への連帯を持つように、子ども子育て支援新制度開始を見据えた幼稚園のあり方、保育所との連携について、議論を開始した。</p>									
内 部 評 価	成果指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
		①「未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けている」と思う市民の割合		%	71.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
						実績	—	—	—				
		②就園率		%	31	目標	32	33	34	35	36	公立幼稚園3～5歳児数÷阪南市3～5歳児数	
						実績	32 ☀	31 ☂	30 ☂				
		③3歳児保育の就園率		%	26	目標	30	32	34	36	36	公立幼稚園3歳児数÷阪南市3歳児数	
						実績	30 ☀	31 ☘	28 ☂				
		④カウンセラー派遣回数		回	6	目標	8	10	10	12	12	幼稚園へのカウンセラー派遣による相談	
					実績	6 ☂	6 ☂	6 ☂					
	指標の分析		<p>②就園率の低下については、保育ニーズの高まりにより保育所に入所する子どもの割合が高くなっている。</p> <p>③3歳児の就園率低下については、就学予定小学校に近い私立への入園が進んでいることが影響している。</p> <p>④カウンセラー派遣については、幼稚園教諭が保護者と丁寧に向き合い、事案に対して早期の対応ができています。</p>										

施策の達成状況	達成内容	○平成27年4月の子ども子育て支援新制度開始に向け、子ども子育て支援事業計画を策定した。 ○子ども子育て支援新制度導入を見据えた保育料の改定を行った。 ○7名の初任者を含め、今日的課題を中心とした教育現場での実践に結びつく研修を計画的に行うことができた。 ○預かり保育を実施し、保育ニーズに対応することができ、子育て支援をすることができた。 ○園庭解放等（親子登園・体験入園）を実施し、子育て支援に貢献できた。					
	課題や問題点	○子ども子育て支援新制度導入を見据えた幼稚園のあり方や保育所との連携、さらには、幼保一元化（こども園）について、検討をしている。					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
		幼稚園運営事業 【40101】	教育総務課	高	幼児(3歳児から5歳児まで)を保育し、適切な環境のなかで、その心身の発達を助長するため、健康、人間関係、環境、言葉、表現を重点とした教育を実施する。 少子化や保護者ニーズが多様化する社会状況において、園児数の減少や就園率の低下に対して、整理統合計画に基づき、効率的・効果的で安全安心な幼稚園運営を行う。	47,803	B 適切な環境の中で幼児を保育し、心身の発達を促すため教育を実施した。 園と保護者・地域の方・関係機関や団体と連携を図りつつ開かれた園運営を行った。また、私立を含む幼稚園および保育所の現状と、将来の推移予測や就学前の子どもを持つ保護者の幼児教育と保育に対するニーズをもとに、幼稚園および保育所のあり方を、幼保一元化を含め、検討を開始した。
		幼・小・中教職員研修事業 【40101・40203】	学校教育課	高	園児・児童・生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。	596	A 指導主事が研修講師として、市内の幼稚園および小中学校の課題に沿った研修を行うことができた。そのため、より専門的な分野の研修には外部講師を招聘することができた。また、研修後には管理職および市教委にレポートの提出を課すとともに、各学校で使える研修ツールを配付するなど伝達講習を実施させる体制づくりができた。
		幼稚園就園助成等事業 【40101】	教育総務課	高	私立幼稚園の設置者が園児の保護者に対し保育料等を減免する場合に、当該設置者に対し私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する。(平成27年度子ども・子育て支援新制度開始後であっても、阪南市に在住し、新制度に移行しないことを選択した私立幼稚園に通う園児は引き続き就園奨励費の対象となるため、事業を継続する。)市内在住で市内の私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、私立幼稚園児就園助成金を支給する。公立幼稚園に就園する幼児の保護者の保育料負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費補助金を交付する。	55,685	A 私立と公立における幼稚園保育料の経済的負担の格差を一定解消するとともに、公立幼稚園に就園する一定の所得水準の保護者の保育料負担を軽減し、多様な幼児教育を受ける機会を提供できた。
		預かり保育事業 【40101】	学校教育課	中	幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。	2,407	B 各園において、安全・安心な預かり保育を実施した。保護者の子育て支援として、大きな役割を果たした。
		幼稚園体験入園事業 【40103】	学校教育課	高	子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就園児とその保護者に対し、親子登園や体験入園を実施するとともに、関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。	0	B 方針にしたがって事業を行い、NPOや民生児童委員との連携等を行う中で、保護者同士が交流でき、子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会として有効であった。また、保健師との連携により、保護者の子育て不安の解消にも役立った。

4-2学校教育の充実

施策名(施策コード)		学校教育の充実(402)			施策の主たる担当部局名	生涯学習部		施策の主たる担当課・室名	学校教育課		
施策のめざす姿		<p>○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。</p>									
★★		理由	<p>・安全安心な教育環境を築くために、適応指導教室指導員、スクールカウンセラー、スクールガードリーダー、障がい児介助員等を配置し、それぞれの役割を確実に果たした。しかし、幼児・児童生徒を取り巻く環境は、ますます情報化の嵐に巻き込まれ危険な状況であり、常に注意が必要である。</p> <p>・特に平成26年度は、通常学級において教員の指示が入りにくかったり、つい立ち歩いてしまう児童・生徒に学力を保障するために学習支援員を配置した。このことにより、より多くの児童・生徒が、落ち着いて授業に集中でき、安全で安心して学校生活を送ることができるようになっていく。・平成26年度は、国から道徳の特別な教科化や新学習指導要領に関する情報が発信され、教育委員会として幼小中学校に対し、今まで以上に必要な情報を整理し確実に提供していかねばならない。</p>								
内 部 評 価	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けている」と思う市民の割合	%	66.7	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	—		
		②教育相談件数	回	97	目標	105	110	115	120	120	カウンセラーや教育委員会事務局の窓口での相談
					実績	105 ☀	110 ☀	150 ☀			
		③5中学校区地域教育協議会学校支援ボランティア参加者数	人	1,500	目標	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	
					実績	1,550 ☁	1,650 ☁	1,720 ☁			
		④学校で友達と会うのが楽しい児童・生徒の割合	%	95	目標	97	98	99	100	100	平成21年度全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より
					実績	97 ☀	94 ☂	95 ☂			
		⑤自分に良いところがあると思う児童・生徒の割合	%	58	目標	62	64	66	68	70	平成21年度全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より
					実績	61 ☁	62 ☁	71 ☀			
		指標の分析	<p>②教育相談件数は増加傾向にあるが、教育委員会事務局では丁寧に話を聞き、相談者に丁寧に対応はできている。特に、保護者にスクールカウンセラーの有効性が理解されるにつれ、重篤な相談が増加するとともに必要性が高まっている。</p> <p>③各地域教育協議会において、秋のフェスタだけでなく「子どもの見守り活動」や「清掃活動」「防災に関する学習」など特色ある活動に取り組んでいる。いろいろな活動が地域に定着するとともに、地域の子どものために協力しようとするボランティアも増加してきている。</p> <p>⑤平成25年度より教員の中で「講義式の授業」から「子どもを中心に置いた授業づくり」へと授業改善が意識されたことをはじめ、各学校において子どもを中心に置いた指導に変わりつつあることから、平成26年度の全国学力・学習状況調査の質問紙調査の「自分に良いところがある」において10ポイント平成25年度より伸びた。</p>								

達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人は、園児・児童・生徒を地域の宝として、登校を見守り、行事にはともに参加し、不審者による事件の情報があると見守り活動に率先して参加してくれ、市全体で子どもの安全を見守り、育てていこうとする環境が作られつつある。 ・人権教育研修や支援教育研修で学んだことを、教員は今まで以上に教育実践に活かそうとしている。教員が、「まず児童・生徒の良い行動に気付く。」などを心がけたことが、子どもたちの自己有用感を高めた要因になった。 ・学校施設の耐震化、および大規模改修工事、中学校給食の円滑な実施など安心、安全な教育環境は計画的に進んでいる。 						
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館のパソコンのOSが古いため、最低限の蔵書管理や児童・生徒の読書の状況のみの使用で、市立図書館をはじめ他の施設との連絡をはじめ情報センターとしての機能が果たせない状況にあり、図書システムの改善が急がれる。 ・地域教育協議会の活動は定着し工夫されているが、会の中心的メンバーが固定化されており新しい人材の参加が必要である。 					
内部評価	事務事業名【事業コード】 担当課名 寄与度 事業概要 事業費(千円)(H26決算) H26達成状況						
	小・中学校 特別支援教育就学奨励事業【40201】	教育総務課	高	義務教育の円滑な実施を図るため、小中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図る。	1,554	A	支援学級に在籍している児童の保護者に対して、学用品費等の一部を適正に支給し、義務教育の円滑な実施を図った。
	小・中学校 就学援助事業【40201】	教育総務課	高	義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を支給する。	51,039	A	生活実態については全件確認のうえ、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を適正に支給し、義務教育の円滑な実施を図った。
	適応指導教室実施事業【40201】	学校教育課	中	不登校園の状態にある園児・児童・生徒、特に心理的または情緒的な要因によって登校園できない子どもに、いろいろな体験をさせながら自信・自己有用感を育み、集団生活への適応を促しながら校園生活への復帰を支援する。 阪南市の適応指導教室をスペイン語で「出発」「旅立ち」という意味である「サリダ」と名付け、教職員や教委関係者は愛称として「サリダ」と呼んでいる。	3,314	B	入室児童・生徒一人ひとりの状況把握のために、学校・保護者と密に連絡を取り合うことで、個に応じた関わりができ、気持ちを落ち着かせる居場所になった。また、登室しにくい子どもに対しては、電話連絡や家庭訪問を行った。新たな試みとしては、学校・適応指導教室・教育委員会の3者合同連絡会を開催し、情報共有とともに支援体制の充実を図った。これにより、適応指導教室活動の学校・保護者への周知、市教委を通じたカウンセラーの派遣などが促進された。
	児童教育支援（通訳）事業【40201】	学校教育課	中	学校園に各国から帰国や渡日した園児・児童・生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者により、母語による支援および日本語指導のサポートを行い、日常生活および学習活動への適応を促す。	396	B	海外からの転入児童について、児童及び保護者への母語による支援及び日本語指導のサポートを行った。当該児童の成長により、年度途中から通訳支援、日本語指導ともに回数減らして実施した。また、就学についての支援等を保護者、児童に行うことができた。また、突然の転入に対応するため、大阪府作成のマニュアル等を周知し、校園内の受け入れ体制づくりの確認を行った。
障がい児教育支援事業【40201】	学校教育課	高	幼稚園及び小中学校支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に介助員を配置し、適切な指導および必要な支援を行う。	44,924	A	障がい児介助員については、年間2回の研修会を開き、介助への知識や障がいについての理解を深めていくことができた。また、慣れている介助員が宿泊行事に参加することにより、障がいのある園児・児童・生徒が安心して行事に参加できた。	

内部評価	施策を構成する事務事業	学習支援員配置事業【40201】	学校教育課	高	通常の学級におけるLD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等の発達障がいの可能性のある児童・生徒に学習支援員を配置し、適切な学習支援を行う。	11,465	B	各小・中学校に学習支援員を配置し、板書が苦手な児童生徒に対して、内容を読み上げたり、私語が多い児童生徒に対して声かけを行ったりすることができた。このような支援を行うことによって、クラス全体が落ち着いた雰囲気の中で授業に取り組むことができた。また、学習支援員に対し「発達障がいについて」の研修を行った。
		進路選択支援事業【40201】	学校教育課	高	すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により、高校進学をあきらめることのないように保護者に対して奨学金活用や進学後の相談、情報提供を行う。	276	A	・地域就労支援コーディネーターと連携して、市民からの相談に対応し、必要な情報を提供することができた。 ・情報発信の手立てとして、学校教育課カウンター付近にパンフレットを設置し、各小中学校にはポスターを掲示、9月には説明会を実施した。毎月の広報で相談窓口の案内をした。
		小・中学校 整理統合整備事業【40202】	教育総務課	高	少子化等の影響による単一学級化の進行や、施設の老朽化などの現状課題に対して、将来の子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、整理統合により適正規模化を図る。整理統合にあたっては、1年目（統合3年前）は保護者や地域住民等関係者への説明、2年目（統合2年前）には学校や地域の代表をはじめとした関係者で構成する整理統合準備会を設置し、学校名や校歌、校章など統合後の環境整備に向けた準備、3年目（統合前年）は、条例改正など詳細な事項を決定し、統合を迎える。	150,334	A	下荘小・箱作小の整理統合準備会を設置し、保護者や地域の方の意見を伺いながら学校名は「阪南市立下荘小学校」とすることで集約した。また、通学路の安全対策については公共交通機関を活用した通学方法を含めて取り組み状況を説明し、概ね理解は得られた。朝日小と山中分校については、指定外就学の基準を見直した。
		小中学校 耐震老朽対策事業【40202】	教育総務課	高	教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画による廃校予定校を除き、大地震に対して大きな損傷を受ける可能性のある建物に対し、耐震化を行う。	151,322	A	整理統合整備計画に基づき、朝日小（Ⅰ期）・西鳥取小（Ⅱ期）・舞小（Ⅱ期）・貝掛中（Ⅰ期）の統合で使用しなくなる校舎について、耐震化しない旨の説明には十分に留意しつつ、耐震化を進めることができた。
		小中学校・大規模改修等事業【40202】	教育総務課	高	教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画との整合をとりつつ、老朽化が激しい建物について改修を進める。 また、耐震化が必要な建物は経費の節減を図るため、併行して改修を行う。	601,214	B	上荘小（Ⅱ期）・西鳥取小（Ⅱ期）・朝日小（Ⅰ期）・貝掛中（Ⅰ期）・箱作小（Ⅰ期）の改修を進めることが出来たが、西鳥取小（Ⅱ期）のトイレ改修等については、耐震改修工事との兼ね合いで、学期中の学校運営に及ぼす影響が大きいことから、工期分割してⅢ期工事として先送りした。
		幼稚園・小学校安全対策事業【40203】	教育総務課	高	校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校に受付員を配置し、不審者の侵入抑止等を行う。	4,345	A	子どもたちの安全で安心な学校園生活を送ることができるよう各学校に、受付員を配置し、不審者侵入防止をはかった。 また、研修会を実施し、警察と連携し、不審者等への対応などについて指導を受けた。

内部評価	施策を構成する事務事業	学校図書館専任司書配置事業【40299】	学校教育課	中	言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。	14,908	B	学校図書館専任司書研修を年間10回開催し、より良い環境整備に活かすことができた。また、今年度、小学校2校が1校1名配置となり、常時図書館が開館していることで、本の貸出数、授業での図書室活用数が増加した。また調べ学習についての研修にて学校図書館専任司書と市立図書館司書との合同研修を行うなど連携できた。
		英語教育指導助手活用事業【40299】	学校教育課	高	児童・生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、英語教育指導助手を活用する。	7,560	B	小学校においては、30回の派遣を達成できており、児童も興味をもって授業に取り組むことができていた。また、中学校に対しても年間20回の派遣を達成している。ALTとの会話やゲームを楽しみにしている児童・生徒も増えてきている。
		地域教育協議会補助事業【40299】	学校教育課	中	学校・家庭・地域が連携して、地域の教育力、地域の教育コミュニティを推進するため、中学校区ごとの地域教育協議会の事業に対し補助を行う。	500	B	各地域協議会とも、地域と家庭と学校のつながりを重視した活動を行った。平成26年度は、交流会の2回実施し、各地域協議会の活動内容の情報交換、運営の仕方や新たな取組みなどについて協議することができた。フェスタ以外の地域独自の活動としては、「あいさつ運動」や「清掃運動」、「安全見守りパトロール」等が紹介された。
		給食センター管理運営事業【40299】	学校給食センター	高	衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供を確保することに努める。市内全小学校に安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食に関し、学校給食用物資の調達、調理、配送その他必要な業務を行う。	102,409	B	衛生管理の徹底により安全・安心な学校給食を提供でき、大阪産の食材を使用した献立や、郷土料理等を提供した。また、親子料理教室を開催し、保護者・児童に食に関する知識を深めることに寄与できた。一方、学校給食センターの老朽化については、修繕に努めた。
		中学校給食運営事業【40299】	学校給食センター	中	生徒に対して、栄養とバランス、必要なエネルギー量のとれた完全給食による全員喫食を実施するため、デリバリー方式による学校給食の提供を行う。	67,090	B	アレルギー対応としては、AからDまでの献立を考え、衛生管理に対しては調理業者に栄養士2人を交代に派遣し食の安全性を確認するなど、調理業者、学校及び教育委員会との連携をはかり、生徒に対し安全安心な中学校給食の提供をアンケート調査を行った結果概ね行うことができた。

4-3生涯学習の推進

施策名(施策コード)		生涯学習の推進(403)			施策の主たる担当部局名		生涯学習部		施策の主たる担当課・室名		生涯学習推進室			
施策のめざす姿		<p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p>												
★★		理由		<p>「100人のカルチャー登録者数」「公民館クラブ参加者数」「公民館講座参加者数」「図書の年間総貸出冊数」は、目標値を下回っている。すべての市民が生涯を通じていつでも・どこでも・だれでもが学習のできる環境づくりを目指し、情報提供・学習機会の提供に生涯学習関連施設等及び市民が、連携して取り組んでいる。しかしながら、多様化する市民ニーズにより、個人個人が求める生涯学習像も幅広くなっていると考えられるため、すべての市民を取り込むに至っていない状況である。また、図書館においては、市民に親しまれる運営に努め、個人の要望や社会の要請に応じて学ぶことができ、その成果を活かすことができるサポーター活動等により、生涯学習の環境づくりを行った。</p>										
内 部 評 価	成果 指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明			
		①「青少年が地域の方々とともに、心豊かに成長している」と思う市民の割合		%	60.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
		②「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合		%	62.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
		③「地域ぐるみで子どもや青少年を育てている」と思う市民の割合		%	57.4	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査		
		④100人のカルチャー登録者数		人	84	目標	90	90	95	95	100			
						実績	86 ☂	87 ☘	76 ☂					
		⑤文化センター年間入場者数		人	83,060	目標	85,000	86,000	87,000	88,000	90,000			
						実績	97,583 ☀	76,739 ☂	91,767 ☀					
		⑥公民館クラブ参加者数		人	44,094	目標	44,200	44,200	44,200	44,300	44,400			
						実績	44,625 ☀	44,174 ☘	42,588 ☂					
⑦公民館講座参加者数		人	10,380	目標	10,400	10,400	10,600	10,800	11,000					
				実績	9,824 ☂	10,615 ☀	8,833 ☂							
⑧図書の年間総貸出冊数		冊	497,714	目標	520,000	520,000	520,000	520,000	520,000					
				実績	509,664 ☘	476,164 ☂	468,068 ☂							

指標の分析	<p>④平成12年度に事業を開始してから15年が経過し、当初から登録されている方の高齢化が進み登録者数が減少した。 ⑤指定管理者の営業努力（前年度利用者へ再利用の促進、駅に近い利点のPR等）により入場者数が増加した。 ⑥各館の登録クラブ数は減少していないが、各クラブの会員が高齢化に伴い、クラブ員数が減少しつつある。 ⑦講座開催数の減少と講座等の内容により開催日数・参加者定員が変わるために減少した。 ⑧社会情勢として、情報収集の手段としてのインターネットの普及により、本を使って調べる人が減少し、図書館の貸出冊数は減少を続けている。</p>						
	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年3月に、生涯学習推進計画を新たに策定し、広報、ウェブサイトを通じて啓発した。 図書館での紙芝居講座をきっかけに、新たに紙芝居サークルが立ち上がり、社会における人との交流や団体活動の必要性、生涯における学びの重要性を理解し、成果を地域で活かすことができた。 地域（自治会）と連携した巡回指導を実施するとともに、青少年に地域の生活文化を伝えることを通して規範意識の啓発を図ることができた。 					
課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> 多くの社会教育施設の老朽化が進み、設備・備品の更新が急務であり、維持・管理するためにも個々の施設において更新計画が必要である。 生涯学習活動について、市民の方へさらに周知するため、社会教育施設等にメニュー一覧表を設置するなど積極的にPRするとともに、核となる人材を育成する必要がある。 少子高齢化による利用者層の変化に対応したサービスが必要である。 						
内部評価	事務事業名【事業コード】		担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H26決算)	H26達成状況
	生涯学習推進事業【40301】		生涯学習推進室	中	市民の学習ニーズに応え、様々な分野の方の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取り組みを学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、社会教育関係団体の育成等を行う。また、平成11年に策定された生涯学習推進計画を見直し、生涯学習でのまちづくりを計画として考えていく。	1,959	B 学習に関する情報提供については、市ウェブサイトやチラシなどで各種事業の情報発信を行った。100人のカルチャーについては、新たな講師の登録が3件あった。また、職員出前講座については、自治会や自主防災組織など各種団体が積極的に受講され、市民の市政に対する理解や関心を深めてもらうことができた。生涯学習推進計画については、市民に対しての生涯学習アンケートや社会教育関係団体等との団体懇談会も実施してニーズ把握に努めつつ、社会教育委員小委員会を中心に議論を重ね、平成27年3月に計画を策定した。
	社会教育委員活動事業【40301】		生涯学習推進室	中	社会教育について、諸計画を立案するとともに、教育委員会の諮問に応じて答申するために、必要な調査・研究を行う。	223	B 生涯学習推進計画を新たに策定するにあたり、社会教育委員小委員会を設置し、学習ニーズ把握のためのアンケート項目の設定、生涯学習施策を立案し、計画の策定に協力した。社会教育関係団体補助金についても厳正な調査・審議を行った。大阪府・市町村間の連携協力については、泉北泉南地区での合同研修会の実施など、大阪府社会教育振興協議会と連携した取組を行った。
	文化センターホール管理運営事業【40302】		生涯学習推進室	高	指定管理者により、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術の普及および振興を図るため、市民の文化活動を行う場所の提供や各種文化振興に関する事業の企画・実施、施設の維持・管理を行う。	70,606	B 指定管理者により自主事業17事業、および団体等との共催事業7事業を実施した。利用者アンケートを随時実施し、概ね高い評価を得ることができた。PR強化を図るため、ホールのウェブサイトの充実にも努め、ブログやツイッターでの情報発信にも力を入れた。施設の小規模修繕については、指定管理者による修繕を実施し、舞台諸幕の改修工事や大ホール内のトイレの洋式化工事など大規模改修については、市負担により実施することで、市民の施設利用の利便性の向上を図った。

内部評価	施策を構成する事務事業	青少年健全育成活動事業【40303】	生涯学習推進室	高	青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるために、青少年指導員が関係団体、小・中学校、地域と連携を図り、夜店、秋祭り等の巡回指導やがけ、ため池等の危険個所の看板設置や昔のくらしや遊びの体験活動、青少年健全育成啓発チラシの配布等の啓発活動等を実施し、市内の青少年の健全育成や非行防止等の活動事業を行う。	1,212	B	・地域（自治会）と連携した巡回指導を実施することができ、青少年に地域の生活文化を伝える取り組みを通して規範意識の啓発を行った。 ・平成27年3月で任期終了となる青少年指導員は、継続、新規を含め59名確保することができた。
		成人式開催事業【40303】	生涯学習推進室	中	新成人の意向を反映し、より有意義な成人式とするため、新成人の運営による実行委員会形式の式典を開催する。	484	B	新成人の運営による実行委員会形式の式典の開催に努めた。運営委員を増やすために広報誌、コミュニティバスでの掲示板等での通知を行い1名の公募があった。受付時にパンフレットの配布を行い、参政権の行使など、国民としての権利・義務の啓発に努めた。
		図書館運営事業【40304】	図書館	高	市民に対する図書やCDなどの資料の貸出や講座開催、情報検索・情報提供をはじめとしたレファレンス業務、子どもの読書活動推進の中心となる読み聞かせなどの児童サービス、市内を巡回する自動車文庫等を実施する。	26,156	A	図書館サポーター（ボランティア）の活動実績は、人の入れ替りが多いにもかかわらず、前年と同程度を維持できた。ボランティア日より「絆」の発行は、メンバーの自主的な取り組みにより、執筆者が多様化し、活動に広がりを見せている。 職員のスキルアップについては、課内研修を実施し、接遇面では、お客様アンケートでもよい評価をいただいた。
		尾崎公民館運営事業【40305】	尾崎公民館	高	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応えるシルバー対象講座・男の料理講座等、尾崎公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	1,621	B	公民館移転後の初めての公民館まつりであったが、入場者が例年の3倍以上となった。講座においては、部屋の大きさ等により定員を減らしたため参加者が減少しているが、概ね達成できた。また、公民館運営審議会において活発な議論をしていただき中央公民館体制を見据えた研究検討を行っている。
		尾崎公民館管理事業【40305】	尾崎公民館	高	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	2,623	B	平成26年4月1日より公民館が移転したことにより、高齢者や障がいのある方の利用が、しやすくなった。（エレベーター設置、バリアフリー等）

内部評価	施策を構成する事務事業	東鳥取公民館運営事業【40305】	東鳥取公民館	高	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える郷土史講座・日本語指導・ボランティアばそこんサポート事業等、東鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	1,895	B	公民館まつり入場者及び講座参加者数とも、目標数を上回った。クラフトテープ講座、クリスマスリース講座、中華料理講座等の新たな講座を開催し、好評を得た。また、中央公民館体制の調査研究においても、阪南市公民館運営審議会の協力も得つつ、検討している。
		東鳥取公民館管理事業【40305】	東鳥取公民館	高	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	7,362	C	限られた財源の中、今後の公民館施設の在り方の検討し、老朽化した施設の必要最小限の修繕に努めた。消防設備の不良個所の一部の修繕は行ったが、空調設備、雨漏り、キュービクル取替工事、フェンス、門扉改修工事等は予算の承認が得られない為、実施できなかった。
		西鳥取公民館運営事業【40305】	西鳥取公民館	高	地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、西鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。	2,323	B	講座の参加者数は横ばいであるが、日本文化や防災をテーマにした新たな講座を実施した。さらに、公民館まつりにおいては天候も幸いし、多数の参加を得た。また、中央公民館体制の調査研究においても、阪南市公民館運営審議会の協力も得つつ検討している。
		西鳥取公民館管理事業【40305】	西鳥取公民館	高	身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。	10,531	B	限られた財源の中、施設の必要な修繕に努めたが、空調設備や雨漏りなどの解決には至っていない。
		野外活動広場（桜の園）管理事業【40399】	生涯学習推進室	中	市民の野外活動の場を提供することにより、自然にふれあい、子どもの豊かな心を育み、青少年が健全に育つことを目的とし開設している鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を行う。	1,058	B	カマドの修理や桜の枝の伐採等も実施し市民が利用しやすいようにした。市民がいつでも緑豊かな自然を有効活用し、気持ちよく利用できるよう、維持管理に努めた。
		フレンドシップコンサート事業【40399】	学校教育課	中	阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。	48	B	4中学校合同のフレンドシップコンサートの開催を目標としていたが、各学校の実情に合った支援の充実をめざし、各学校への支援および各地域での演奏会の開催を目標とすることに方向転換した。今年度は、3中学校への技術支援が行われた。中学校と阪南市吹奏楽団の連携をサポートしながら、より良い方向を協議することができた。

外部評価	★	理由	<p>社会教育と学校教育との連携など効果が表れつつあることや、文化センターや公民館、図書館などそれぞれの活動において、徐々にではあるが成果が表れていることは評価できる。しかし、成果目標を達成するまでには至っていないこと、その要因を利用者等の高齢化と判断しているにもかかわらずその対策が検討されていないこと、高齢者だけでなく幅広い市民のニーズの多様化について具体的な対策を講じる余地が大きいことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>今後は、各指標の改善に向けた具体的な方策を明確にするとともに、もっと幅広い市民が自ら学びの機会を持ち、学びを深めることができるよう積極的な事業の展開を期待したい。</p> <p>【委員提案】（＝平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの高齢化社会に向けて、もっと高齢者でも参加しやすくなるような具体的な取り組みを構築されたい。 ・高齢化社会に対応した生涯学習の推進においては、社会教育と学校教育に止まらず、福祉や健康など他の施策との連携も不可欠であることから、より一層の施策連携による取り組みを行われたい。 ・公民館や他の施設にも共通しているが、利用者の意見だけでなく、施設を利用していない市民のニーズを把握するための対策を実施することで参加者の増加を図られたい。 ・青少年指導員活動について、市の指導員の活動内容が反映され、阪南市の現状がわかるような成果指標に改める必要がある。 ・平成27年3月に策定した生涯学習推進計画を着実に実行していただきたい。
総合評価	★	理由	<p>成果指標のうち、4つの項目において目標値を達成できていない状況であり、その要因が利用者等の高齢化によるものとの分析結果に終始し、現状分析や問題把握が十分でないことに加え、利用者の高齢化を見据えた取り組みや市民ニーズの多様化などへの対応について具体的な対策が行われているとは言い難い。</p> <p>しかしながら、社会教育と学校教育との連携などにおいて一定効果が表れつつあることや、文化センターや公民館、図書館などそれぞれ個別の取り組みにおいては成果が表れていることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>成果指標で目標を達成できていないものについては、社会的な高齢化を見据えたうえで、幅広い年齢層の利用や参加を促すための取り組みの再検討を行うことが必要である。</p>

4-4歴史・文化の保存と継承

施策名(施策コード)		歴史と文化の保存と継承 (404)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部		施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室		
施策のめざす姿		○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。									
★★		理由	埋蔵文化財の調査は滞りなく行った。 出前講座の要請が増えたこと等により、歴史に興味を持つ市民が増えたことがわかる。 歴史資料展示室では、一般市民の他に、市内の小学校7校が見学に訪れ、見学や体験等を通じて、歴史に興味を持ったという感想を頂いた。 しかしながら、向出遺跡の国の史跡指定の諸条件が整わなかった。								
内 部 評 価	成 果 指 標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「市民は市の歴史や文化を理解しており、保存や継承に取り組んでいる」と思う市民の割合	%	52.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—			
		②有形民俗文化財寄贈件数	件	7	目標	10	10	10	10	10	
					実績	16 ☀	16 ☀	15 ☀			
		③阪南市指定文化財数	件	17	目標	19	21	23	25	27	累計件数
					実績	24 ☀	24 ☀	25 ☀			
		④歴史資料展示室見学者数	人	316	目標	377	408	438	469	500	
					実績	431 ☀	826 ☀	494 ☀			
		⑤文化財展見学者数	人	486	目標	524	540	560	580	600	
					実績	760 ☀	941 ☀	906 ☀			
		⑥「はんなんマップ悠歩みち」の発行数	部	3,700	目標	4,000	4,200	4,500	4,800	5,000	
					実績	4,000 ☀	14,700 ☀	3,000 ☂			
		指標の分析	②歴史資料展示室の見学で、身近な古民具も文化財であることに気づいていただけることにより、寄贈件数が増加している。 ③「土手家瓦製造用具」が市指定有形民俗文化財となったことによる。 ④歴史資料展示室で回想法講座を行っていたが、開催場所を変えたため入場者が減少したものの、25年の小学校見学が4件あったものが26年度は7件に増加している。 ⑤25年度より見学者が減ったものの、実績は目標数を超えている。 ⑥「はんなんマップ悠歩みち」は残部が減少した時点で印刷発行しているため、年度によりばらつきがある。平成22年より、ホームページからダウンロードできるようになったため、紙ベースの必要性が減少した。								

内部 評価	施策の達成状況	達成内容	<p>工事によって破壊される埋蔵文化財の調査を滞りなく行うことができ、登録や市指定文化財も増え、歴史に興味を持った市民から古民具の寄贈も増えている。文化財展示や講座は参加者も多く好評で、市民自らが地域の歴史を調べるようになった。歴史資料展示室を見学する小学校数が増え、多くの児童から歴史に興味を持ったという意見いただき、講座参加者のアンケートでは、また参加したいという意見が多かった。</p>				
		課題や問題点	<p>文化財公開施設、収蔵施設が老朽化しているが、耐震や新設には費用が必要。市民に向出遺跡の重要性が認識されていないことから地権者の同意を得られておらず、また、土地の取得には多額の費用が必要となる。</p>				
	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
		文化財保護事業 【40401】	生涯学習推進室	高	開発などに伴う埋蔵文化財の事前調査、各種文化財の調査を行い、重要な文化財については関係者との協議を踏まえ指定・登録に努めるほか、有形民俗文化財の収集、無形民俗文化財の記録・継承などにより、市内における文化財の保存・管理・継承を行う。	14,033	B ・工事によって破壊される埋蔵文化財の調査を行うことができた。 ・「自然田南氏庭園」を国の登録文化財、「土手家瓦製造用具」を市指定有形民俗文化財にした。 ・文化庁の「伝統文化親子教室事業」の補助金を使い、「能楽」、「貝掛音頭」、「日本の伝統的な遊び」を継承し、文化財の重要性を周知した。
向出遺跡整備保存事業 【40401】		生涯学習推進室	高	西日本屈指の縄文時代の貴重な向出遺跡を周知啓発する。また、国の史跡に指定することにより、保護・保存し、将来に継承する。	0	C 大阪府と2回協議したが、国の史跡になっていない。向出遺跡の重要性が認識されておらず、地権者の同意を得られていない。「はんなんマップ遊歩道」に向出遺跡を掲載した。	
文化財啓発事業 【40402】	生涯学習推進室	高	ウェブサイト、パンフレット、歴史マップなどを使い情報発信するとともに、歴史資料展示室の管理運営、学校や各種団体への所蔵品の貸出、文化財に関する出前講座の実施などにより、誰もが地域の歴史・文化を学習できる機会を提供する。	63	B ・歴史資料展示室の開館（常設）、文化財展示会(3回)、文化財講座(17回)を行い、歴史資料展示室を見学する小学校数が増え、多くの児童から歴史に興味を持ったという意見いただき、講座の参加者のアンケートではまた参加したいという意見が多かった。 ・文化財ボランティア講座を開催したことにより、参加者が積極的に地域の歴史を調べるようになった。 ・各種団体に対し文化財貸出を行う準備はできているが、需要がなかった。 ・インターネットを利用し、毎月文化財情報(文化財あれこれ)を発信したが、市民の反応は不明である。 ・ウェブサイトの充実は図れていない。 ・老朽化に伴う文化財公開施設の移設場所について、関係各課と協議していない。		

4-5国際交流の推進

施策名(施策コード)		国際交流の推進 (405)			施策の主たる 担当部局名	生涯学習部		施策の主たる 担当課・室名	生涯学習推進室			
施策のめざす姿		○市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。										
内 部 評 価	★	理由	市内の国際交流関係団体と連携した事業展開を行ったが、外国人に対するニーズ把握が難しい点もあり、外国人の参加を促進するような事業展開ができていない。 今後、教育・スポーツ・文化などの分野で諸外国の人々との信頼関係を築くための国際交流をより進めるためには、さらに幅広い取組みが必要である。									
	成果 指標	①「国際交流等を通じて、多様な文化を理解している」と思う市民の割合	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
			目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査			
		実績	—	—	—	—	—	—				
		②国際交流フェスティバル参加者数	目標	270	280	290	295	300				
			実績	180	0	0	0	0				
		③ホームステイ・ホームビジット受入件数	目標	35	38	40	42	45				
	実績		16	0	0	0	0					
	指標の分析	②市内の国際交流団体と市が協働で実施する「国際交流フェスティバル」は開催に向けて関係団体と調整を行ったが、結果として開催できなかった。 ③ホームステイ・ホームビジット事業については、H25年度から実施できていない。										
	達成内容	市内国際交流関係団体と協力して、各種交流事業を実施した（公民館で日本語を学ぶ外国人が日頃の成果を発表し、市民との交流を進め、異文化への理解を深める国際性豊かな内容となる「日本語発表会」。また、幅広い市民の方に興味を持ってもらえるよう、国際交流に関する講演会やコンサートなどを交えた啓発イベント「INTECまつり」など。）。国際交流の委託事業を実施することで、市民が親しめる交流活動の実現につながっている。										
課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> 交流に関する情報を幅広く収集・提供するという点では、市民の満足度を高めるところまではできていない。今後は庁内各課との連携を図りつつ、国際交流活動に関する市民の満足度を高めていく必要がある。 国際交流フェスティバルの開催や、ホームステイ・ホームビジットの実施については、事業再開に向けて課題をクリアするために、関係団体と引き続き協議していく必要がある。 											

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
内 部 評 価	施策を構成する事務事業	国際交流委託事業 【40501】	生涯学習推進室	高	市民が主体となって活動する国際交流関係団体と協力して、海外研修生などの市内でのホームステイ・ホームビジット事業、公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会、研修生・留学生の自国の文化を紹介する交流事業、講演会・コンサートなどの多文化共生を啓発するイベント実施などにより、市民レベルでの交流事業を行う。	134	B 国際交流関係団体と協力し、日本語を学習している外国人による日本語発表会、講演会・コンサートなどで多文化共生を啓発するイベント実施等により、市民が国際理解を深め、親しみを持って交流活動ができるように努めた。

4-6生涯スポーツの振興

施策名(施策コード)		生涯スポーツの振興(406)			施策の主たる担当部局名	生涯学習部		施策の主たる担当課・室名	生涯学習推進室		
施策のめざす姿		〇市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。									
★★		理由	<ul style="list-style-type: none"> 子どもからおとなまで幅広い年齢層を対象に、気軽にできる各種大会、教室、講習会などスポーツに親しむ機会を提供することにより、スポーツの有効性や楽しさの普及・啓発、世代を超えた親睦交流が図れた。 多様な市民のスポーツニーズに対応できる指導者養成のため、生涯スポーツ指導者認定講習会を実施し、今年度は28名の新規指導者を認定した。 生涯スポーツ指導者認定講習会参加者が自らが学ぶだけでなく、学んだ方々が指導やボランティア活動を通して、その成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことができる指導者の育成に努める必要がある。 								
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合	%	62.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	—		
		②総合体育館利用率	%	66	目標	67	67	68	68	70	団体利用率
					実績	71 ☀	73 ☀	76 ☀			
		③教育施設一般開放の利用率	%	72	目標	72	73	73	74	75	小中学校の校庭、体育館の週平均の利用率
					実績	70 ☂	72 ☂	96 ☀			
		④総合体育館個人使用利用者数	人	11,758	目標	12,300	12,400	12,600	12,800	13,000	
					実績	13,676 ☀	13,622 ☀	12,969 ☀			
		⑤総合体育館トレーニング利用者数	人	18,890	目標	19,200	19,400	19,600	19,800	20,000	
					実績	20,896 ☀	23,115 ☀	23,297 ☀			
		⑥生涯スポーツ指導者認定登録者数	人	216	目標	240	220	230	230	250	
					実績	265 ☀	202 ☂	230 ☀			
		指標の分析	<p>②子どもからおとなまで気軽に参加できる各種大会、教室、講習会など内容を充実し、継続して実施することにより、参加者が増加した。また、新規登録団体が増えたことにより、総合体育館の利用率が増加している。</p> <p>③教育施設においては、新規利用団体が4団体増えたことにより、学校体育施設の利用率が増加している。</p> <p>④昨年度と比較すると、団体の利用件数が増えたため、個人使用の利用者が減少している。</p> <p>⑤総合体育館のトレーニング室については、講習会の定期的な開催やトレーニング器具の充実により、利用者が年々増加している。(新規登録の利用者は421名、内60歳以上は77名)</p> <p>⑥2年に1回実施している生涯スポーツ指導者認定講習会の登録者数については、積極的に開催の周知を行い、28名の新規指導者を認定登録した。</p>								

内部評価	施策の達成状況	達成内容	子どもからおとなまで幅広い年齢層を対象に、気軽にできる各種大会、教室、講習会などスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツの有効性や楽しさの普及・啓発に努め、生涯スポーツの推進を図った。 生涯スポーツ指導者認定指導者については、多様な市民ニーズに対応できる指導者養成のため、積極的に開催の周知を行い、今年度は28名の新規指導者を認定登録し、指導者を増やすことができた。				
		課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> 多様なスポーツニーズに対応できる指導者の養成や資質向上のために講習会を実施しているが、講習会参加者が自らが学ぶだけでなく、学んだ方々が指導やボランティア活動を通して、その成果を地域に還元し、市民の健康・体力づくりに活かすことができる指導者の育成に努める必要がある。 体育館をはじめとする体育施設全般の老朽化が進んでいることから、計画的に改修を進めるための方策を指定管理者と協議・検討する必要がある。 				
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H26決算)	H26達成状況
		社会体育施設管理運営事業【40601】	生涯学習推進室	高	指定管理者により、市民がスポーツに多く関わり、市民サービスの向上、利用の拡大のため、総合体育館等の社会体育施設の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などの企画・実施、施設の維持・管理を行う。 ※社会体育施設〔総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール(中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取)〕	62,446	B 指定管理者が各種教室の内容の充実を図ることにより、総合体育館では、新規トレーニングの利用者が421名増加した。また、各種団体の事業への積極的な協力を行い、良好な連携を図れている。利用率が減少しているグラウンド及びテニスコートで大会等を実施し、施設の認知度向上に努めたが利用者の拡大にはつなげていない。
いこいの広場管理事業【40601】		生涯学習推進室	中	市民に健全な憩いの場を提供し、ゲートボール等により健康と体力の増強と併せて市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の管理を行う。	119	B 憩いの広場を利用しているゲートボール、グラウンドゴルフの団体が、年に数回程度草刈りやコートの整備を行い利用することにより健康増進と相互の親睦を図れているが、利用状況については、ほぼ横ばい傾向である。	
	スポーツ活動推進事業【40601】	生涯学習推進室	高	スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始める人のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体に奨励金を交付する。	290	B 奨励金制度について周知できており、年々申請者が増加している。今年度は申請のあった全国レベルの大会に出場した29人(昨年度25人)に対し、奨励金を交付し、市民のスポーツへの意欲を高め、生涯スポーツ推進を図った。	

内部評価	施策を構成する事務事業	スポーツ推進委員活動事業【40601】	生涯学習推進室	高	スポーツ推進委員は、本市のスポーツ推進のため、阪南市スポーツ推進委員規則により、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整並びに市民に対するスポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言を行う。	650	B	気軽に楽しめるスポーツを通して、市民の健康・体力づくりを推進するとともに、連合婦人会やスポーツ少年団等の社会教育団体との連携事業の開催や各種団体の交流による活性化を図った。推進委員かわら版を年3回発行し、スポーツの有効性や魅力を市民に発信するなど活発な活動を展開し、今年度は2名の新規委員を委嘱した。
		生涯スポーツ指導者講習会開催事業【40602】	生涯学習推進室	高	生涯スポーツの正しい理解と、有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進し、指導者を養成するとともに、その資質向上のため、生涯スポーツ指導者講習会などを開催する。	70	B	指導者認定講習会を実施し、今年度は28名の新規指導者を新たに認定した。資質向上講習会については、各種スポーツ団体と共催し、アダプテッド・スポーツ(ボッチャ・フライングディスク)の実技講習会を実施し、障がい者理解を深めるとともに指導者同士の交流を図ることができた。
		各種大会運営委託事業【40603】	生涯学習推進室	高	生涯スポーツの振興を図るため、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種大会を実施する。	1,500	B	総合体育大会や健康マラソン大会等の各種競技大会については、広報・ウェブサイトを通じて啓発に取り組んだ。前年度よりは参加者数は若干減少したが、多くの方にご参加いただき、市民のスポーツの普及・推進を図ることができた。市健康マラソン大会のコース変更については、関係機関で検討することができなかった。

4-7人権が尊重される社会の形成

施策名(施策コード)		人権が尊重される社会の形成(407)			施策の主たる 担当部局名	総務部		施策の主たる 担当課・室名	人権推進課			
施策のめざす姿		〇市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたうえで、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。										
内 部 評 価	★	理由	〇人権啓発事業については、参加者数を増やすために、講演内容や開催方法等に加え、チラシ配布やポスター掲示等、周知の方法にも工夫を凝らしてきたが、目標値に届かなかった。参加者の層については、近年固定化傾向にあるため、新たな層の参加者の獲得に向け、講師選定における情報収集の強化を図る必要がある。人権相談事業については、年々利用者が増加しており、再利用者も増加していることから、市民ニーズに応えた事業の実施ができていると考えられるが、相談内容の複雑化・深刻化に伴い、即時解決が困難な場合が増えているため、引き続き関係機関との連携の強化を図るとともに、様々な相談事案に適切に対応するため、人権相談員に積極的な研修参加について働きかけることにより、相談の質をさらに高めていくことが必要である。									
	成果 指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「市民一人ひとりの人権が守られ、お互いに尊重し合う社会になっている」と思う市民の割合		%	65.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
						実績	—	—	—			
		②市主催による人権啓発事業への参加者数		人	1,195	目標	1,256	1,282	1,308	1,334	1,400	
						実績	1,234 ☹️	1,315 ☀️	989 ☂️			
		③阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数		人	396	目標	462	514	516	568	620	
						実績	561 ☀️	1,311 ☀️	491 ☹️			
		④人権相談事業における相談件数(延べ件数)		件	518	目標	542	554	566	578	590	
						実績	617 ☀️	768 ☀️	840 ☀️			
⑤人権相談事業における解決割合		%	92	目標	93	93	94	94	95			
				実績	94 ☀️	83 ☂️	83 ☂️					
指標の分析	<p>②市主催による人権啓発事業への参加者数については、啓発チラシやポスターの作成等工夫を凝らし、講師についても新たな世代の参加者層を獲得することを目的に選定を行ったため、参加者から好評を得たが、講師の知名度が低かったことが参加者が減少した要因のひとつと考えられる。</p> <p>③阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数については、広報誌やHPを利用して講座の周知に努めたほか、ちらしの配布機会を増やし、ポスターの掲示場所を増設する等工夫を凝らしたが、参加者数は目標値には届かなかった。</p> <p>④人権相談事業における相談件数(延べ件数)については、周知方法の見直しや周知機会を増やしたことで前年度より増加した。</p> <p>⑤人権相談事業における解決割合については、相談内容の複雑化・深刻化に伴い、解決が困難になってきているため、減少傾向にある。</p>											

内部評価	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発事業については、近年参加者が固定化傾向にあるため、新たな世代の参加者層を獲得することを目的に講師選定を行ったところ、実施後のアンケートで参加者から非常に好評を得た。 ・人権相談事業については、相談を必要とする市民に周知するため、相談事業紹介のちらしを配布する機会を大幅に増やしたこともあり、相談件数が増加し、再利用者数も増加していることから、市民ニーズに応じた適切で丁寧な事業の実施ができていると考えられる。 					
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発事業における参加者数を増加させることと、参加していただいた方の満足度を向上させることの両方の課題をクリアできる講師や講演内容を引き続き検討する。 ・人権相談事業については、相談事案に応じて関係部署と連携し専門性も取り入れて支援を行ってきたが、相談内容が年々複雑化・深刻化しており、即時解決が困難となっている。また、人権相談事業を委託している人権協会の相談員が高齢化にあるため、将来を見据えた人員体制の整備について今後検討が必要である。 					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
		人権啓発推進事業 【40701】	人権推進課	高	市民に人権意識の啓発を行うため、多様化・複雑化する人権問題を的確に捉え、講座やイベント等を実施する。	1,387	C 人権啓発事業については、幅広い層の人に参加してもらえるように、講座開催時に次回講座の予告チラシの配布、各種団体の総会でのチラシの配布、ポスターの掲示場所の増設等工夫を凝らし、広報誌やHPも利用して周知・啓発に努めたが、参加者数は前年度を下回り、目標値には届かなかった。
		人権相談運営事業 【40702】	人権推進課	高	人権保護・救済を必要としている相談者に、適切な助言、情報提供、支援を行うとともに、相談事業のなかで人権侵害事象の実態把握を行う。	2,967	B 相談事業について市民に周知するため、相談事業紹介のちらし配布の機会を大幅に増やしたことにより、「人権相談事業における相談件数」、「人権相談実件数」、「人権相談再利用者数」は目標値を超えたが、「人権相談事業における解決割合」については、事案に応じ関係部署との連携で支援に努めたが、目標達成には至らなかった。

4-8男女共同参画社会の形成

施策名(施策コード)		男女共同参画社会の形成 (408)			施策の主たる 担当部局名	総務部		施策の主たる 担当課・室名	人権推進課		
施策のめざす姿		○男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。									
★★	理由	○さまざまな悩みを持つ相談者を支援するため、市民の要望に応え、女性総合相談の相談枠を拡充した。今後は、未だ潜在化している相談者の掘り起こしが必要である。また、男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例に基づき、全庁的に取り組みを進めてきたが、達成率が目標値に届かなかったため、男女共同参画推進委員会で他部署の成功事例を紹介する等の新たな取り組みが必要である。啓発事業については、市民団体との協働で啓発講座「ハートフル講座」を開催し、参加者数は目標値を超えているが、参加者層が近年固定化傾向にあるため、新たな層の参加者を獲得するため、開催日を休日に設定する等の工夫をする必要がある。									
		指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
内 部	成 果 指 標	①市民団体との協働による啓発事業への参加者数	人	73	目標	100	100	100	100	100	
					実績	133 ☀	155 ☀	123 ☀			
		②男女共同参画のまちづくりに自主的に活動できる市民団体数	団体	1	目標	1	1	1	1	2	
					実績	1 ☀	1 ☀	1 ☀			
評 価	指 標 の 分 析	③男女共同参画プラン推進状況達成率	%	72.8	目標	80.0	85.0	90.0	95.0	100.0	
					実績	72.0 ☂	88.0 ☀	86.0 ☂			
		④女性総合相談件数	件	13	目標	20	20	20	20	20	
					実績	16 ☂	32 ☀	48 ☀			
課 題 や 問 題 点	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性総合相談事業について、近年増加傾向にあるさまざまな悩みを持つ相談者を支援するため、市民(相談者)の要望に応じて相談枠を従来の月3枠から5枠に拡充することにより、支援体制の充実に努めた。 									
		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プランについて、男女共同参画推進条例に基づき、さらなる推進を図るため、男女共同参画推進委員会等を通じて全庁的に取り組みを進めてきたが、プランの達成率は担当課が啓発をしている事業所等の取り組み状況が進まないこともあり、目標値に至らなかった。 市民団体との協働で啓発講座「ハートフル講座」を開催し、多様な視点からの講師選定や地の利を生かした広報活動で参加者を獲得してきたが、近年参加者が固定化傾向にある。 									

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
内部評価	施策を構成する事務事業	男女共同参画推進事業 【40801】	人権推進課	高	男女共同参画社会の実現のため、講座や広報等を通じて市民に啓発を行うとともに、配偶者からの暴力等さまざまな悩みを持つ相談者に適切な助言、情報提供、支援を行う。	1322	B ・男女共同参画プランについて、啓発活動や審議会等の女性委員比率の向上等、全庁的に取り組みを進めてきたが、達成率は目標値の90%に届かなかった。 ・市民団体との協働による啓発事業の参加者数は、昨年度より減少はしたが目標値を超えた。 ・近年増加傾向にある、さまざまな悩みを持つ相談者を支援するため、女性総合相談の相談枠を月3枠から5枠に拡充した。
	外部評価	★	理由	<p>既存の事業については着実に取り組まれているものの、この施策で一番重要な指標である「男女共同参画プラン推進状況達成率」が目標に達していない。他の指標は目標を達成しているが、その目標自体、検討の余地が大きいものである。</p> <p>加えて、施策シートの内容やヒアリングの結果、現時点で示されている施策の方向性や事業内容が阪南市民の意識や実情に沿ったものかどうかを検証し、その結果を踏まえて事業の再構築を進める必要があると考えられることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>男女共同参画のまちづくりに自主的に参画できる団体は現在1団体に留まっているが、今後、次世代を担う、特に若い世代の関心を惹起する手法や、女性だけではなく男性の関わりをもたせられるような取り組みについて期待したい。</p> <p>【委員提案】（＝平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年、国が策定した「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」においても「女性が活躍する場をつくることは、女性がその地域に魅力を感じ、居場所を見出し、住み続けることにつながることから、地域における女性の活躍の推進」が求められている。本施策は、それを支える重要な柱であるので、男女が喜びや責任を分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を発揮することのできる社会の実現に向けてより一層の取り組みを期待する。 ・平成28年度策定する新たな男女共同参画プランは、多様な階層の意見を十分把握し、分析することで戦略的な計画となることを期待する。 			
総合評価	★	理由	<p>女性総合相談の対応拡大による支援体制の充実や、男女共同参画社会を実現するためのけん引役として市役所が全庁的に取り組んでいることなど、事業への取り組み姿勢は評価できるが、取組内容自体が市民の現状やニーズとマッチしているか、効果的で実態に即した施策展開となっているかの検証不足により、「施策のめざす姿」の達成に結び付いていないと考えられることから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>今後は、重要な指標である「男女共同参画プラン推進状況達成率」の目標達成に向けた取り組みはもとより、性別に関係なくその個性と能力を発揮することのできる社会の実現に向けた新たな切り口での取り組みが必要である。</p>				

5. 産業分野

5-1 観光の振興

施策名(施策コード)		観光の振興 (501)			施策の主たる 担当部局名		市民部		施策の主たる 担当課・室名		商工労働観光課			
施策のめざす姿		<p>○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、誇りと愛着を持って生活しています。</p> <p>○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。</p>												
★★		理由		<p>・新たな観光資源の掘り出しや体験観光プログラムの実施により、地域の方々のおもてなしの心を醸成することができた。</p> <p>・天候の影響を受けやすいものが多く、週末などイベント開催日に悪天候が続いたため、十分な来訪者の増加につながらなかった。</p> <p>・今後、阪南市の知名度向上や交流人口の増加を図るためには、本年度設立した阪南市はなやか観光協会が中心となって各種イベントやPR活動等を展開しなければならないが、観光協会の運営基盤が人的・財政的に弱い弱いため、その基盤強化が今後の課題である。</p> <p>・わんぱく王国入場者数については、目標人数には達しなかったものの、約80%となる12万人を超えたことから、市の活性化(知名度等)へつながった。</p>										
内 部 評 価	成果 指標	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明		
		①「観光の魅力を活かし、多くの観光客が訪れている」と思う市民の割合		%	14.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
		②箱作海水浴場来場者数		人	66,777	目標	72,000	74,000	76,000	78,000	80,000			
						実績	72,033 ☀	70,805 ☁	45,796 ☂					
		③全日本ビーチバレージュニア男子選手権来場者数		人	7,971	目標	8,200	8,400	8,600	8,800	9,000			
						実績	9,209 ☀	9,974 ☀	2,048 ☂					
		④わんぱく王国利用者数		人	136,000	目標	140,000	142,500	145,000	147,500	150,000			
				実績	122,108 ☂	108,687 ☂	123,492 ☂							
⑤山中溪桜祭り来場者数		人	6,188	目標	6,400	6,550	6,700	6,850	7,000		桜祭り当日10時から16時までのJR山中溪駅乗降人員			
				実績	4,600 ☂	140 ☂	4,226 ☂							
指標の分析		<p>市内体験観光事業数の増加、阪南はなやか観光協会をはじめとした各団体との連携による事業の実施及び各団体によるPR誌の作成など、官民の連携が大きく進んだ。しかしながら、②箱作海水浴場については、週末の天気が非常に悪く、来場者数が減少した。また、③全日本ビーチバレージュニア男子選手権についても、台風の影響により来場者数が減少した。また、⑤山中溪桜祭りについても、気温が低く時折、雨が降るという天候であったため、来場者数が減少した。</p> <p>④少子高齢化の進展に伴い、子どもの人数が減少傾向にあり、わんぱく王国利用者数も減少している。</p>												

達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで市内の観光と言えば、海水浴、ビーチバレー、山中溪の桜という資源に頼っていたが、阪南はなやか観光協会の設立により、地域資源の掘り出しを進め、地域産業や農・漁業を含めた観光を進めていくことができた。また、観光大使の任命や多言語を含む新たな観光パンフレットの作成など本市観光資源等の情報発信力の強化に努めた。 ・わんぱく王国および駐車場については、指定管理者を通じて適正な維持管理ができたとともに、わんぱく王国入場者数についても、目標人数の約80%となる12万人を超え、市の活性化（知名度等）につながった。 					
	課題や問題点 <ul style="list-style-type: none"> ・天候の影響により、成果指標に各イベントの来場者数が軒並み減少した。 ・設立1年目である阪南はなやか観光協会の運営基盤は、まだまだ人的・財政的にも弱い状態にある。今後、観光協会が主体的に様々な事業展開を行っていくためには、人的・財政的基盤の強化が必須である。 ・阪南市の知名度は未だ低く、交流人口の増加にもつながっていないことから、阪南はなやか観光協会や観光大使等と連携を図り、阪南市の知名度向上に向けたPR戦略を展開する必要がある。 ・わんぱく王国の施設及び遊具の老朽化等に伴い、維持管理費用が増大傾向にある。 					
内部評価	達成内容					
	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H26決算)	H26達成状況
	観光振興対策事業【50101】	商工労働観光課	高	本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。そのほか、新たな観光資源の掘り起こしを行う。	16,578	A 平成26年4月にJAや市内の漁業組合、商工会、市民活動団体が参画する阪南はなやか観光協会を設立し、この組織を中心に、工場見学を含むまち歩きの実施やのりすき体験、キャベツ収穫体験など漁業、農業の体験を主とする体験観光を実施した。また、観光大使の任命や多言語を含む新たな観光パンフレットの作成など情報発信力の強化に努めるとともに、泉州観光プロモーションや華やいで大阪南泉州などの広域観光振興組織において、国内外での観光プロモーションの実施など、広域のメリットを活かした事業を実施した。
わんぱく王国維持管理事業【50199・60199】	土木管理室	高	市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。	19,939	B わんぱく王国および駐車場について、指定管理者を通じて適正な維持管理ができた。わんぱく王国入場者数について、目標人数の約80%となる12万人を超え、ハイキングコースの整備等による訪問客も増加しており、市の活性化（知名度等）につながった。	

5-2商工業の振興

施策名(施策コード)		商工業の振興 (502)			施策の主たる 担当部局名	市民部		施策の主たる 担当課・室名	商工労働観光課		
施策のめざす姿		<p>○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。</p> <p>○企業が本市のまちづくりに魅力を感じながら、企業活動を展開しています。</p> <p>○市民が、地場産品を生活に取り入れながら、安心した消費生活を営んでいます。</p>									
★★		理由	<p>阪南コットンについては、機織り機の導入による体験イベントの実施など新たな展開を図ることができた。しかし、繊維産業以外の市内商工業振興のため、創業や第2創業への支援など新たな中小企業振興施策の展開が必要である。</p> <p>大阪府と連携し、阪南スカイタウンへの企業誘致を行ったことにより、1社の新規進出企業及び1社の事業拡張が図れ、「阪南スカイタウン業務系施設用地分譲・貸付状況」の目標達成につながるとともに、平成30年3月まで期間延長する本市企業誘致条例の条例改正を行った。今後も目標値の達成に向け、大阪府と連携した企業誘致を図る必要がある。</p> <p>消費者行政活性化基金を活用し、備品の購入など相談室の充実を図るとともに、啓発パンフレットや啓発グッズを作成し、窓口及び関係部署へ配布を行うなど周知啓発に努めた。また、「消費者相談件数に対する解決などと判断した割合」の目標値を達成するために、巧妙化・複雑化する手口に対応できるよう専門相談員のスキルアップを図るとともに、現状の週3日の相談日を維持する必要がある。</p>								
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「製造業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.0	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
		②「商業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	28.1	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
		③阪南市商工会会員事業所数	事業所	911	目標 ↑	↑	↑	↑	↑		
		④「阪南ブランド十四匠」認証企業数	社	20	目標 22	24	26	28	30		
		⑤阪南スカイタウン業務系施設用地分譲・貸付状況	%	65	目標 75	80	85	90	100	分譲・貸付契約面積÷業務系施設用地全体面積×100	
		⑥製造品出荷額等	億円	191	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	平成21年工業統計調査 前年度の工業統計調査結果	
		⑦小売業年間商品販売額	億円	307	目標 ↑	↑	↑	↑	↑	平成19年商業統計調査	
		⑧消費者相談件数に対する解決などと判断した割合	%	95	目標 96	97	98	99	100	解決等判断件数÷相談件数×100	
		指標の分析	<p>③景気の動向や商工会の各種事業展開の影響により、緩やかに増加している。</p> <p>④阪南ブランドの認知度が高まり、認証を求める企業の増加により、認証企業数が増加した。</p> <p>⑤阪南スカイタウンへの1社の新規進出企業及び1社の事業拡張が生じたため、目標値を達成することができた。</p> <p>⑥景気の動向や阪南スカイタウンへの企業進出、また市内企業と商工会等との連携による販路開拓・新製品開発などの自助努力により製造品出荷額等が増加傾向にある。</p> <p>⑧概ね消費者相談に対する解決等判断率は90%後半台で推移しているが、近年、手口が巧妙化・複雑化しており、全ての相談解決までには至っていない。</p>								

施策の達成状況	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月まで期間延長する本市企業誘致促進条例の条例改正を行い、大阪府の優遇制度と本市の企業誘致促進施策の両方を活用した企業誘致を続けるとともに、企業誘致においても、大阪府と連携しながらPRを続けている。 阪南コットンプロジェクトの推進のため、機織り機の購入について補助を行った。また、この機織り機を活用した体験イベントの実施などにより、地域の繊維産業のブランド化に寄与した。その他、繊維産業振興人材育成事業の実施により、イベントのPRを行った。 消費者行政活性化基金を活用し、備品等の購入により相談室の充実を図るとともにし、啓発パンフレットや啓発グッズを作成し、窓口及び関係部署へ配布するなど周知啓発に努めた。 					
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の大阪府優遇制度の見直しに伴い、阪南スカイタウン内の業務系施設用地の中で府優遇制度の適用外となった用地が発生している。大阪府に対し、継続して優遇制度の拡充等を要望しているが実現までには至っていない。 市内企業が新たな事業展開を実施できる環境整備の推進が十分に図れなかった。 消費生活センター化の必要性は十分認識しているが、専門相談員の人材不足等により、現状以上の拡充は困難であるとする。また、市広報誌等により啓発活動を行っているが、近年、手口が巧妙化・複雑化しており、全ての相談解決までには至っていない。 					
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H26決算)	H26達成状況
		阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業【50201】	商工労働観光課	中	市内商工業の振興と雇用の創出を図るため、ウェブサイト等において企業誘致促進施策を周知するとともに、大阪府と連携し阪南スカイタウン内の業務系施設用地への企業立地を促進する。	23,191	A 平成27年3月、3年間(平成30年3月まで)期間延長する本市企業誘致促進条例の条例改正を行い、大阪府の優遇制度と本市の企業誘致促進施策の両方を活用した企業誘致を続けるとともに、企業誘致においても、大阪府と連携しながらPRを続けている。これにより、1社の新規進出及び1社の事業拡張が図れた。また、毎年度、各政党による大阪府への要望書において、新たな優遇措置等を講じるよう要望を行っている。
		阪南市商工会補助事業【50202】	商工労働観光課	高	市内商工業の振興を図るため、市内商工業者の経営改善に関する相談や指導、商工業を振興する諸活動を行っている本市商工会の運営等を支援する。	17,692	B 阪南コットンプロジェクト推進のため、機織り機の購入について補助を行うとともに、PR用パンフレットの作成をはじめ、試作品としてハンカチやベースタイ、ストールを作成し、イベント等にて配布した。また、機織り機を活用した体験イベントの実施などにより、地域の繊維産業のブランド化に寄与した。その他、繊維産業振興人材育成事業の実施により、イベントのPRを行った。観光協会とタイアップした物産品のPRなどにも積極的に参画し、助言した。
		消費者相談事業【50204】	商工労働観光課	中	市民が、安心して消費生活を送れるよう、消費生活専門相談員による相談事業を実施するとともに、消費トラブルに巻き込まれないよう啓発活動を実施する。	3,448	A 消費者行政活性化基金を活用し、相談室移設に伴う備品を購入し相談室を充実した。また、啓発パンフレットや啓発グッズの作成に伴い、窓口及び関係部署に配布し、啓発した。

外部評価	★★	理由	<p>阪南ブランド十四匠の認証企業数が増えていること、また、阪南スカイタウン業務系施設用地への企業誘致や、商工会等との連携による販路拡大など、この施策の重要な鍵となる企業誘致と販路拡大の両面において一定の取り組み成果が認められたことから、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>しかしながら、消費者相談事業について、限られた経営資源を考慮するとセンター化が困難であるということについては理解するものの、他機関とのネットワークづくりなど体制整備を強化し、未解決事案の解消に向け、相談事業のより一層の充実を図られたい。</p> <p>【委員提案】（＝平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阪南ブランド十四匠の充実が認められることは評価できる。商工会との連携をより密にし、一層の販路拡大・経済的な効果につながるよう取り組まれない。 ・小売業年間商品販売額は商業統計調査の指標を設定しているが、毎年、又は隔年で判断できるもので表すことができるよう検討されたい。 ・学校教育との連携による地場産業の理解と育成や、本市の観光では、一年を通したシンボルスポットが弱いことから、産業観光のより一層の推進など、施策連携による産業振興についても取り組まれない。
総合評価	★★	理由	<p>商工業の振興に向け、阪南コットンプロジェクトの推進や大阪府との連携による阪南スカイタウンへの企業誘致など、施策のめざす姿を実現させるうえで重要な取り組みを進めることができおり、施策の成果指標において住民意識調査を除くすべての成果指標が達成されていることから、「施策のめざす姿に近づいている」と判断した。</p> <p>しかし、市内企業が新たな事業展開を実施できる環境整備の推進や、市民が安心した消費生活を営むことができるよう、消費者関連トラブルについて近年の巧妙化・複雑化した手口への相談に対応するため、専門相談員のスキルアップなど、相談事業のより一層の充実を図る必要がある。</p>

5-3農業の振興

施策名(施策コード)		農業の振興 (503)			施策の主たる 担当部局名	事業部		施策の主たる 担当課・室名	農林水産課		
施策のめざす姿		○阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。									
★★		理由	農業の担い手となる「大阪版認定農業者制度による認定農業者数」および「販売農家数」については、目標を達成できなかったが、人農地プランを更新できるなど認定農業者や新規就農者の確保を着実に図ってきている。農産物直売所の設置を支援することで、市内の農家を支援する仕組みづくりができた。また、「遊休農地面積」については目標を達成した。遊休農地解消対策として、箱作西地区において継続的な取組みを進めてきた。さらに、ため池、灌漑用水路等の農業用施設の維持管理、有害鳥獣の駆除などに努め、農空間の保全と農業経営の安定化を図った。								
内 部 評 価	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「農業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合	%	43.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—	—		
		②遊休農地面積	h a	24	目標	22	20	17	14	12	
					実績	18.3 ☀	17.2 ☀	15.5 ☀			
		③販売農家数	人	15	目標	30	45	60	75	87	農業者戸別所得補償制度の交付金対象者(旧戸別所得補償モデル対策交付対象者)
					実績	27 ☁	35 ☁	28 ☂			
		④大阪版認定農業者制度による認定農業者数	人	25	目標	40	75	80	85	97	府内へ年間50万円以上の出荷・販売などの額をめざす農業者
	実績				25 ☂	39 ☂	39 ☂				
	指標の分析	②遊休農地対策として、箱作西地区で進めてきていることも解消に繋がっている。③、④販売農家または担い手農家を目指す大阪版認定農業者を農業者へ勧めてきたが、販売農家数は伸び悩んでいる。販売農家数の指標値を経営所得安定対策の交付対象者で評価しているが、27年度からは、市内に設置された直売所への出荷者も販売農家へ考慮していくことができると考えている。									
達成内容	国や大阪版認定農業者数を増やすことと併せて更に新規就農者支援を行うことで人農地プランを更新できた。農産物直売所の設置支援を行うで、大阪版認定農業者の支援を行うことができた。また、遊休農地解消や農空間保全のため新たな事業への取り組みも進めてきている。										
課題や問題点	地産の農産物等を地元消費者へより多く供給できるように販売農家数を増やしていくこと。農業経営者の意向に沿った形で、都市近郊である立地の優位性を活かした大阪産(もん)、エコ農産物などのブランド化や高付加価値化、6次産業化への取り組みを進めていくこと。										

内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
		都市農業及び農空間保全事業 【50302】	農林水産課	高	遊休農地の解消や農業者の担い手の育成を支援するため、耕作道の整備等を進めるモデル地区の協議会に対し、補助金の交付等を行う。また、市内の農空間保全区域において農業者の農空間の維持活動に加え市民協働による環境保全活動の増進を図る。	1,000	B	予定していた整備を計画的にすすめ、耕作の再開等がし易くなり、遊休農地の解消をすすめることができた。
		農地基本台帳電算化事業 【50302】	農業委員会事務局	高	農地基本台帳について、農地制度改正により、その内容と精度向上のため、平成26年4月より施行される改正農地法で法定化され、電算化が義務付けられたことから、関係法令の改正等に対応しなければならないため、紙台帳を電算化する。	4,981	A	平成26年度において、台帳システムの構築作業を実施したことにより、平成27年度から電子台帳の運用を開始する。
		地産地消推進事業 【50303】	農林水産課	高	阪南ブランドの農産物および加工品（地場産品）を消費者に定着させるため、農産物直売所の設置と地域の安全安心な農産物等を提供しブランド化を促進する。	4,000	B	市内に農産物直売所を設置することができた。しかし、販売農家数が伸び悩む。
		有害鳥獣対策事業 【50399】	農林水産課	中	農業経営の安定化を図るため、農作物を食べ荒らす有害鳥獣を捕獲する。	360	A	有害鳥獣としてのイノシシ捕獲数は昨年度と同程度捕獲している。狩猟による個体調整数が増えたことにより、イノシシの捕獲頭数は更に増えている。また、アライグマについても捕獲数が増えている。
		農業者戸別所得補償推進事業 【50399】	農林水産課	中	農業経営の安定と国内生産力の確保を目的とした国の経営所得安定対策制度（旧農業者戸別所得補償制度）による米の需給調整等を図るため、地域農業再生協議会に対し補助金の交付等を行う。	288	B	国から示された米の数値目標を達成することができたが、経営所得安定対策事業交付金対象者数（＝販売農家者数）の達成はできなかった。
		農業用施設維持補修事業 【50399】	農林水産課	中	農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、農業用水路等の維持補修を行う。	7,633	B	必要最小限の維持補修に努めつつ、地元要望に基づく維持補修も計画的に達成できた。
		ため池整備維持補修事業 【50399】	農林水産課	中	農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、ため池の維持補修を行う。	3,499	A	ため池の維持補修を適正に行い、農業用水の安定供給を図った。
		人農地問題解決推進事業 【50399】	農林水産課	高	地域農業マスタープラン（人・農地プラン）に基づき、地域における農業の担い手育成のために、補助金の交付等を行う。	1,500	A	新たに青年就農者1名を人・農地プランに追加し、地域の中心となる農業経営体を確保することができた。

5-4漁業の振興

施策名(施策コード)		漁業の振興 (504)			施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	農林水産課			
施策のめざす姿		<p>○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。</p> <p>○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。</p>									
内 部 評 価	★★	理由	<p>○地域の水産物や加工品について、地元消費者に定着することができるよう、また、漁港へにぎわいが創出できるように漁業者と「浜の活力再生プラン」を策定をすすめている。また、大阪府と勉強会を行い、地元漁業者の意見を踏まえた港湾整備について検討をすすめている。</p> <p>○市民が海にふれ合い楽しむことができる取組みとして、潮干狩りや海水浴場、地引網漁体験、また、水産多面的機能発揮対策などをすすめてきたことにより、交流の創出を図ってきている。</p>								
	指標名		単位	(総合計画記載) H22[現状値]	H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
	①「漁業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合		%	56.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—			
	②養殖(ノリ、ワカメ)収穫量		t	159	目標	↑	↑	↑	↑	↑	現状値は平成20年漁業センサス値 H26は平成24年漁業センサス値
				実績	—	—	136	☂			
③(魚類)漁獲量		t	519	目標	↑	↑	↑	↑	↑	現状値は平成20年漁業センサス値 H26は平成24年漁業センサス値	
				実績	—	—	569	☀			
指標の分析		住民意識調査及びセンサス値により評価していくため次年度以降に評価となる。									

内部評価	達成内容	漁業経営安定化を図るため、港の整備が必要であり、地元漁業組合が大阪府に対して行う要望活動を支援している。潮干狩りや海水浴場、また、水産多面的機能発揮対策事業（種苗放流、学習会、漁村文化フォーラム、漂着物回収、アマモ場の保全など）で、集客・交流の場の創出を行っている。				
	課題や問題点	市民が海にふれ合い楽しむことができる集客交流の場の創出を図ってきているが、漁港のにぎわい創出には至っていないので、浜の活力再生プランを策定していくことにより、漁業と消費者との交流を考え、強化策をすすめていく必要がある。				
施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
	漁業振興対策事業 【50499】	農林水産課	中	漁業の振興を図るため、港湾の整備などが必要であり、地元漁業組合が国や大阪府に対して行う要望活動を支援する。 漁業経営の安定化・強化策を図るため「浜の活力再生プラン」の策定を進める。	0	B
						漁業経営の安定化を図るため、地元漁業組合が大阪府に対して行う要望活動を支援した。また、地元漁業者の意見を踏まえた港湾整備ができるように大阪府と勉強会を行い、検討を進めている。

5-5雇用・就労支援の充実

施策名(施策コード)		雇用・就労支援の充実(505)			施策の主たる担当部局名	市民部		施策の主たる担当課・室名	商工労働観光課																																																																							
施策のめざす姿		<p>○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。</p> <p>○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。</p>																																																																														
★	理由	<p>○複雑多様化する市民ニーズへの対応や就職困難者の就労につながるよう、市ホームページにおける「地域就労支援センター」のページを新規作成し周知啓発に努めるとともに、相談窓口のワンストップ化および職業能力開発講座の開催など就労支援事業を継続した。しかし、雇用情勢の動向等により利用者が減少傾向にあるとともに、依然として就職困難者等の潜在化や雇用・就労へつながらないことなどの課題が残っており、「地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合」や「合同就職面接会における面接者数」が目標値に達していない状況にある。今後、関係機関等とのさらなる連携やアウトリーチなどの検討を行うとともに、効率化や市民ニーズ等を踏まえた支援相談事業の再構築を図っていく必要がある。</p> <p>○中小企業退職金共済制度補助事業実施から14年が経過し、近年、加入事業所数の減少や共済制度加入への影響度の低下に伴い、「阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助対象事業所数」も減少傾向にある。また、新たな中小企業振興事業のニーズが高まっていることから、今後、本事業を廃止すると同時に、新たな中小企業振興事業の展開を図っていく必要がある。</p>																																																																														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>単位</th> <th>(総合計画記載) H22[現状値]</th> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>▼評価対象年度 H26</th> <th>H27</th> <th>(総合計画記載) H28</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①「市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができる」と思う市民の割合</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">33.3</td> <td>目標</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td rowspan="2">住民意識調査</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助対象事業所数</td> <td rowspan="2">事業所</td> <td rowspan="2">14</td> <td>目標</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7 ☂</td> <td>8 ☂</td> <td>7 ☂</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合</td> <td rowspan="2">%</td> <td rowspan="2">9</td> <td>目標</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>20</td> <td rowspan="2">就職者数÷メニュー利用者数×100</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10 ☂</td> <td>9 ☂</td> <td>12 ☂</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">④合同就職面接会における面接者数</td> <td rowspan="2">人</td> <td rowspan="2">81</td> <td>目標</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>182 ☀</td> <td>167 ☂</td> <td>98 ☂</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	①「市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができる」と思う市民の割合	%	33.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	実績	—	—	—	—	②阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助対象事業所数	事業所	14	目標	↑	↑	↑	↑	↑		実績	7 ☂	8 ☂	7 ☂		③地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	%	9	目標	12	14	16	18	20	就職者数÷メニュー利用者数×100	実績	10 ☂	9 ☂	12 ☂		④合同就職面接会における面接者数	人	81	目標	↑	↑	↑	↑	↑		実績	182 ☀	167 ☂
指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明																																																																							
①「市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができる」と思う市民の割合	%	33.3	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査																																																																							
			実績	—	—	—	—																																																																									
②阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助対象事業所数	事業所	14	目標	↑	↑	↑	↑	↑																																																																								
			実績	7 ☂	8 ☂	7 ☂																																																																										
③地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合	%	9	目標	12	14	16	18	20	就職者数÷メニュー利用者数×100																																																																							
			実績	10 ☂	9 ☂	12 ☂																																																																										
④合同就職面接会における面接者数	人	81	目標	↑	↑	↑	↑	↑																																																																								
			実績	182 ☀	167 ☂	98 ☂																																																																										
指標の分析	<p>②市広報誌等で周知啓発を行ったが、本事業実施から14年が経過し、加入事業所数の減少や共済制度加入への影響度も低い状況にあり、本事業については、一定目的・役割を達成したものと考えられる。</p> <p>③④市広報誌に加え、市ホームページに「地域就労支援センター」のページを作成し周知啓発に努めたものの、雇用情勢の動向等もあり、地域就労支援事業メニューの利用者数や合同就職面接会への参加者数は減少傾向にある。それに伴い、昨年度に比べ、就職者の割合が微増した。</p>																																																																															

内部評価	施策の達成状況	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な要因を抱える就職困難者等に対し、関係課・機関と連携し、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行うとともに、各講習会の開催や地域就労支援相談業務を阪南市人権協会へ委託することで、総合相談窓口（ワンストップサービス）を実施した。また、新たに市ホームページに「地域就労支援センター」のページを作成し、周知啓発に努めた。 ・広報誌等を活用し、中小零細企業に対する加入促進PRを行い、退職金制度の確立を促進するとともに、加入企業へ必要な期間にわたり補助金を交付した。 				
		課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・周知啓発に努めたものの、雇用情勢の動向等により、地域就労支援メニューの利用者等が減少傾向にある一方で、関係機関との十分な連携や周知啓発が図れず、潜在化している就職困難者等の掘り起しまでには至らなかった。 ・地域就労支援コーディネーターの配置が1人のため、今後、技術・経験の継承や地域へのアウトリーチ等を踏えた相談体制の充実や市民ニーズに応じた地域就労支援事業の拡充を検討していく必要がある。 ・中小企業退職金共済制度補助事業実施から14年が経過し、昨今の加入事業所数の減少や共済制度加入への影響度の低下等を踏まえると、本事業の目的・役割は一定達成したものとする。また、より効果的で新たな中小企業振興施策のニーズが高まっていることから、本事業の廃止と同時に、新たな中小企業振興事業の推進を図る必要がある。 				
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H26決算)	H26達成状況
		労働行政連絡調整事業（地域就労支援事業）【50500】	商工労働観光課	高	就労を妨げている物理的、心理的、社会的要因を抱える方や就労に関して不安をもっている方などの就職困難者等について、就労支援相談や講習会の開催等を行う。	3,408	B 複雑多様化する市民ニーズへの対応や市民サービスの向上を図るため、平成25年度より地域就労支援相談業務を阪南市人権協会へ委託し、人権相談、進路選択支援相談及び地域就労支援相談の総合相談窓口（ワンストップサービス）を実施している。また、能力開発講習会では、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級課程）講座や、面接の受け方や応募書類の書き方などの「就職支援セミナー」を開催するとともに、新たに市ホームページを作成し、就労支援相談や各講座などの周知啓発に努めた。
		中小企業退職金共済掛金補助事業【50500】	商工労働観光課	中	中小零細企業における退職金制度の確立を促進するため、中小企業退職金共済制度に加入する企業に対して、加入後3年間、補助金を交付する。	90	B 広報誌等により、中小零細企業に対する加入促進PRを実施し、退職金制度の確立を促進するとともに、加入企業へ必要な期間にわたり補助金を交付した。また、本事業実施から14年が経過し、加入事業所数の減少や共済制度加入への影響度の低下等を踏まえ、本事業については、一定目的・役割を達成したものとする。

6. 都市基盤分野

6-1 自然と共生するまちづくり

施策名(施策コード)		自然と共生するまちづくり (601)			施策の主たる担当部局名	事業部	施策の主たる担当課・室名	土木管理室				
施策のめざす姿		<p>○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。</p> <p>○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。</p>										
内 部	★★	理由	<p>○自然と親しむ場を提供するわんぱく王国、府立自然公園のハイキングコース等の維持管理については、多額の費用を要するが、地元ボランティア、指定管理者により自然環境を活かした交流空間の活性化につながったが、更なるわんぱく王国の利用者数の増加に向け、効果的な施策の検討を要する。</p> <p>○生産緑地地区の面積については、土地所有者からの追加指定の申出は無く、主たる従事者の故障等により生産緑地地区の買取申出が見られたため、地区数と指定面積が減少した。また、アダプトプログラム認定団体については、交流会に参加し、制度の説明を行うことで加入啓発を行ったが団体認定数が減少しているため、さらなるPR活動が必要である。以上のことから、施策のめざす姿に近づいていると判断する。</p>									
	部	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
			①「市民が安心して憩える公園や空間が整っている」と思う市民の割合	%	50.1	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
			②市街化区域の緑被率	%	18.6	目標	↑	↑	↑	↑	↑	みどりの大阪推進計画資料(平成14年集計)
③阪南市アダプトプログラム認定団体数			団体	25	目標	26	27	27	27	28		
					実績	27 ☀	27 ☀	25 ☂				
評 価	指標の分析	<p>①自然と親しむ場を提供するわんぱく王国、府立自然公園のハイキングコース等の維持管理については、多額の費用を要するが、地元ボランティア、指定管理者により自然環境を活かした交流空間の活用により活性化につながった。</p> <p>②アダプト団体の交流会に参加し制度の説明を行ったが、アダプト団体加入者の高齢化により、団体認定数が減少した。</p>										
	達成内容	<p>・わんぱく王国の適正な維持管理やハイキングコースの整備を行うことで、施設利用者数の増加につながった。また府立自然公園において、健康マイレージ事業と連携したクリーンハイキング事業を実施し、さらに男里川の一斉清掃活動等の実施により、市民間の交流ができ、自然との共生が体感できる交流空間の活用により活性化につながった。</p>										
	課題や問題点	<p>・わんぱく王国の利用者数の増加に向け、魅力ある遊具の導入検討、JRを利用した宣伝、さらなるイベントの開催等を検討する。</p> <p>・農地保全の観点から、保全すべき市街化区域内の農地として生産緑地地区に指定しているが、生産緑地地区の面積について、土地所有者からの追加指定の申出は無く、主たる従事者の故障等により生産緑地地区の買取申出が見られたため、地区数と指定面積が減少している。</p> <p>・アダプトプログラム認定団体加入者の高齢化等により団体数が減少傾向にあるので、活動団体の新規加入者確保に向けての条件整備及びPR活動が課題となっている。</p>										

6-2安全な水辺空間の形成

施策名(施策コード)		安全な水辺空間の形成 (602)			施策の主たる 担当部局名	事業部		施策の主たる 担当課・室名	農林水産課		
施策のめざす姿		○河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。									
内 部 評 価	★★	理由	市民が安全安心に暮らせるまちとして、ため池防災整備を計画的に取り組み進めることができている。 26年度は、耐震性調査・診断について、2地区を進めることができ、また、西台原土地改良区が所有するため池等について、大規模災害時に農業用水を活用した防災活動に関する協定を結ぶことができ、市民の安全安心を高めていくことができている。 男里川における清掃活動は300人の参加があり、環境教育などの活動を広く市民に啓発することができている。								
	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合	%	61.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—			
		②ため池改修地区数	地区	6	目標	7	7	8	9	10	
			実績	7	9	9					
指標の分析	池谷上池、鳥取池の改修、更に井関池の改修を進めていることから、「ため池改修地区数」について目標達成している。 河川管理においては、準用河川、普通河川の護岸改修・補修及び浚渫を着実にを行い、取り組みとして目標達成できている。										
達成内容	ため池改修について、計画的に進めることができている。池谷上池、鳥取池については、平成27年度に改修及び更新工事が完成する予定である。										
課題や問題点	本市の河川について、最近のゲリラ雨等により河川管理施設（護岸など）の能力不足による市街地の浸水等が懸念される。										

内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
		ため池整備事業 【30199・60201】	農林水産課	高	防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。	9,978	B	負担金を支払うことで、池谷上池の整備を進めた。
		ため池耐震診断事業 【30199・60201】	農林水産課	高	地震による災害の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断等を行う。	0	A	裏芝池及び師匠谷池について耐震性診断を行うことができた。
		鳥取池整備事業 【30199・60201】	農林水産課	高	洪水や地震などの際に緊急放流が安全に実施できるよう、鳥取ダムの放水ロケットを整備するとともに、鳥取ダムの上流に位置する栄谷池を潰廃するため負担金を支払う。	7,765	A	鳥取池の上流に位置し、水源が一体となっている栄谷池について、貯水の調整ができない災害リスクがあるため、潰廃する工事をすることができた。また、遅れていた鳥取池の放水ロケットもまた改修することができた。
		河川管理事業 【30199・60201】	土木管理室	高	河川、水路などの適切な維持管理を行う。	31,294	B	河川・水路などについて、水路等の浚渫や改修工事を実施する等、適切に維持管理を行い、市民の要望に対して概ね対応できた。
		(旧)男里川水系一斉清掃行動事業 (新)男里川水系の環境保全を学習する活動事業 【60101・60202】	土木管理室	高	男里川水系の一斉清掃活動を行う。	173	A	清掃活動は300人（阪南市：200人、泉南市：100人）の参加があり、環境教育（水辺の学校、小中高生による環境ポスターの作成）などの活動を通じて、広く市民に啓発することができた。

6-3魅力的な街並みづくり

施策名(施策コード)		魅力的な街並みづくり (603)			施策の主たる 担当部局名	事業部		施策の主たる 担当課・室名	都市整備課			
施策のめざす姿		○市民が、街並みの景観形成に関する地域のルールづくりを進め、魅力のある良好な街並みを形成しています。										
内 部 評 価	★★	理由	山中溪地区について、ガイドマップの作成や地元との勉強会等を実施され、歴史的街並みを活かしたまちづくりについて、ともに取り組みを進めた。また、阪南丘陵地区について、建築行為の届出が行われていることにより、自然環境と調和した良好な街並みが形成されている。									
	成果 指標	①「まちの景観が守られており、市民が誇りを持てるまちとなっている」と思う市民の割合	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
			目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査			
		実績	—	—	—	—	—					
		②景観形成地区数	目標	1	1	1	1	1	景観法に基づく大阪府景観計画の地区数			
	実績		1 ☀	1 ☀	1 ☀							
	指標の分析	②平成24年度に山中宿地区が歴史的街道区域に指定された。										
	施策の 達成 状況	達成内容	○阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。 ○山中溪地区について、歴史的街並みの保全の一環として、ガイドマップの作成や地元との勉強会等が実施され、景観形成に係る助言を行うなど、ともに取り組みを進めた。									
		課題や問題点	○阪南丘陵地区以外の地区計画を定めている地区については、開発行為等が完了しておらず、地区計画の運用は行われていないことから、今後、土地利用の進捗に合わせて、地区計画の運用に係る周知等が必要となる。 ○今後、山中溪地区における歴史的街並みを保全するにあたり、地元との取り組みの進捗と合わせて、引き続き、景観形成地区の運用に向けた助言等を行う必要がある。									

内部評価	施策を構成する 事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
		地区計画制度の活用 【60301・60401】	都市整備課	高	地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。	0	B	阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。
景観形成地区の活用 【60302】	都市整備課	高	地区特性に応じたルールに沿って、魅力ある街並みを形成するため、大阪府景観計画に基づく景観形成地区の制度運用および周知啓発を行う。また、他地区について、関係者間で合意が図られるようであれば、景観形成地区の指定に向け、検討および協議を行う。	0	B	山中溪地区について、歴史的街並みの保全の一環として、ガイドマップの作成や地元との勉強会等が実施され、景観形成に係る助言を行うなど、ともに取組みを進めた。		

6-4快適な住環境づくり

施策名(施策コード)		快適な住環境づくり (604)			施策の主たる 担当部局名	事業部		施策の主たる 担当課・室名	都市整備課		
施策のめざす姿		○建築物の不燃化や耐震化が図られるとともに、市民が住環境に関する地域のルールづくりを進め、安全かつ快適なまちで暮らしています。									
内 部 評 価	★	理由	阪南丘陵地区について、建築行為の届出が行われていることにより、自然環境と調和した良好な街並みが一定保全されている。しかし、今後、良好な市街地誘導にあたっては、生産緑地地区について制度に対する理解を深めるための取組みや、地域特性に応じた防火・準防火地域の指定を行うための調査の実施が必要となるものとする。								
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28
	①「市民が安心して、また快適に暮らすことのできる住環境が整っている」と思う市民の割合	%	74.8	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
				実績	—	—	—	—	—		
	②防火・準防火地域の面積	h a	15.0	目標	↑	↑	↑	↑	↑		
				実績	15.0	☘	15.0	☘	15		☘
	③地区計画による届出住宅世帯数	世帯	1,295	目標	↑	↑	↑	↑	↑		
実績				1,356	☀	1,408	☀	1,440	☀		
④生産緑地指定面積	h a	47.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑			
			実績	47.8	☂	47.65	☂	46.85		☂	
指標の分析	②防火・準防火地域の面積については、指定範囲の拡大に伴い発生する建築時の市民の負担等や地域特性を考慮すると、指定範囲等の確定が困難であるため、拡大には至っていない。 ③阪南丘陵地区について、窓口等で制度の周知に努めたことにより、地区計画の届出が行われた住宅世帯数が増加した。 ④生産緑地地区について、都市計画審議会や議事録の公開等の制度周知に努めたものの、指定面積は減少した。										

内部評価	施策の達成状況	達成内容	○阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。				
		課題や問題点	○阪南丘陵地区以外の地区計画を定めている地区については、開発事業等が完了しておらず、地区計画の運用は行われていないことから、今後、開発事業の進展に合わせて、地区計画の運用に向けた調整が必要となる。 ○防火・準防火地域の指定拡大にあたっては、火災の延焼の恐れのある密集市街地の特定や、火災の危険度の高い地域の調査を行う必要がある。 ○生産緑地地区について、制度に対する理解を深めるための取組みが必要となる。 ○住居表示整備事業について、定期的に表示板の見回り及び修繕を行うための計画の見直しと人員を含めた体制作りが必要である。				
	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
	地区計画制度の活用 【60301・60401】	都市整備課	高	地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。	0	B	阪南丘陵地区について、建築行為の際に届出が行われることにより、各地区の特性に応じた建築物の用途の制限や、生け垣の設置等による規制、誘導が図られ、自然環境と調和した良好な街並み形成に一定寄与した。
	生産緑地地区の計画決定 【60102・60402】	都市整備課	高	良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。	160	B	生産緑地地区数は減少したものの、広報誌での記事掲載や、都市計画審議会や議事録の公開等を実施することにより、制度の周知に努めた。
防火・準防火地域の指定検討 【60403】	都市整備課	高	安全かつ快適なまちづくりを進めるため、火災危険の防除を目的とした、建築物の防火上の構造制限等を行う防火・準防火地域の指定について検討を進める。	0	C	防火・準防火地域の指定について、堺以南の市町と意見交換等を行い検討したものの、指定範囲の拡大に伴い発生する建築時の市民の負担や、阪南市の地域特性を勘案したうえでの防火・準防火地域の範囲を考慮すると、指定範囲等の確定が困難であるため。	
住居表示整備事業 【60499】	市民課	低	郵便物の配達や緊急車両の到着、訪問など市民の日常生活・行政事務・経済活動の向上に資するため、町名、地番の並びが複雑な市街地で住居表示を実施した区域について、証明書の交付および維持管理を行う。	25	C	住居表示整備については新たな実施の計画に至らず、現在は実施区域内の該当者に対する証明書の無料交付、実施後の新築家屋に対する表示板の配布、街区板などの表示板の修繕のみ行っている。(住居表示実施証明書101件、土地の名称変更証明書3件、新築家屋に対する町名表示板および住居番号板の配布各21件、街区板の修繕・張替6件)	

6-5安全で快適な交通環境づくり

施策名(施策コード)		安全で快適な交通環境づくり (605)			施策の主たる担当部局名	事業部		施策の主たる担当課・室名	土木管理室			
施策のめざす姿		○市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。										
内 部 評 価	★★	理由	○駅前自転車駐輪場運営事業は、減少傾向が続いているが、放置自転車対策事業については、自転車撤去台数が減少となり、啓発活動等のよい結果が出ている。また、第二阪和国道延伸事業は国などの関係機関に継続して要望できたことや、交通安全対策施設（カーブミラーなど）設置事業については、年間交通事故発生件数の減少につながっており、目標を達成できていることから、概ね安全で快適な道路環境づくりができていると考えられる。しかし、尾崎駅前までのアクセス道路については、尾崎駅前地区整備計画との整合性を図った整備手法等の検討が必要であることから施策のめざす姿に近づいていると判定する。									
	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
					実績	—	—	—	—			
		②都市計画道路整備率	%	86	目標	88	88	88	88	88		
					実績	88 ☀	88 ☀	88 ☀				
		③駅付近放置自転車数	台	314	目標	300	295	290	285	280	放置禁止区域内自転車等撤去台数	
	実績				329 ☂	240 ☀	171 ☀					
	指標の分析	<p>①第二阪和国道延伸事業や、交通安全対策施設（カーブミラーなど）設置事業については、目標を達成できているが、尾崎駅前までのアクセス道路の早期整備が必要である。</p> <p>②都市計画道路整備率については、大型開発事業等が進捗していないことから、横ばいとなっている。</p> <p>③放置自転車対策事業については、チラシの配布等の啓発活動により、自転車撤去台数が減少となっている。</p>										
	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> 第二阪和国道延伸事業については、大阪府や、近畿地方整備局、国土交通省などの関係機関に対し要望活動を行い、整備促進に取り組むことができた。 交通安全対策施設（カーブミラーなど）については適切な設置や維持管理を行い、安全で快適な道路環境づくりに取り組めた。 放置自転車対策事業については、啓発活動等により自転車撤去台数を70台減少させることができた。 										
課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> 尾崎駅前地区を含めた尾崎駅前までのアクセス道路については、具体的な進展には至らなかった。 利用率の低い尾崎駅前駐輪場の利用率向上を図る施策の検討や、駐輪場の運営のあり方について、検討が必要である。 											

内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
		尾崎黒田南線整備事業 【60501】	都市整備課	高	尾崎駅周辺の交通機能等の充実として、国道26号から尾崎駅等へアクセスする尾崎黒田南線の整備について検討を進める。	0	C	尾崎駅前地区を含めた整備手法について、具体的な進展には至らなかった。
		放置自転車対策事業 【60502】	土木管理室	高	駅前等の良好な環境を確保するため、指定した自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等および駐輪場等に長期に放置されている自転車等の警告および撤去を行い、指定駐輪場に移送するとともに、チラシの配布等による啓発活動を行う。また、指定駐輪場で長期間放置されている自転車の一部をサイクルエイド事業にて再利用を図る。	3,759	A	チラシの配布等の啓発活動により、放置自転車等撤去台数の目標に対し、達成することができた。
		放置自動車対策事業 【60502】	土木管理室	高	道路等の交通安全を図るため、道路上等に放置された自動車を撤去・処分する。	25	A	道路上に放置されている車両について、警察と連携し放置自動車を撤去した。 放置自動車を処分するための条例整備等調査の結果、ナンバープレートがある場合、道路交通法第51条(違法駐車に対する措置)～第51条の4(放置違反金)により、警察に所有者を調べていただき、所有者が確認できない場合及びナンバープレートがない場合は、民法239条(無主物の帰属)により、撤去、廃棄処分ができることがわかった。
		駅前自転車駐輪場運営事業 【60502】	土木管理室	高	市内4か所(尾崎・鳥取ノ荘・箱作・和泉鳥取)の各駅前駐輪場の適正な運営管理を行う。	13,293	B	最近の健康志向により、駐車場利用者数が減少傾向にあるので駐輪場の規模について検討し、鳥取ノ荘駅前駐輪場の収容可能台数507台を411台に縮小する工事を行った。
		第二阪和国道延伸事業 【60504】	都市整備課 (旧 事業総務課)	高	大阪府と和歌山県を結ぶ幹線道路である第二阪和国道の早期開通を促進するため、国土交通省や大阪府等に要望活動を行う。	181	A	第二阪和道路建設促進期成同盟会および阪南市・岬町第二阪和国道延伸連絡協議会として、大阪府、近畿地方整備局(大阪)、国土交通省(東京)などの関係機関へ陳情要望活動を各2回実施した。
		交通安全対策施設設置事業 【60599】	土木管理室	高	交通安全施設(カーブミラー、ガードレール、区画線等)の適切な設置により、市民が安心して利用できる道路環境づくりに取り組む。	10,801	A	交通安全施設の設置や道路標示の補修により、年間交通事故発生件数の目標に対して達成できた。
		西鳥取3号線改良事業 【60599】	土木管理室	高	市道西鳥取3号線を市民が快適に利用できるよう改良する。	18,432	A	市道西鳥取3号線改良工事(L=80m)を行った。
		東鳥取109号線道路整備事業 【60599】	土木管理室	高	自然田地区における市道認定道路の未整備区間を整備する。	1,873	A	東鳥取109号線道路整備事業の測量設計委託を行った。

6-6公共交通の利便性の向上

施策名(施策コード)		公共交通の利便性向上(606)			施策の主たる 担当部局名	事業部	施策の主たる 担当課・室名	都市整備課			
施策のめざす姿		○市民が、充実した公共交通網を利用し、快適に移動しています。									
内 部 評 価	★★	理由	コミュニティバス運行補助事業については、増便措置、ダイヤ改正等により利用者数が増加したため、公共交通の利便性向上に一定寄与している。鳥取ノ荘駅、和泉鳥取駅及び駅周辺については、バリアフリー整備工事着手へ向けて設計業務を進め、公共交通を利用しやすい環境形成を図った。尾崎駅については、駅ホームにおける内方線を設置することで、安全・安心な交通環境の形成を図ったものの、駅前周辺整備については、現況調査を実施し、適切な事業手法を検討する必要がある。								
	成果 指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「日常生活に必要な移動手段が整っており、不便なく生活している」と思う市民の割合	%	60.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—			
		②コミュニティバス利用者数	人	156,185	目標	156,500	157,000	157,500	158,000	159,000	
			実績	152,147 ☂	155,340 ☂	158,914 ☀					
指標の分析	②コミュニティバスについては停留所の新設、ダイヤ改正を実施したことにより、利用者数は増加し、「コミュニティバス利用者数」の目標値を達成することができた。										
達成内容	○コミュニティバスについては、自治会要望等を踏まえ、停留所の新設、ダイヤ改正を実施したことにより、利用者数が増加し、バス交通の充実を図ることができた。 ○鳥取ノ荘駅、和泉鳥取駅及び駅周辺について、駅のバリアフリー化等に向け、関係機関との協議や設計業務等を実施することにより、駅施設や駅周辺の整備を推進した。 ○尾崎駅ホームに内方線を設置することにより、駅利用者の安全性の向上を図ることができた。 ○尾崎駅前地区整備について、平成27年度から駅前整備のための現況調査を委託するための取組みを行った。 ○交通施策について、学識経験者に対しヒアリングを行い、現状課題の抽出について意見交換するなど、今後の公共交通のあり方について検討した。										
課題や問題点	○尾崎駅地区周辺整備については、近年の社会情勢による地価の下落や、整備に伴う財源不足等が課題であり、小規模でも賑わいと魅力ある駅前機能の再構築に向けた事業手法を検討する必要がある。 ○尾崎駅前地区周辺整備のための事前調査や分析が不足しており、事業手法を検討するための基礎データ収集が必要である。										

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	コミュニティバス運行補助事業【60603】	都市整備課	高	市内各地域から市役所、各駅などを結ぶルートを行うコミュニティバスの運行事業者に対して、運営補助を行う。	37,508	A	6月に鳥取三井地区やおさき出会い館を運行ルート編入し、ダイヤ改正を行うことで、コミュニティバスの利用を促進し、成果指標の「コミュニティバス年間利用者数」の目標値を達成した。
		鳥取ノ荘駅及び周辺整備計画【60604】	都市整備課	高	鳥取ノ荘駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け計画を推進する。	30,367	A	南海電鉄との協議を経て、山側改札新設実施設計が完了した。 また、市道西鳥取30号線、駅前広場バリアフリー化の実施設計が完了した。
		和泉鳥取駅及び周辺整備計画【60604】	都市整備課	高	和泉鳥取駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け、推進する。	4,176	A	JR西日本㈱との協議を経て、駅バリアフリー化の基本設計が完了した。 また、市道東鳥取129号線について、歩行者の安全確保を踏まえた基本設計が完了した。
		尾崎駅前地区整備計画【60604】	みらい戦略室 都市整備課	高	尾崎駅周辺の公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を図るため、これまで市街地再開発事業として考えてきた尾崎駅前地区の整備について検討する。	0	C	これまでの市街地再開発事業ではなく、現在の社会情勢を踏まえた事業手法を検討したうえで、事業を段階的に実施する必要があるため、具体的な進展に至らなかった。
		尾崎駅内方線整備事業【60604】	都市整備課	高	平成23年3月に策定された国の「移動円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、線路への転落防止策優先整備駅に位置付けられている本駅ホームの内方線整備について、事業主体である鉄道事業者に対して事業費の1/3を補助する。	3,020	A	27年3月に、内方線整備に関する工事が完了した。 整備箇所：尾崎駅1番線から4番線のホーム警告ブロック内側総整備延長：663m
外部評価	★	理由	<p>今後、ますます高齢化社会が進展することを見据えると、本施策は、社会保障費の抑制や市全体の活性化に与える影響が大きく、重要な施策であると考えられる。駅のバリアフリー化や駅周辺整備等については、長年凍結されてきたものが実現に向け着実に進展していることが認められたことは評価したい。</p> <p>しかしながら、コミュニティバス利用者数については、若干の増加は認められるものの、その増加要因等の分析が十分できていない。また、持続可能なバス運営など、将来を見据えた全市的な公共交通の利便性向上に関するビジョンが希薄であったことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>【委員提案】（＝平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後においては、市内全域の公共交通の利便性向上を見据え、面でとらえたビジョンを迅速に策定し、他施策との連携も見据えたなかでの交通施策の推進に期待したい。 ・尾崎駅前地区整備計画については、本市の中心市街地であり玄関口であるエリアの活性化につながるものであり、本市の発展のためには不可欠な事業であるが、社会情勢などを踏まえ、整備手法については十分検討されたい。 					
総合評価	★	理由	<p>駅及び駅周辺のバリアフリー化を推進することにより、市民の公共交通の拠点となる施設の整備を行うなど、重要な取り組みを進めることができている。しかし、コミュニティバスの運営については若干の利用者の増加が見受けられるが、利用者の更なる増加を図る取組みや、持続可能な運営体制の構築等については、具体的な方策が検討されていないことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>今後は市内全域の公共交通の利便性向上を見据えた総合交通輸送システムを構築し、交通施策の推進を図るとともに、尾崎駅前地区整備計画については、社会情勢などを踏まえたうえで、整備手法などを十分検討する必要がある。</p>					

6-7都市基盤の維持管理

施策名(施策コード)		都市基盤の維持管理 (607)			施策の主たる 担当部局名	事業部		施策の主たる 担当課・室名	土木管理室		
施策のめざす姿		○市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。									
★★		理由	○市民の生活環境（道路・公園・緑地等）への適切な維持管理が求められているなか、概ね市民の要望には対応できており、都市基盤施設については、市民が安心して利用できる環境となっている。また、公園等の清掃については、アダプトプログラム認定団体加入者の高齢化等により、美化活動量等が減少傾向にあるので、活動団体の新規加入者確保に向けての条件整備が課題となっている。以上のことから、施策のめざす姿に近づいていると判定する。								
内 部 評 価	成 果 指 標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
		①「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合	%	63.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査
					実績	—	—	—			
		②生活道路の維持管理延長	km	210	目標	↑	↑	↑	↑	↑	平成22年度末道路認定延長
					実績	210 ☁	210 ☁	210 ☁			
		③公共施設の維持管理コスト（市負担）	千円/人	3	目標	3	3	3	3	3	決算額（道路+水路+公園などの公共施設）÷行政人口
					実績	3 ☀	3 ☀	3 ☀			
		④阪南市アダプトプログラム認定団体数	団体	25	目標	26	27	27	27	28	
					実績	27 ☀	27 ☀	25 ☂			
		指標の分析	<p>①市民の生活環境（道路・公園・緑地等）への適切な維持管理が求められているなか、多大な維持管理費が必要であるが、概ね市民の要望には対応できており、都市基盤施設については、市民が安心して利用できる環境となっている。</p> <p>②生活道路の維持管理延長については、大型の開発行為等がないため、横ばいである。</p> <p>③年々、公共施設の老朽化及び人口減少が進む中、維持管理コストが目標値を維持しているということは、経費削減ができてきている結果である。</p> <p>④アダプト団体の交流会に参加し制度の説明を行ったが、アダプト団体加入者の高齢化により、団体認定数が減少した。</p>								

内 部 評 価	達成内容	・道路維持管理計画に基づいた道路補修や、公園遊具の点検・補修の実施、また、市用地部分の枯木、雑草等の伐採除草を実施することで、生活環境（道路・公園・緑地）の適切な維持管理を行うことができた。					
	課題や問題点	・アダプトプログラム認定団体加入者の高齢化等により、美化活動量等が減少傾向にあるので、活動団体の新規加入者確保に向けての条件整備及びPR活動が課題となっている。					
内 部 評 価	施策を構成する事務事業	事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況
		道路維持管理事業 【60701】	土木管理室	高	安全な生活環境づくりのため、道路の適切な維持管理を行う。	77,240	A 道路維持管理計画に基づき補修を行い、目標の工事件数を達成できた。また、管路等埋設事業者と調整会議を行い、補修事業計画をたて、山中溪駅周辺整備事業について、次期工事に伴う関係者と協議を行った。
		公園維持管理事業 【60701】	土木管理室	高	緑のある生活環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行う。	31,807	A 市民の生活環境の向上についての要望は増加しているが、目標の工事件数は達成としており、市民の要望について対応できた。また、年間の点検回数を2回から3回に増やし、適正管理に努めた。
		緑地維持管理等事業 【60701】	土木管理室	高	緑のある生活環境づくりのため、緑地の適切な維持管理を行う。	1,977	B 市民の要望などについて、市用地部分の枯木、雑草等の伐採除草を実施し、緑地の適切な管理に努めた。
		アダプトプログラム（まちの里親制度）推進事業 【60101・60703】	土木管理室	高	市民による環境美化を推進するため、公共施設（道路、公園等）において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。	286	C アダプト団体の交流会に参加し制度の説明を行ったが、アダプトプログラム認定団体数は、減少傾向であった。地域の環境美化に市として積極的に取り組めるシステム（自治会と市の公園に関する維持管理における役割分担）については、各団体との協議が整わず構築できなかった。

7. 行政経営分野

7-1 戦略的な行政経営の推進

施策名(施策コード)		戦略的な行政経営の推進(701)			施策の主たる担当部局名		総務部		施策の主たる担当課・室名		みらい戦略室	
施策のめざす姿		〇本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心して、快適に暮らしています。										
内 部 評 価	★★	理由	<p>成果指標にある「基本計画に掲げた成果指標の平均達成率」について、住民意識調査などの実績が把握できない指標を除くと、平均達成率は53.4%となる。</p> <p>また、総合計画に掲げた将来の都市像の実現に向け、新たに「外部評価」および「総合評価」制度を構築・導入し、行政評価(施策評価)を的確に行うなど、PDCAサイクルの実効性を高め、市民ニーズへの的確な対応と社会状況を踏まえた施策構築など、戦略的な行政経営の推進により、総合計画の42施策を構成する事務事業の達成状況「C:達成できていない」の割合が着実に減少している。</p> <p>一方で、成果指標である「基本計画に掲げた成果指標の平均達成率」が目標に達していないことから、さらなる総合計画の実効性を高めるため、施策展開にあたっては、「協働によるまちづくり」を推進し、各施策のめざす姿の実現に向け、基本計画で定めている市役所、市民それぞれの活動主体の役割を示していることから、総合計画をはじめ、まちづくりの仕組みについて、特に、これまでまちづくりに無関心な層が多い若い世代に対して、市政への参画意識を高揚させる方策の検討が必要である。</p>									
		指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明	
		①「届出や申請の電子化が進み、行政サービスを便利に、快適に利用できている」と思う市民の割合	%	61.9	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
		②「広域的な課題や公共施設の共同利用等について他の市と連携して取り組んでいる」と思う市民の割合	%	54.2	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
	③基本計画に掲げた成果指標の平均達成率	%	—	目標	20	40	60	80	100			
	指標の分析	<p>③基本計画に掲げた成果指標の平均達成率については、新たに「外部評価」および「総合評価」制度を構築・導入し、行政評価(施策評価)を的確に行うなど、PDCAサイクルによる行政経営計画の実効性を高め、戦略的な行政経営を推進していることから、前年度と比べ、実績値が増加しているものの、目標値とは大きく乖離している。乖離の要因の1つとして、全成果指標が174件あるのに対し、住民意識調査など実績が把握できない指標を除くと、118件となることから実績値が低くなっている。そのため、総合計画後期基本計画策定時には、より実態を即した評価が実施できる成果指標へ見直し予定である。</p> <p>なお、住民意識調査などの実績が把握できない指標を除くと、平均達成率は53.4%となる。</p>										

内部評価	施策の達成状況	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に掲げた将来の都市像の実現に向け、新たに「外部評価」および「総合評価」制度を構築・導入し、行政評価（施策評価）を的確に行うなど、PDCAサイクルの実効性を高め、次年度の行政経営計画を策定することで「行政経営のしくみづくり」に取り組んだ。 ・5中学校の生徒会役員に対しては、総合計画をはじめ、まちづくりの仕組み等についての説明会やワークショップなどを通じて、総合計画の認知度向上に努めるとともに、市政への参画意識を高揚することができた。 ・平成25年度に設置した泉佐野以南3市3町泉州南広域連携勉強会において、福祉、健康・農林、まちづくり、環境の4分野について、本市の担当部局より職員を派遣し、未移譲となっている権限移譲候補事務について、複数の自治体が協力した広域連携の手法による平成27年度以降の事務移譲の可否や移譲に伴う課題などについて具体的な検討を行った。 ・さらに、効率的な行政運営を行うため、マイナンバー導入への対応などの情報化の推進に努めた。 				
		課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでまちづくりに無関心な若い世代に対して、総合計画を周知できるよう、市民協働事業提案制度を活用して、マンガ版の作成を提案したが、協働団体とマッチングができなかった。 ・大阪府からの権限移譲について、複数の自治体でスケールメリットを活かした事務執行をめざしているが、自治体間での調整や、人員派遣に係る調整ができなかったことから、次年度からの事務開始には至らず、平成28年度以降の事務移譲を盛り込んだ「権限移譲実施計画」にとどまった。 				
内部評価	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円)(H26決算)	H26達成状況
		総合計画策定等事業【70101】	みらい戦略室	高	阪南市自治基本条例第26条の規定に基づき、基本構想および基本計画を定めた総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を定め、PDCAサイクルによる進行管理を行い、事業の効果及び達成度を評価し、これに基づき、必要に応じて事業を見直す。	246	B
		地方分権推進事業【70102】	みらい戦略室	中	国と地方の役割分担の見直しを踏まえ、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づく特例市並みの権限移譲の定着と充実を図るとともに、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」の第2フェーズへの対応など今後の新たな権限移譲の受入れについて、大阪府および関係部局と調整等を行う。	4	B

内部評価	施策を構成する事務事業	総合行政ネットワークの活用推進事業【70199】	秘書広報課	高	国、都道府県、市町村を結ぶ行政専用のネットワークである総合行政ネットワークの安定した稼働を目的として、ネットワーク機器回線の運用管理を行う。	1,549	A	国の第三次LGWAN整備計画に基づき機器更新を行い各サービスの安定した運用を行っている。
		行政情報化推進事業【70199】	秘書広報課	高	イントラネットシステムや財務会計システムなどの業務に必要な機器や電算システムを導入し、安定した機器の維持管理を行う。	33,884	B	業務に必要な機器やシステムの更新を行い、業務に支障をきたすことなく概ね適正な運用ができた。
		住民情報系システム管理運営事業【70199】	秘書広報課	高	住民基本台帳ネットワークシステム、住民情報システム、社会保障・税番号システム等の安定的な運用保守を行う。	53,763	A	業務に必要な機器やシステムの更新を行い、業務に支障をきたすことなく適正な運用ができた。また、社会保障・税番号制度に対応する改修を行った。
外部評価	★	理由	<p>当該施策を評価する上で特に重要と考えられる成果指標「基本計画に掲げた成果指標の平均達成率」が目標に達していない。加えて、平成26年度に外部評価制度を導入したことによりPDCAサイクルのうちCheck（検証）の部分がより充実したことは評価できるが、その効果は現時点で把握できておらず、平成27年度施策の実績を検証する必要がある。よって、現時点では「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。</p> <p>ただし、近隣市町との広域連携など、個々の取り組みが着実にすすめられていることは評価できる。阪南市を取り巻く外部環境の変化にあわせて、引き続き柔軟かつ効果的な取り組みを進めることを期待したい。</p> <p>【委員提案】（＝平成28年度取組方針を策定する際に検討すべき意見）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画に示された「施策のめざす姿」と設定されている成果指標にミスマッチがある施策が多い。総合計画の見直しに際しては、「施策のめざす姿」に向けた取り組みの効果を検証できるような成果指標を十分に検討する必要がある。 ・他の施策の内部評価結果を見る限り、施策を担当する各課に「戦略的」な施策実施の考え方が浸透していないことがうかがえる。阪南市のめざす行政経営のあり方について、継続的に各課に周知していく必要がある。 ・市民ニーズを体系的かつ継続的に把握するための方法を検討し、取り入れていただきたい。 					
総合評価	★	理由	<p>現在、外部評価及び総合評価制度を採り入れ、総合計画の42施策を構成する事務事業の達成状況の「達成できていない」の割合が減少してきてはいるが、まだまだ成果が目に見えているとはいえないため、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判断した。今後においては、施策遂行のプロセスに問題はなかったかなど、より一層、成果・実績の検証を行い、施策担当課に「戦略的」な行政経営について意識の向上を図っていく必要がある。</p> <p>また、総合計画後期計画を策定の際は、「施策のめざす姿」に向けた取り組みの効果を検証できるよう、より実態に沿った成果指標の検討を行うとともに、まちづくりに無関心な層に対しての市政への参画意識の高揚を図る施策のさらなる検討を引き続き行っていく必要がある。</p>					

7-2人材育成の強化

施策名(施策コード)		人材育成の強化(702)			施策の主たる 担当部局名	市長公室		施策の主たる 担当課・室名	人事課		
施策のめざす姿		○地方分権時代に適切に対応していくために、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図ります。 ○社会や職場環境の急激な変化にすなやかに対応し、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。									
★★		理由	○職員研修では、研修の効果測定について実施には至らなかったが、避難所運営HUG訓練研修等の実施により、社会や職場環境の急激な変化にすなやかに対応し、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成した。また、先進地出前講座や業務改善とマニュアル化研修等の実施により、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図ることができた。 ○昇任選考では、選考のあり方や方法の検討を行ったものの、変更まで至らなかった。 ○採用試験では、ウェブサイトへの情報提供や試験方法の見直し等により受験者が増加した。受験者へのアンケート実施、面接官の勉強会、面接官の起用拡大等を実施した。								
内 部 評 価	成果指標	指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28	説明
	①「市職員一人ひとりが市民の視点に立って働いている」と思う市民の割合	%	50.5	目標	↑	↑	↑	↑	↑	住民意識調査	
				実績	—	—	—				
	指標の分析	職員研修では、研修の効果測定は実施には至らなかったが、市民ニーズ等の把握としては避難所設営が発生した災害対策本部の59名中、28人が避難所運営HUG訓練研修を受講済みで対応にあたるなど、社会情勢や市民ニーズ等にあわせた研修を実施できた。 昇任選考では、受験率の向上をめざし、選考のあり方や方法の検討を行ったものの、変更まで至らず受験率は横ばいとなった。 採用試験では、ウェブサイトへの情報提供や試験方法の見直し等により競争倍率は1.1倍から20.6倍に上昇した。									
	達成内容	採用では、新たな試験方法(民間企業と同程度の試験、グループワーク)を導入するとともに、本市が求める人物像を受験者に明示した。また、人物像に適合する受験者を採用するため、面接官による勉強会を実施した。 研修では、先進地出前講座、業務改善とマニュアル化研修、避難所運営HUG訓練研修など事務の効率化・市民サービス向上に寄与することができた。研修の効果測定については、泉南五市・泉北三市職員研修協議会で意見交換をし、泉南五市でH27に効果測定に結びつくアンケートを協力して作成する方向性を確認できた。									
	課題や問題点	受講生、管理職、施策からの多様な研修ニーズに対して、限られた時間と予算をどう割り当て効果的に実施するか選択しなければならないこと。 人材育成基本方針を平成24年3月に策定し、採用、研修、昇任等に取り組んだものの、評価との一体的な人事制度の構築までは至らなかった。									

		事務事業名 【事業コード】	担当課名	寄与度	事業概要	事業費(千円) (H26決算)	H26達成状況	
内部評価	施策を構成する事務事業	職員研修実施事業 【70202】	人事課	高	最適な公共サービスを提供できる人材を育成するため、阪南市人材育成基本方針に基づいた職員研修計画に記載する自己啓発、自主研究グループ活動、職場研修、職場外研修（先進地視察、階層別研修、派遣研修、人権研修などの特別研修）などの研修事業を実施する。	2,996	B	先進地出前講座や避難所運営HUG訓練研修、業務改善とマニュアル化研修など職員、市民に対して必要性の高い研修を研修計画に基づき、効果的に実施できた。
		昇任選考事業 【70299】	人事課	高	受験者に自らに求められる役割の自覚を促すとともに、受験者の職務に対する適性を見極められる試験として、総括主事級昇任試験や主査級昇任試験を実施し、職員の職務に対する意欲と責任感を高め、継続して組織全体を活性化するため、職階と職責に相応しい人材を登用する。	918	B	昇任選考のあり方や昇任方法の検討を行い、多くの職員が受験しやすいよう問題構成の変更や昇任選考時間を短縮する案を作成した。 H26主査級昇任選考の受験率は横ばいで推移した。
		採用事業 【70299】	人事課	高	高い資質と豊かな人間性を備えた人材を公平に採用するため、職員定員管理計画に基づく職員採用試験を行う。	327	A	リクナビ・マイナビ等への掲載や市WEBサイトへの採用情報の通年掲載、適性テストの導入、幅広い職階の面接官の起用など取組方針を上回って、全てを達成することができた。

7-3健全な財政運営

施策名(施策コード)		健全な財政運営 (703)			施策の主たる 担当部局名	財務部		施策の主たる 担当課・室名	財政課		
施策のめざす姿		○安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。									
内 部 評 価	★	理由	○市税の徴収率を向上させるなど賦課徴収事業をはじめとする施策を構成する事務事業においては一定の成果をあげることができた。 ○しかし、平成26年度の一般会計決算は、経常収支比率が昨年度の95.2%から4.6ポイント悪化して99.8%となるとともに、財政調整基金の取り崩しの増額により実質単年度収支は3億1,980万円の赤字となった。 ○経常収支比率の悪化については、最大の要因は過去に発行した地方債の一括償還に伴う公債費の臨時的な増加によるものであるが、人件費をはじめとする経常的経費の削減が進まないことにより本市の経常収支比率は高止まりの状態にある。 ○決算状況の悪化に加え経常的経費を削減するための具体的な取組みを検討できていないことから、「施策のめざす姿にやや近づいている」と判定した。								
			指標名	単位	(総合計画記載) H22[現状値]		H24	H25	▼評価対象年度 H26	H27	(総合計画記載) H28
	①市税徴収率	%	90.5	目標	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	納付額÷課税額 現状値は平成21年度の値	
				実績	92.2	92.9	93.2				
②経常収支比率	%	93.3	目標	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	全国都市平均値	経常経費充当一般財源額÷経常一般財源総額 現状値は平成21年度の値		
			実績	98.9	95.2	99.8					
指標の分析	○平成26年度の市税徴収率は93.2%となり、目標(93.5%)には至らなかったものの、平成25年度実績(92.9%)は上回った。 ○平成26年度の経常収支比率については、消費税率の変更に伴う地方消費税交付金の増加により経常的収支が前年度より増額したものの、扶助費・公債費・繰出金の増加による経常的支出の増加が大きく上回ったことにより、前年度と比較して4.6ポイント悪化した。										

内部評価	達成内容	<ul style="list-style-type: none"> ・償却資産の適正な賦課を行うため、税務署の資料を調査することにより、申告漏れや無申告を把握し、遡及賦課を含めた更正処理を実施した。 ・庁舎分館撤去事業：事業部跡の土地の現状復旧工事を行うことにより、円滑に土地所有者に返還することができた。 ・広告料収入事業：広告件数は目標を下回ったものの、昨年を上回る広告料収入額を確保できた。市内循環バスへの広告掲載のPRを実施した。 ・ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業：ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載して広く周知に努めるとともに、お礼品贈呈事業の開始により、目標を下回ったものの寄附人数及び寄附金額の双方で昨年を上回ることができた。 				
	課題や問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・賦課徴収事業：滞納整理を積極的に実施するには、一定期間の実務経験が不可欠なことから、長期的な視点に基づく人材育成が必要である。困難事案については、完納までの手続に時間を要することから、その対応策を講じていく必要がある。 ・公有財産利活用事業：1件の未利用財産の売り払いを行ったが、応募者なしの結果となった。売払いの手法について、研究し検討する必要がある。 ・広告料収入事業：各関係課（施設）に他団体の広告料収入事例の情報を提供したが、新たな広告媒体を見出すことができなかった。 ・ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業：市の特色を生かした魅力あるお礼品の選定及びクレジットカード決済を導入し寄附しやすい環境を整え寄附者の利便性を図る必要がある。 				
内部評価	施策の達成状況					
	施策を構成する事務事業	事務事業名【事業コード】 賦課徴収事業【70301】	担当課名 税務課	寄与度 高	事業概要 市税収入の確保に向け、課税物件の的確な把握および適正な賦課、また、徴収力を強化することにより徴収率向上を図り、安定した賦課徴収体制の整備を行う。 滞納事案の取組については、滞納整理マニュアルの活用による徴収技術の継承並びに平準化、積極的な財産調査や状況把握による適正な滞納処分（差押、滞納処分の執行停止等）を行う。 納税者の利便性の向上としては、口座振替の推進、ペイジー、コンビニ収納の周知と利用促進を図る。 市民税賦課業務については、給与支払報告書未提出事業所の把握、市民税無申告者に対する書面催告を行う。 固定資産税賦課業務については、評価技術（土地・家屋）の向上並びに平準化を図るとともに、土地・家屋等の異動調査を行う。	事業費(千円)(H26決算) 79,461
		市税の徴収率は93.2%となり、目標（93.5%）には至らなかったものの、平成25年度実績（92.9%）は上回った。 また、償却資産の適正な課税を行うため、税務署の資料調査を実施し、課税客体の申告漏れや無申告等の把握を行い、修正申告が必要と思われる課税客体について修正申告を促すとともに、遡及課税も踏まえた更正処理を行い、適正な賦課につなげた（7件：208万円）。				

内部評価	施策を構成する事務事業	公有財産利活用推進事業【70304】	公共施設活用課(旧 管財課)	高	市の所有する公有財産について、より一層の利活用の推進と未利用財産の売り払いを行う。	0	B	市所有の公有財産について、運用面の統一、効率的な運用を図るため、平成24年度から「阪南市公共用地取得等審査会」と「阪南市土地利用等調整会議」を併せ、「公有財産調整会議」という検討組織を設置しているが、今年度、合計11回(うち審査会9回)開催し、取得、管理、処分及び利活用について、検討を行った。 また、今年度、1件、箱作土地区画整理事業地内市有地について、平成26年10月6日から平成27年3月13日までの期間、売払いを行い、2件の問い合わせがあった後、現地確認まで行いましたが、応募者なしの結果となった。
		庁舎分館撤去事業【70399】	危機管理課	中	庁舎分館移転に伴い、移転後の事業部跡に係る建物等の撤去を行う。	16,612	A	事業部跡の庁舎分館撤去等の原状復旧工事を行い、円滑に土地所有者に返還することができた。
		広告料収入事業【70399】	秘書広報課	高	広告料による収入を確保するため、広報誌への広告やウェブサイトへのバナー広告の掲載などを行う。	0	A	昨年度と比べ広報誌の広告掲載数は微増、ウェブサイトの広告掲載数は減少したが、全体での収入額は昨年度とほぼ同額であり目標値は上回った。関係課へ広告媒体を見出すため情報提供は行ったが検討するまでには至らなかった。市内循環バスへの広告掲載のPRを実施した。
		地域交流館管理運営事業【10299・70399】	市民協働まちづくり振興課	高	地域交流館において、市民公益活動、地域福祉活動、生涯学習活動を支援するとともに、相互に連携を図るための拠点機能を発揮させるため、指定管理者制度による管理運営を行う。	15,708	B	・地域交流館の管理運営について社会福祉協議会を指定管理者として行われた結果、効率的かつ効果的な管理運営が行われた。 ・尾崎公民館、市民活動センター及び社会福祉協議会との3団体連携会議を随時行い、連携して地域交流館の利用促進に向けた話し合いを行った。 ・尾崎公民館まつりと同時に地域交流館まつりを開催し、多くの来場者に地域交流館を利用してもらうことができた。
		ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業【70399】	総務課	高	・ふるさと応援寄附の促進を図るため、1回につき1万円以上の寄附をした方に対し、お礼状に加え、2千円相当以上のお礼品を贈呈する。	117	B	ポータルサイト「ふるさとチョイス」に掲載し、広く周知に努めるとともに、お礼品贈呈事業開始により、開始前に比べ寄附者数が約1.5倍に増加し、寄附金額も1.3倍に増加したが目標金額にわずかに届かなかった。

